

# 資料編



第1章 総 則	
第1節 総 則	
第3項 計画の修正	
■みなべ町防災会議条例	1
第2章 災害予防計画	
第1節 水害防止計画	
第1項 河川防災計画	
■知事管理河川重要水防箇所	3
■重要な水こう門	3
第2項 ため池防災計画	
■防災重点ため池	4
第2節 土砂災害予防計画	
第1項 砂防防災計画	
■土石流危険箇所	7
第2項 山地防災計画	
■山腹崩壊危険地区	10
■崩壊土砂流出危険地区	16
第3項 地すべり防止計画	
■地すべり危険箇所	21
第4項 急傾斜地崩壊防止計画	
■急傾斜地崩壊危険箇所	22
第5項 警戒避難体制の整備	
■土砂災害警戒区域等指定箇所	31
第3節 海岸防災計画	
■海岸重要水防箇所	48
第5節 漁港・漁村防災計画	
■みなべ町の漁港箇所	48
第6節 道路防災計画	
■道路通行規制箇所	49
■道路危険予想箇所	49
■主要避難路一覧	49
■和歌山県緊急輸送道路ネットワーク図（和歌山県域）	74
第7節 火災予防計画	
■火災発生状況	75
第9節 都市防災化計画	
■都市計画道路の現況	75

■都市計画公園の現況	75
第10節 建造物災害予防計画	
■主要公共建物状況	76
第12節 文化財災害予防計画	
■国登録有形文化財	77
■県指定文化財	77
■町指定文化財	78
第13節 危険物等災害予防計画	
第1項 危険物災害予防計画	
■高圧ガス製造施設・液化石油ガス販売所	80
■危険物取扱施設	80
第14節 公共的施設災害予防計画	
第1項 上水道施設災害予防計画	
■上水道施設	81
第2項 下水道施設災害予防計画	
■排水施設	82
■下水道事業の概要	82
第3項 公衆電気通信施設災害予防計画	
■電気通信施設概要（NTT西日本）	83
第4項 電力施設災害予防計画	
■電力施設概要（関西電力送配電）	83
第5項 鉄道施設災害予防計画	
■鉄道施設状況（JR西日本）	83
第16節 気象・地震観測施設整備計画	
■気象業務施設概要	84
第17節 防災救助施設等整備計画	
第1項 消防施設整備計画	
■消防施設整備状況	85
■消防水利の現況	85
第2項 水防施設等整備計画	
■水防施設現況	85
第4項 救助物資等備蓄計画	
■応急物資備蓄状況	86
第18節 情報収集伝達体制整備計画	
第1項 防災行政無線整備計画	
■防災行政無線の現況	90

第19節 防災訓練計画	
■防災訓練の内容	90
第21節 自主防災組織整備計画	
■自主防災組織設置状況	90
■みなべ町自主防災会連絡協議会	90
第22節 災害時救急医療体制確保計画	
■町の地域災害医療センターとなる災害拠点病院	91
■災害支援病院	91
■田辺保健医療圏 病院一覧	91
第24節 要配慮者対策計画	
■福祉避難所一覧	92
■土砂災害警戒区域等内に位置する要配慮者利用施設一覧	92
■南部川の浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設一覧	92
■津波災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設一覧	93
■避難確保計画の作成及び避難訓練の実施状況	94
第3章 災害応急対策計画（第1編 風水害編、第2編 地震・津波災害編）	
第1節 防災組織計画	
第1項 組織計画	
■みなべ町災害対策本部条例	95
■みなべ町災害対策本部規則	96
第2節 情報計画	
第2項 被害情報等の収集計画	
■被害状況即報及び災害概況即報様式	101
■被害状況報告様式	104
■被害状況認定及び報告書記入の基準表	105
第3項 災害通信計画	
■防災無線等	108
■災害時優先電話	108
■非常通信経路	109
■和歌山県総合防災情報システム 構成図	110
第3節 消防計画	
■みなべ町消防団組織図	111
■日高広域消防事務組合消防署組織図	112
■火災即報様式	113
第4節 水防計画	
■水位観測所	114

第5節	罹災者の救助保護計画	
第1項	災害救助法の適用計画	
	■災害救助法による救助の程度・方法及び期間	115
第2項	被災者生活再建支援法の適用計画	
	■対象世帯と支給額	118
第3項	避難計画	
	■指定緊急避難場所・指定避難所	119
	■避難所設置費	127
第6項	給水計画	
	■水道災害相互応援対策要綱に基づく協定書	128
第8項	住宅・宅地対策計画	
	■住家被害程度の認定基準	128
第9項	医療助産計画	
	■町内医療機関	129
	■町内歯科医療機関	129
	■医薬品・血液調達先	129
	■田辺保健所管内医療機関及び医療関係人員	131
	■地区医師会所在地・連絡先	131
	■歯科医師会所在地・連絡先	131
	■消防本部等	131
	■行政機関	132
第12項	災害弔慰金等支給及び援護資金等貸付計画	
	■災害弔慰金・災害援護資金等実施基準等	133
第6節	保健衛生計画	
第1項	防疫計画	
	■災害防疫における業務分掌概要	134
第15節	道路交通輸送計画	
第1項	道路交通の応急対策計画	
	■基本法施行規則第1条及び第5条による通行の禁止 又は制限についての標示の様式	135
	■基本法施行規則第6条による緊急通行車両の標章 及び証明書の様式 県警察本部	136
	■緊急通行車両等の事前届出制度のフローチャート	137
	■異常気象時における道路通行規制基準	140
第2項	輸送計画	
	■災害時におけるヘリコプター発着予定地	141

第16節	自衛隊派遣要請等の計画	
■	知事への部隊派遣要請書及び部隊等の撤収要請書の様式	142
第17節	県防災ヘリコプター活用計画	
■	和歌山県防災ヘリコプター応援協定	144
第18節	応援協力関連計画	
■	市町の相互応援に関する協定	147
■	その他協定	147
第4章	災害復旧計画	
第3節	罹災証明書発行計画	
■	り災証明書交付申請書・委任状・罹災証明書	150



## 第1章 総則

### 第1節 総則

#### 第3項 計画の修正

##### ■みなべ町防災会議条例

平成16年10月1日 条例第122号

改正 平成24年9月14日 条例第15号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、みなべ町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) みなべ町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務（会長及び委員）

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員の定数は20人以内とし、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
  - (2) 和歌山県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
  - (3) 和歌山県警察の警察官のうちから町長が任命する者
  - (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (5) 教育長
  - (6) 消防長及び消防団長
  - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者
  - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者
  - (9) その他町長が任命する者
- 6 前項第7号、第8号及び第9号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 7 前項の委員は、再任することができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるために専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、県の職員、町の職員、関係公共機関の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから町長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第2章 災害予防計画

### 第1節 水害防止計画

#### 第1項 河川防災計画

##### ■知事管理河川重要水防箇所（日高振興局建設部管内）

番号	水系	河川名	総延長 (m)	場所	岸	重要度
1	南部川	南部川	5,600	共和新橋～平須橋上流200m	左	A
2	南部川	南部川	6,240	南部橋～平須橋	右	A
3	南部川	南部川	300	向平橋下流300m～向平橋	右	A
4	南部川	辺川	500	南部川合流点～辺川宮	左	A
5	南部川	辺川	500	南部川合流点～辺川宮	右	A
6	南部川	高野川	500	市井川合流点～高野区民会館	左	A
7	東岩代川	東岩代川	700	汐入橋～旧木下橋	左	A
8	東岩代川	東岩代川	700	汐入橋～旧木下橋	右	A
9	東岩代川	東岩代川	370	中根橋～正ヶ谷橋	左	A
10	東岩代川	東岩代川	370	中根橋～正ヶ谷橋	右	A
11	堺川	堺川	450	堺橋(町道)～堺橋(町道)上流450m	左	A
12	堺川	堺川	450	堺橋(町道)～堺橋(町道)上流450m	右	A

注) A 水防上最も重要な箇所

B 次に重要な箇所

要注意 要注意箇所

(資料：和歌山県水防計画（令和3年度）)

##### ■重要な水こう門

水防上重要なダム、水こう門は、下記のとおりである。

水防管理団体は、ダム、水こう門の規模、能力等を熟知し、緊急時に対応できる対策を確立しておく。また、ダム、水こう門の管理者は、常に当該施設が十分に機能を発揮できるようにしておくと共に、特に水防時には適正な操作を行い水害の軽減、防止に努める。

河川名	名称	位置	管理者	操作責任者	操作基準
南部川	片山水門	みなべ町谷口	みなべ町長	みなべ町長	状況により開閉する
南部川	八斗田水門	左岸 みなべ町筋	みなべ町長	みなべ町長	状況により開閉する
南部川	島ノ瀬ダム	みなべ町東神野川	南紀用水土地改良区理事長	南紀用水土地改良区理事長	ダム管理規定
南部川	辺川水門	左岸 みなべ町東本庄	みなべ町長	みなべ町長	常時閉鎖
古川	からす樋門	みなべ町気佐藤	みなべ町長	みなべ町長	状況により開閉する

(資料：総務課)

## 第2項 ため池防災計画

### ■防災重点ため池

整理番号	ため池番号	ため池名称	所在地	備考
1	303911002	前谷池	筋	
2	303911003	どめき池	筋	
3	303911005	大谷池（熊岡）	熊岡	
4	303911006	下谷池（熊岡）	熊岡	
5	303911007	北谷池（熊岡）	熊岡	
6	303911008	下谷池（熊岡）新池（熊岡）	南道	
7	303911009	井谷池	晩稲	
8	303911010	大谷池（晩稲）	晩稲	
9	303911011	有屋谷池	晩稲	
10	303911012	黒栖谷（上）池	晩稲	
11	303911013	黒栖谷池（下）	晩稲	
12	303911014	下の谷（上）池	晩稲	
13	303911015	下の谷（下）池	晩稲	
14	303911016	上の谷池	晩稲	
15	303911018	小倉谷池	東本庄	
16	303911020	奥谷池	西本庄	
17	303911021	水越池	西本庄	
18	303911023	方丈南池	東本庄	
19	303911024	久地池	東本庄	
20	303911025	定長池	東本庄	
21	303911026	八重谷池	東本庄	
22	303911027	向前池	東本庄	
23	303911028	受領池	東本庄	
24	303911030	北谷池（東本庄）	東本庄	
25	303911031	滝谷（上）池	滝	
26	303911032	滝谷（下）池	滝	
27	303911033	中村池	熊瀬川	
28	303911034	庄田池	熊瀬川	
29	303911035	小松山池	高野	
30	303911036	楠山谷池	高野	
31	303911037	小ヶ畑池	高野	
32	303911040	後谷池	高野	
33	303911042	小池	高野	
34	303911043	大池	高野	
35	303911044	ヨジロ池	土井	
36	303911045	後呂谷池	土井	
37	303911046	風呂之谷	土井	
38	303911047	氏神谷上池	土井	
39	303911052	滝谷池	市井川	
40	303911055	池沼池	広野	
41	303911056	広野池	広野	

整理番号	ため池番号	ため池名称	所在地	備考
42	303911060	下角第2池	清川	
43	303911062	小森池	清川	
44	303911063	政井谷池	徳蔵	
45	303912001	大池（塚）	塚	
46	303912002	小池（塚）	塚	
47	303912003	新池（塚）	塚	
48	303912004	井詰谷池	塚	
49	303912006	女郎池	芝	
50	303912007	五反池	芝	
51	303912008	峰池	埴田	
52	303912009	南谷池（旧牛倉池）	埴田	
53	303912010	牛倉新池	埴田	
54	303912011	道免池	埴田	
55	303912012	道免小池	埴田	
56	303912015	ハス池	南道	
57	303912016	新池	南道	
58	303912017	小矢谷池	東吉田	
59	303912018	矢谷池	芝	
60	303912019	芝池	芝	
61	303912022	五反池	山内	
62	303912023	井正免池	山内	
63	303912025	鴨池	山内	
64	303912026	天池	山内	
65	303912027	千里池	山内	
66	303912029	大目津池	山内	
67	303912030	東谷池	東岩代	
68	303912032	古池（東岩代）	東岩代	
69	303912033	汐ヶ谷池	東岩代	
70	303912034	蔓谷ノ池	西岩代	
71	303912036	中ノ川池	西岩代	
72	303912037	池ノ谷池	西岩代	
73	303912038	新池（西岩代）	西岩代	
74	303912039	庄門谷池	西岩代	
75	303912040	中ノ池	西岩代	
76	303912041	畑池	西岩代	
77	303912042	漏斗池	西岩代	
78	303912044	石引谷池	南道	

防災重点ため池とは、次の①から④の何れかの定義に該当するため池

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ② ため池から100m以上500m未満の浸水区域内に家屋、公共施設があり、かつ貯水量1,000m<sup>3</sup>以上のもの
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m<sup>3</sup>以上のもの

- ④ 上記①～③以外で、地形条件、家屋等の位置関係、維持管理の状況等から、県又は町が必要と認めるもの

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）、総務課)

## 第2節 土砂災害予防計画

### 第1項 砂防防災計画

#### ■土石流危険箇所（土石流危険溪流）

NO.	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	字名	流域面積
1	5-388-1-001	南部川	南部川	支溪	筋	0.14
2	5-388-1-002	南部川	南部川	支溪	西本庄	2.76
3	5-388-1-003	南部川	南部川	支溪	西本庄	0.02
4	5-388-1-004	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.02
5	5-388-1-005	南部川	高野川	支溪	高野	0.58
6	5-388-1-006	南部川	高野川	支溪	高野	0.56
7	5-388-1-007	南部川	高野川	支溪	高野	0.16
8	5-388-1-008	南部川	高野川	支溪	高野	0.12
9	5-388-1-009	南部川	市井川	支溪	市井川	1.13
10	5-388-1-010	南部川	市井川	支溪	土井	0.09
11	5-388-1-011	南部川	南部川	支溪	滝	0.56
12	5-388-1-012	南部川	南部川	支溪	島之瀬	0.03
13	5-388-1-013	南部川	軽井川	支溪	清川	0.47
14	5-388-1-014	南部川	南部川	支溪	清川	0.25
15	5-388-1-015	南部川	南部川	支溪	清川	0.53
16	5-388-1-016	南部川	南部川	支溪	清川	0.34
17	5-388-1-017	南部川	南部川	支溪	島之瀬	0.03
18	5-388-1-018	南部川	南部川	支溪	島之瀬	0.05
19	5-388-1-019	南部川	南部川	支溪	島之瀬	0.08
20	5-388-1-020	南部川	南部川	支溪	東本庄	0.04
21	5-388-1-021	南部川	辺川	支溪	東本庄	0.02
22	5-388-1-022	南部川	辺川	支溪	東本庄	2.18
23	5-388-1-023	南部川	辺川	支溪	東本庄	0.65
24	5-388-1-024	南部川	南部川	支溪	東本庄	0.40
25	5-388-1-025	南部川	南部川	支溪	東本庄	0.05
26	5-388-1-026	南部川	南部川	支溪	東本庄	0.03
27	5-388-1-027	南部川	古川	支溪	晩稻	1.52
28	5-388-1-028	南部川	古川	支溪	熊岡	0.21
29	5-389-1-001	西岩代川	西岩代川	右支溪	西岩代	0.13
30	5-389-1-002	西岩代川	西岩代川	左支溪	西岩代	0.10
31	5-389-1-003	西岩代川	西岩代川	左支溪	西岩代	0.04
32	5-389-1-004	—	—	—	西岩代	0.01
33	5-389-1-005	—	—	東谷	西岩代	0.03
34	5-389-1-006	東岩代川	東岩代川	西谷	東岩代	0.02
35	5-389-1-007	—	—	—	山内	0.14

NO.	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	字名	流域面積
36	5-389-1-008	堺川	堺川	堺川	堺	0.60
1	5-388-2-001	南部川	南部川	支溪	筋	0.05
2	5-388-2-002	南部川	南部川	支溪	西本庄	1.67
3	5-388-2-003	南部川	玉川	支溪	西本庄	0.13
4	5-388-2-004	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.10
5	5-388-2-005	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.08
6	5-388-2-006	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.11
7	5-388-2-007	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.04
8	5-388-2-008	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.04
9	5-388-2-009	南部川	玉川	支溪	熊瀬川	0.01
10	5-388-2-010	南部川	玉川	支溪	西本庄	0.05
11	5-388-2-011	南部川	玉川	支溪	西本庄	0.03
12	5-388-2-012	南部川	玉川	支溪	西本庄	0.23
13	5-388-2-013	南部川	玉川	支溪	西本庄	0.14
14	5-388-2-014	南部川	高野川	支溪	高野	0.05
15	5-388-2-015	南部川	高野川	支溪	高野	0.05
16	5-388-2-016	南部川	市井川	支溪	市井川	0.09
17	5-388-2-017	南部川	市井川	支溪	市井川	0.14
18	5-388-2-018	南部川	市井川	支溪	市井川	0.28
19	5-388-2-019	南部川	市井川	支溪	市井川	0.02
20	5-388-2-020	南部川	市井川	支溪	市井川	0.07
21	5-388-2-021	南部川	市井川	支溪	市井川	0.04
22	5-388-2-022	南部川	市井川	支溪	土井	0.10
23	5-388-2-023	南部川	高野川	支溪	滝	0.03
24	5-388-2-024	南部川	南部川	支溪	滝	0.06
25	5-388-2-025	南部川	南部川	支溪	滝	0.49
26	5-388-2-026	南部川	神野川	支溪	東神野川	0.03
27	5-388-2-027	南部川	神野川	支溪	東神野川	0.09
28	5-388-2-028	南部川	神野川	支溪	東神野川	0.60
29	5-388-2-029	南部川	神野川	支溪	東神野川	0.06
30	5-388-2-030	南部川	南部川	支溪	東神野川	0.24
31	5-388-2-031	南部川	木の川	支溪	清川	0.02
32	5-388-2-032	南部川	軽井川	支溪	清川	1.59
33	5-388-2-033	南部川	軽井川	支溪	清川	0.19
34	5-388-2-034	南部川	南部川	支溪	清川	0.04
35	5-388-2-035	南部川	南部川	支溪	清川	0.03
36	5-388-2-036	南部川	南部川	支溪	清川	0.03
37	5-388-2-037	南部川	南部川	支溪	清川	0.27
38	5-388-2-038	南部川	南部川	支溪	清川	0.20

NO.	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	字名	流域面積
39	5-388-2-039	南部川	南部川	支溪	清川	0.45
40	5-388-2-040	南部川	南部川	支溪	清川	0.29
41	5-388-2-041	南部川	南部川	支溪	清川	0.17
42	5-388-2-042	南部川	南部川	支溪	清川	0.09
43	5-388-2-043	南部川	南部川	支溪	清川	0.08
44	5-388-2-044	南部川	南部川	支溪	清川	0.08
45	5-388-2-045	南部川	南部川	支溪	島之瀬	0.11
46	5-388-2-046	南部川	南部川	支溪	広野	0.02
47	5-388-2-047	南部川	辺川	支溪	東本庄	0.04
48	5-388-2-048	南部川	辺川	支溪	東本庄	0.05
49	5-388-2-049	南部川	辺川	支溪	東本庄	0.25
50	5-388-2-050	南部川	古川	支溪	東本庄	0.06
51	5-388-2-051	南部川	古川	支溪	東本庄	0.05
52	5-388-2-052	南部川	古川	支溪	晩稲	0.02
53	5-388-2-053	南部川	古川	支溪	晩稲	0.12
54	5-388-2-054	南部川	古川	支溪	晩稲	0.06
55	5-388-2-055	南部川	古川	支溪	晩稲	0.17
56	5-388-2-056	南部川	古川	支溪	熊岡	0.11
57	5-388-2-057	南部川	古川	支溪	熊岡	0.26
58	5-389-2-001	—	—	—	西岩代	0.06
59	5-389-2-002	—	—	—	西岩代	0.04
60	5-389-2-003	西岩代川	西岩代川	右支溪	西岩代	0.12
61	5-389-2-004	西岩代川	西岩代川	右支溪	西岩代	0.18
62	5-389-2-005	西岩代川	西岩代川	越谷	西岩代	0.62
63	5-389-2-006	西岩代川	西岩代川	右支溪	西岩代	0.31
64	5-389-2-007	西岩代川	西岩代川	羽柿谷	西岩代	0.03
65	5-389-2-008	西岩代川	西岩代川	西岩代川	西岩代	3.13
66	5-389-2-009	西岩代川	池ノ谷	左支溪	西岩代	0.05
67	5-389-2-010	西岩代川	池ノ谷	池ノ谷	西岩代	0.80
68	5-389-2-011	—	—	—	西岩代	0.12
69	5-389-2-012	東岩代川	東岩代川	右支溪	東岩代	0.12
70	5-389-2-013	東岩代川	東岩代川	汐ヶ谷	東岩代	0.37
71	5-389-2-014	東岩代川	東岩代川	左支溪	東岩代	0.15
72	5-389-2-015	—	—	—	山内	0.13
1	5-389-3-001	—	東岩代川	支溪	東岩代	0.31
2	5-389-3-002	—	東岩代川	支溪	東岩代	0.36
3	5-389-3-003	—	東岩代川	支溪	東岩代	0.41

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）等）

## 第2項 山地防災計画

### ■山腹崩壊危険地区

地区番号		地区(大字・字)		面積(ha)	備考
388	0001	熊瀬川	西恒内	3.45	
388	0002	熊瀬川	西垣内	1.03	
388	0003	高野		11.09	
388	0004	市井川	上栗原	0.73	
388	0005	市井川	虫野	3.20	
388	0006	市井川	井ノ谷	0.42	
388	0007	市井川		1.02	
388	0008	市井川	栗原	2.57	
388	0009	市井川		1.67	
388	0010	滝	西	5.54	
388	0011	滝		5.99	
388	0012	滝		2.18	
388	0013	広野		0.80	
388	0014	滝	田向	1.60	
388	0016	滝	向え平	1.56	
388	0017	東神野川	向イ平	1.29	
388	0018	東神野川	東神野川	1.80	
388	0019	東神野川		3.95	
388	0020	清川	長滝	4.82	
388	0021	清川	宮ノ門	2.25	
388	0022	清川	ナゴラ	2.90	
388	0023	清川	ザレ	0.57	
388	0024	清川	東谷口	1.65	
388	0025	清川	軽井川	0.55	
388	0026	清川	軽井川	1.37	
388	0027	清川	中波瀬	2.69	
388	0028	清川	大橋	0.37	
388	0029	清川	笹ノ谷	0.76	
388	0030	清川		1.41	
388	0031	東本庄		2.26	
388	0032	西本庄	瓜谷	2.56	
388	0033	西本庄		0.95	
388	0034	晩稻		1.64	
388	0036	東本庄	下栗	2.19	
388	0037	東本庄		1.37	
388	7509	清川	笹ノ谷	0.16	
388	7510	市井川		1.95	
389	0001	西岩代	畑ヶ谷	6.23	
389	0002	西岩代	西中村	2.31	
389	0004	東岩代	広畑	1.49	
389	0005	東岩代	東中村	4.04	

地区番号		地区(大字・字)		面積(ha)	備考
389	0006	東岩代	中根	0.52	
389	0007	西岩代		0.88	
389	0008	埴田	橋詰	1.18	
389	0009	塚		0.93	
391	1002	塚		0.22	
391	1003	東本庄	奥猪谷	1.13	
391	1004	東本庄	奥猪谷	3.09	
391	1005	東本庄	奥猪谷	4.08	
391	1006	熊瀬川	西垣内	0.21	
391	1007	市井川	栗原	0.29	
391	1008	東神野川		3.20	
391	1010	清川		2.68	
391	1011	清川		0.91	
391	1012	東本庄		1.55	
391	5001	東岩代	中根	0.72	
391	5002	西岩代		0.30	
391	5003	西岩代		0.40	
391	5004	清川		0.26	
391	5005	市井川	栗原	0.27	
391	5006	市井川	栗原	0.64	
391	5007	市井川	栗原	0.32	
391	5008	市井川	栗原	0.05	
391	5009	清川	軽井川	0.26	
391	5010	清川	軽井川	0.71	
391	5011	清川	木の川	0.26	
391	5012	清川	木の川	0.09	
391	5013	清川	木の川	0.05	
391	5014	清川	軽井川	0.09	
391	5016	高野		0.40	
391	5017	高野		0.22	
391	5018	高野		0.39	
391	5019	熊瀬川	西垣内	0.35	
391	5020	熊瀬川	西垣内	0.44	
391	5021	熊瀬川	西垣内	0.32	
391	5022	熊瀬川	西垣内	0.25	
391	5023	熊瀬川	西垣内	0.17	
391	5024	高野		0.14	
391	5025	高野		0.99	
391	5026	高野		0.30	
391	5027	土井		0.77	
391	5028	土井		0.67	
391	5029	土井		0.20	
391	5030	東神野川		0.21	
391	5031	清川	長滝	0.77	

地区番号		地区(大字・字)		面積(ha)	備考
391	5032	清川	長滝	0.31	
391	5033	清川	軽井川	0.26	
391	5034	清川	木の川	0.23	
391	5035	清川	木の川	0.08	
391	5036	清川	木の川	0.46	
391	5037	清川	軽井川	0.17	
391	5038	清川	木の川	0.08	
391	5039	清川	軽井川	0.24	
391	5040	清川	軽井川	0.56	
391	5041	清川		0.37	
391	5042	清川		0.79	
391	5043	清川		0.19	
391	5044	清川		0.29	
391	5045	清川		0.14	
391	5046	清川		0.25	
391	5047	清川		0.10	
391	5048	清川		0.07	
391	5049	清川		0.22	
391	5050	清川		0.28	
391	5051	清川		0.30	
391	5052	清川		0.21	
391	5053	清川		0.10	
391	5054	清川		0.17	
391	5055	清川		0.54	
391	5056	清川		0.17	
391	5057	清川		0.08	
391	5058	清川		0.08	
391	5059	清川		0.12	
391	5060	清川	長滝	0.08	
391	5061	東神野川		0.29	
391	5062	東神野川		0.13	
391	5063	東神野川		0.21	
391	5064	島之瀬		0.28	
391	5065	島之瀬		0.36	
391	5066	広野		0.30	
391	5067	広野		0.29	
391	5068	広野		0.20	
391	5069	滝		0.34	
391	5070	滝		0.78	
391	5071	滝	西	0.13	
391	5072	滝	西	0.15	
391	5073	滝	西	0.09	
391	5074	滝	西	0.08	
391	5075	熊瀬川		0.27	

地区番号		地区(大字・字)		面積(ha)	備考
391	5076	熊瀬川		0.09	
391	5077	熊瀬川		0.23	
391	5078	滝		1.06	
391	5079	滝		0.65	
391	5080	滝		0.29	
391	5081	広野		0.13	
391	5082	島之瀬		0.31	
391	5083	西本庄		0.63	
391	5084	西本庄		0.22	
391	5085	西本庄		0.12	
391	5086	西本庄		0.05	
391	5087	西本庄	玉	0.23	
391	5088	西本庄	玉	0.20	
391	5089	東本庄		0.17	
391	5090	東本庄		0.04	
391	5091	東本庄		0.35	
391	5092	東本庄		0.11	
391	5093	東本庄		0.98	
391	5094	東本庄		0.08	
391	5095	東本庄		0.54	
391	5096	東本庄		0.09	
391	5097	東本庄		0.04	
391	5098	東本庄		0.22	
391	5099	西本庄	玉	0.12	
391	5100	西本庄	玉	0.15	
391	5101	西本庄	玉	0.22	
391	5102	西本庄		0.08	
391	5103	西本庄		0.62	
391	5104	西本庄		0.38	
391	5105	西本庄		0.30	
391	5106	西本庄		0.18	
391	5107	西本庄		0.23	
391	5108	西本庄		0.62	
391	5109	東本庄		0.09	
391	5110	東本庄		0.22	
391	5111	熊岡		0.04	
391	5112	西本庄		0.05	
391	5113	西本庄		4.39	
391	5114	東岩代		0.27	
391	5115	西岩代		0.18	
391	5116	西岩代		0.26	
391	5117	西岩代		0.15	
391	5118	西岩代		0.17	
391	5119	西岩代		0.16	

地区番号		地区(大字・字)		面積(ha)	備考
391	5120	西岩代		0.13	
391	5121	西岩代		0.95	
391	5122	西岩代	西中村	0.24	
391	5123	東岩代	広畑	0.11	
391	5124	西本庄	瓜谷	0.32	
391	5125	西本庄	瓜谷	0.05	
391	5126	西本庄	瓜谷	0.11	
391	5127	西本庄	瓜谷	0.04	
391	5128	東本庄		0.16	
391	5129	東本庄		0.07	
391	5130	西岩代	西中村	0.07	
391	5131	西岩代	西中村	0.07	
391	5132	西岩代	西中村	0.11	
391	5133	西岩代		0.17	
391	5134	西岩代		0.06	
391	5135	西岩代	西中村	0.12	
391	5136	東岩代	中根	0.14	
391	5137	東岩代	中根	0.26	
391	5138	西岩代		0.15	
391	5139	西岩代		0.09	
391	5140	西岩代		0.33	
391	5141	東岩代	中根	0.11	
391	5142	東岩代		0.09	
391	5143	東岩代		0.11	
391	5144	東岩代		0.04	
391	5145	東岩代		0.05	
391	5146	筋		0.08	
391	5147	山内		0.10	
391	5148	山内		0.09	
391	5149	芝		0.37	
391	5150	芝		0.05	
391	5151	山内		0.17	
391	5152	山内		0.08	
391	5153	山内		0.12	
391	5154	気佐藤		0.11	
391	5155	晩稻		0.06	
391	5156	晩稻		0.03	
391	5157	清川		0.47	
391	5158	東本庄		0.59	
391	5159	東本庄		0.54	
391	5160	熊瀬川		0.29	
391	5161	熊瀬川		0.41	
391	5162	埴田		0.21	
391	5163	埴田		0.05	

地区番号		地区(大字・字)		面積(ha)	備考
391	5164	埴田		0.22	
391	5165	埴田		0.07	
391	5166	堺		0.14	
391	5167	東岩代		0.41	
391	5168	西岩代		0.33	
391	5169	西岩代	西中村	0.21	
391	5170	気佐藤		0.05	
391	5171	晩稻		0.03	
391	5172	晩稻		0.17	
391	5173	晩稻		0.14	
391	5174	清川		0.04	
391	5175	清川		0.35	
391	5176	清川	軽井川	0.17	
391	5177	清川	軽井川	0.17	
391	5178	清川		0.34	
391	5179	清川	長滝	0.22	
391	5180	清川		0.19	
391	5181	市井川		0.63	
391	5182	市井川		0.09	
391	5183	滝		0.73	
391	5184	滝		0.21	
391	5185	滝		0.14	
391	5186	東神野川		0.28	
391	5187	東神野川		0.34	
391	5189	熊瀬川	西垣内	0.18	
391	5190	熊瀬川		0.09	
391	5191	滝		0.17	
391	5192	滝		0.11	
391	5193	熊瀬川		0.18	
391	5194	熊瀬川		0.17	
391	9001	島之瀬		5.13	
391	9002	清川		8.24	
391	9003	島之瀬		0.59	
391	9004	島之瀬	下垣内	0.75	

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編(令和2年度修正))

■崩壊土砂流出危険地区

地区番号		地区(大字・字)		面積 (ha)	備考
388	0001	土井		10.75	
388	0002	島之瀬	下勘解由寺	15.43	
388	0003	島之瀬	池野橋詰	10.58	
388	0004	東神野川		4.07	
388	0005	清川	木ノ川	9.55	
388	0007	清川	軽井川	19.31	
388	0008	清川	中波瀬	10.18	
388	0009	清川	大橋丈の谷	1.38	
388	0010	清川	大橋又の谷	27.28	
388	0013	西本庄	奥谷	36.59	
388	0014	西本庄		14.21	
388	0015	筋	野原谷	18.45	
388	0016	西本庄		22.65	
388	0017	筋	実相寺奥	3.15	
388	0018	筋		11.88	
388	0019	東本庄		20.69	
388	7506	清川		24.61	
388	8029	東神野川		10.23	
388	8030	島之瀬		7.99	
388	8031	島之瀬		38.13	
388	8032	島之瀬		48.03	
388	8033	清川		16.86	
388	8034	清川		10.14	
389	0001	西岩代	戸仲	12.81	
389	0002	西岩代	戸仲	2.55	
389	0003	西岩代	畑ヶ谷	23.61	
389	0004	東岩代	中根	25.10	
389	0005	東岩代	広畑	6.47	
389	0006	東岩代	広畑	33.35	
391	1001	筋		4.57	
391	1002	筋		2.45	
391	1003	晩稻		1.28	
391	1004	晩稻		1.38	
391	1005	西本庄		41.31	
391	1006	東本庄		28.51	
391	1007	熊瀬川		1.56	
391	1008	広野		2.60	
391	1010	市井川		29.66	
391	1011	清川		4.46	
391	1013	清川		1.57	
391	1014	清川		8.26	
391	1015	清川		3.70	

地区番号		地区(大字・字)		面積 (ha)	備考
391	1016	清川		3.48	
391	5001	清川		27.14	
391	5002	清川		18.46	
391	5003	清川		18.28	
391	5005	清川		8.71	
391	5006	清川		6.28	
391	5007	清川		36.07	
391	5011	清川		17.50	
391	5012	清川		46.26	
391	5013	清川		10.19	
391	5014	東神野川		20.75	
391	5015	東神野川		9.12	
391	5016	清川		16.36	
391	5017	清川		14.43	
391	5018	清川		12.69	
391	5019	清川		20.69	
391	5021	清川		30.16	
391	5022	清川		10.56	
391	5023	清川		8.26	
391	5024	清川		8.46	
391	5025	清川		3.30	
391	5026	清川		24.35	
391	5027	清川		12.04	
391	5028	清川		3.71	
391	5031	清川		3.85	
391	5032	清川		11.75	
391	5033	清川		8.37	
391	5036	市井川		30.77	
391	5037	市井川		13.98	
391	5038	市井川		9.39	
391	5039	市井川		23.21	
391	5041	市井川		4.24	
391	5045	島之瀬		6.78	
391	5046	島之瀬		21.14	
391	5048	島之瀬		11.97	
391	5049	島之瀬		17.93	
391	5050	島之瀬		14.98	
391	5054	島之瀬		21.86	
391	5055	滝		5.04	
391	5056	滝		4.83	
391	5057	広野		18.52	
391	5058	島之瀬		6.46	
391	5059	島之瀬		31.57	

地区番号		地区(大字・字)		面積 (ha)	備考
391	5060	滝		59.39	
391	5061	滝		4.63	
391	5062	高野		24.02	
391	5063	市井川		57.79	
391	5064	市井川		12.79	
391	5065	高野		56.78	
391	5067	高野		38.57	
391	5070	熊瀬川		44.46	
391	5071	熊瀬川		4.19	
391	5072	熊瀬川		5.32	
391	5074	高野		28.45	
391	5076	高野		26.30	
391	5077	高野		18.65	
391	5078	高野		10.15	
391	5079	高野		5.36	
391	5080	東神野川		72.54	
391	5081	東神野川		4.08	
391	5082	東神野川		38.86	
391	5083	東神野川		5.72	
391	5084	東神野川		8.81	
391	5086	広野		2.30	
391	5087	島之瀬		1.89	
391	5088	東神野川		5.56	
391	5089	市井川		7.47	
391	5090	市井川		6.42	
391	5091	市井川		8.73	
391	5093	滝		4.22	
391	5094	滝		7.49	
391	5095	滝		6.08	
391	5096	滝		7.34	
391	5097	滝		8.85	
391	5098	東本庄		3.54	
391	5099	東本庄		4.11	
391	5100	東本庄		1.49	
391	5101	東本庄		16.48	
391	5102	東本庄		25.91	
391	5103	東本庄		13.62	
391	5104	東本庄		3.77	
391	5105	東本庄		5.61	
391	5106	東本庄		10.45	
391	5107	東本庄		5.35	
391	5108	東本庄		4.10	
391	5109	東本庄		9.61	

地区番号		地区(大字・字)		面積 (ha)	備考
391	5110	埴田		56.89	
391	5111	東本庄		20.24	
391	5112	東本庄		3.71	
391	5113	東本庄		14.72	
391	5114	東本庄		6.26	
391	5116	東本庄		21.63	
391	5117	東本庄		17.36	
391	5118	西本庄		55.40	
391	5119	西本庄		9.87	
391	5120	西本庄		5.45	
391	5121	西本庄		2.94	
391	5122	西本庄		2.71	
391	5123	西本庄		12.48	
391	5124	西本庄		43.53	
391	5125	西本庄		8.09	
391	5129	西本庄		3.14	
391	5130	西本庄		2.66	
391	5131	西本庄		13.26	
391	5132	西本庄		3.06	
391	5133	西本庄		4.49	
391	5134	西本庄		7.33	
391	5135	西本庄		13.38	
391	5140	筋		4.16	
391	5141	筋		5.78	
391	5142	西本庄		20.37	
391	5144	西本庄		5.24	
391	5145	西本庄		5.35	
391	5146	谷口		4.40	
391	5147	谷口		3.36	
391	5148	西本庄		6.29	
391	5149	西本庄		4.67	
391	5150	西本庄		5.43	
391	5151	西岩代		2.02	
391	5152	西岩代		2.23	
391	5153	東岩代		39.58	
391	5154	東岩代		2.04	
391	5155	東岩代		14.01	
391	5156	東岩代		3.87	
391	5157	東岩代		4.31	
391	5158	山内		3.99	
391	5159	山内		5.41	
391	5160	山内		6.39	
391	5161	西岩代		5.44	

地区番号		地区（大字・字）		面積 (ha)	備考
391	5163	西岩代		30.95	
391	5165	西岩代		17.16	
391	5166	西岩代		1.03	
391	5167	西岩代		1.72	
391	5168	西岩代		3.13	
391	5169	西岩代		2.66	
391	5170	西岩代		1.86	
391	5171	西岩代		1.47	
391	5173	東岩代		2.27	
391	5174	東岩代		30.55	
391	5175	東岩代		2.76	
391	5176	西本庄		27.73	
391	5177	東岩代		3.23	
391	5178	清川		11.65	
391	5179	清川		18.12	
391	5180	清川		9.71	
391	5181	清川		9.58	
391	5182	清川		7.09	
391	5183	清川		17.03	
391	5184	清川		22.97	
391	5185	清川		33.60	
391	5187	晩稻		7.68	
391	5188	清川		3.78	
391	5189	滝		2.12	
391	5191	清川		61.36	

（資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正））

### 第3項 地すべり防止計画

#### ■地すべり危険箇所

箇所番号	箇所名	位置	面積 (ha)	地すべり区域指定	備考
494	東岩代	東岩代	8.19	H7.7.24 1397	国交省所管
364	根笹	東本庄	22.00		〃
365	受領	東本庄	10.00		〃
366	東本庄	東本庄	6.00		〃
367	久地	晩稲	3.00		〃
368	方丈	東本庄	5.00		〃
371	上ノ尾	晩稲	9.00		〃
389	瓜谷	西本庄	7.00		〃
370	片山	谷口	4.00		〃
369	前谷	筋	5.00		〃
372	野原谷	筋	6.00		〃
447	軽井川	清川	8.00		〃
52	野原谷	筋	45.00		農水省所管
53	上ノ尾	晩稲	48.00		〃
59	晩稲熊岡	晩稲、熊岡	17.82	H24.9.20指定	〃

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編(令和2年度修正))

#### 第4項 急傾斜地崩壊防止計画

急傾斜地崩壊は、土砂災害の中で最も発生確率の高いものであり、その予防対策は重要である。急傾斜地崩壊危険箇所は町内に372箇所あります。逐次急傾斜地崩壊危険区域に指定され、防災工事を実施しているが、集中豪雨等に対する警戒避難等の配慮が重要である。

##### ■急傾斜地崩壊危険箇所

NO.	箇所番号	危険区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
1	1250	1	実相寺	筋	40	36
2	1252	1	筋	筋	30	10
3	1256	1	上ノ段 2	広野	45	40
4	1261	1	五条	東本庄	45	34
5	1264	1	西垣内	東本庄	35	20
6	1265	1	六十川	東本庄	35	30
7	1267	1	片山 1	東本庄	40	35
8	1268	1	西谷 1	東本庄	30	45
9	1269	1	半田	西本庄	45	64
10	1270	1	宮	西本庄	40	30
11	1272	1	下五味	東本庄	48	25
12	1273	1	丸山 4	西本庄	40	60
13	1276	1	上市井原	滝	35	125
14	1277	1	弥多	滝	45	40
15	1278	1	田向	滝	44	60
16	1279	1	滝西	滝	40	100
17	1281	1	堂垣内	熊瀬川	60	25
18	1282	1	平	熊瀬川	35	30
19	1284	1	下高野	高野	40	86
20	1285	1	柿垣内	高野	40	40
21	1286	1	芝垣内 2	高野	40	60
22	1287	1	串ノ浦	高野	30	96
23	1288	1	永井	高野	60	52
24	1289	1	一ヶ谷	市井川	40	80
25	1292	1	島之瀬 7	島之瀬	30	40
26	1294	1	古垣内	東神野川	42	40
27	1295	1	船越	東神野川	45	18
28	1297	1	大野上	清川	40	60
29	1299	1	上長滝中	清川	30	50
30	1300	1	中宇呂住	清川	42	30
31	1301	1	奥軽井川	清川	45	30
32	1303	1	寺垣内	清川	31	70
33	1304	1	泰中	清川	40	100
34	1305	1	川口	清川	45	100
35	1311	1	大橋・下角	清川	40	90
36	1314	1	名菽・名之内	清川	30	25
37	1317	1	尾葉奈	西岩代	35	30

NO.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
38	1319	1	西中村	西岩代	40	50
39	1323	1	寺の下	山内	35	30
40	1324	1	猪之山	芝	35	20
41	1325	1	西谷 2	堺	40	20
42	1326	1	袖摺	堺	35	20
43	2176	1	東二本松	晩稻	30	40
44	4060	1	市井川 1	市井川	45	54
45	4061	1	高野	高野	45	86
46	4062	1	市井川 2	市井川	30	122
47	4063	1	東神野川 4	東神野川	45	6
48	4064	1	高野氷川 1	高野	40	66
49	4065	1	高野氷川 2	高野	45	36
50	4066	1	清川 1	清川	30	20
51	4067	1	市井川 3	市井川	50	38
52	4068	1	清川 2	清川	50	15
53	4069	1	清川 3	清川	35	90
54	4070	1	清川下大橋	清川	35	10
55	4071	1	清川長滝	清川	30	90
56	4072	1	島之瀬	島之瀬	37	65
57	4073	1	滝 1	滝	50	40
58	4074	1	滝 2	滝	30	45
59	4075	1	東本庄六十川	東本庄	40	30
60	4076	1	西本庄瓜谷	西本庄	45	20
61	4077	1	市井川 4	市井川	50	52
62	4078	1	西岩代戸仲	西岩代	40	70
63	4079	1	西岩代西中村	西岩代	40	15
64	4080	1	東岩代中根 1	東岩代	30	70
65	4081	1	東岩代中根 2	東岩代	35	140
66	4082	1	東岩代中根 3	東岩代	30	20
67	4083	1	東岩代東中村	東岩代	39	90
68	4084	1	埴田 1	埴田	38	24
69	4085	1	埴田 2	埴田	36	24
70	4086	1	堺	堺	56	15
1	4727	2	清川洞 1	清川	35	40
2	4728	2	清川洞 2	清川	35	60
3	4729	2	清川洞 3	清川	35	70
4	4730	2	清川洞 4	清川	30	30
5	4731	2	市井川木台 1	市井川	45	88
6	4732	2	市井川木台 2	市井川	40	108
7	4733	2	清川木の川 1	清川	35	100
8	4734	2	清川木の川 2	清川	35	40
9	4735	2	市井川西畑 1	市井川	50	114
10	4736	2	清川木の川 3	清川	38	30

NO.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
11	4737	2	市井川西畑 2	市井川	40	34
12	4738	2	市井川西畑 3	市井川	45	146
13	4739	2	清川木の川 4	清川	40	130
14	4740	2	清川木の川 5	清川	30	70
15	4741	2	清川木の川 6	清川	35	80
16	4742	2	市井川木台 3	市井川	45	46
17	4743	2	市井川西畑 4	市井川	50	112
18	4744	2	市井川虫野 1	市井川	35	36
19	4745	2	市井川虫野 2	市井川	45	74
20	4746	2	虫野	市井川	45	144
21	4747	2	清川奥軽井川 1	清川	35	170
22	4748	2	市井川虫野 3	市井川	45	68
23	4749	2	清川奥軽井川 2	清川	35	150
24	4750	2	清川木の川 7	清川	35	90
25	4751	2	高野氷川 5	高野	45	112
26	4752	2	清川木の川 8	清川	40	130
27	4753	2	高野氷川 6	高野	40	74
28	4754	2	市井川虫野 4	市井川	45	48
29	4755	2	清川奥軽井川 3	清川	45	60
30	4756	2	高野氷川 3	高野	40	120
31	4757	2	清川奥軽井川 4	清川	45	20
32	4758	2	清川奥軽井川 5	清川	35	70
33	4759	2	東神野川 1	東神野川	50	110
34	4760	2	清川奥軽井川 6	清川	40	120
35	4761	2	清川奥軽井川 7	清川	35	50
36	4762	2	高野氷川 4	高野	50	102
37	4763	2	市井川堂平 1	市井川	40	60
38	4764	2	中家	清川	40	150
39	4765	2	清川奥軽井川 8	清川	35	50
40	4766	2	東神野川 2	東神野川	40	62
41	4767	2	東神野川 3	東神野川	50	76
42	4768	2	清川木の川 9	清川	30	100
43	4769	2	高野大串 1	高野	40	50
44	4770	2	東神野川	東神野川	40	136
45	4771	2	高野大串 2	高野	45	100
46	4772	2	上石倉	清川	40	110
47	4773	2	東神野川 5	東神野川	35	62
48	4774	2	東神野川	東神野川	40	20
49	4775	2	五条	東神野川	40	18
50	4776	2	清川 10	清川	40	80
51	4777	2	違井上切	市井川	45	72
52	4778	2	清川木の川 10	清川	35	70
53	4779	2	東神野川 8	東神野川	50	86

No.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
54	4780	2	市井川 5	市井川	50	66
55	4781	2	清川木の川 11	清川	35	50
56	4782	2	清川木の川 12	清川	40	70
57	4783	2	市井川堂平 2	市井川	45	40
58	4784	2	東神野川 9	東神野川	40	140
59	4785	2	清川木の川 13	清川	40	30
60	4786	2	清川 11	清川	30	70
61	4787	2	東神野川 10	東神野川	40	58
62	4788	2	清川木の川 14	清川	40	90
63	4789	2	熊瀬川西垣内 1	熊瀬川	40	84
64	4790	2	熊瀬川西垣内 2	熊瀬川	45	64
65	4791	2	西垣内 2	熊瀬川	65	40
66	4792	2	楷	東神野川	40	126
67	4793	2	熊瀬川西垣内 3	熊瀬川	35	30
68	4794	2	滝入谷 1	滝	45	44
69	4795	2	高野 2	高野	40	52
70	4796	2	熊瀬川西垣内 4	熊瀬川	45	38
71	4797	2	高野大串 3	高野	40	44
72	4798	2	熊瀬川西垣内 5	熊瀬川	40	70
73	4799	2	清川木の川 15	清川	40	38
74	4800	2	清川 12	清川	35	60
75	4801	2	清川木の川 16	清川	45	30
76	4802	2	清川木の川 17	清川	40	15
77	4803	2	清川 4	清川	60	40
78	4804	2	清川下大橋 1	清川	35	50
79	4805	2	熊瀬川西垣内 6	熊瀬川	45	68
80	4806	2	熊瀬川西垣内 7	熊瀬川	50	36
81	4807	2	土井 1	土井	40	52
82	4808	2	土井 2	土井	45	42
83	4809	2	東神野川 11	東神野川	30	100
84	4810	2	滝入谷 2	滝	45	14
85	4811	2	熊瀬川岡田 1	熊瀬川	40	74
86	4812	2	東神野川 12	東神野川	40	100
87	4813	2	清川名之内 1	清川	35	60
88	4814	2	熊瀬川岡田 2	熊瀬川	40	86
89	4815	2	清川下大橋 2	清川	40	50
90	4816	2	清川下大橋 3	清川	35	50
91	4817	2	後通り	東神野川	45	100
92	4818	2	大谷	清川	30	30
93	4819	2	熊瀬川岡田 3	熊瀬川	45	42
94	4820	2	上の尾	清川	45	30
95	4821	2	清川下大橋 4	清川	35	130
96	4822	2	清川名之内 2	清川	40	25

NO.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
97	4823	2	平 1	清川	45	50
98	4824	2	清川 5	清川	35	70
99	4825	2	清川長滝 1	清川	30	50
100	4826	2	清川 6	清川	40	60
101	4827	2	滝入谷 3	滝	35	152
102	4828	2	清川長滝 2	清川	45	60
103	4829	2	熊瀬川岡田 4	熊瀬川	45	52
104	4830	2	広野 1	広野	30	30
105	4831	2	清川長滝 3	清川	35	130
106	4832	2	清川名之内 3	清川	35	30
107	4833	2	熊瀬川岡田 5	熊瀬川	70	30
108	4834	2	谷口 2	清川	40	50
109	4835	2	大橋	清川	40	80
110	4836	2	熊瀬川岡田 6	熊瀬川	60	62
111	4837	2	清川下大橋 5	清川	35	30
112	4838	2	清川名之内 4	清川	40	10
113	4839	2	清川 7	清川	35	70
114	4840	2	下円藤	清川	30	20
115	4841	2	常楽	清川	45	50
116	4842	2	熊瀬川岡田 7	熊瀬川	45	50
117	4843	2	滝沼川 1	滝	37	90
118	4844	2	滝入谷 4	滝	40	72
119	4845	2	島之瀬 1	島之瀬	45	35
120	4846	2	清川名之内 5	清川	30	50
121	4847	2	下垣内	清川	47	120
122	4848	2	岡崎	清川	40	80
123	4849	2	清川下大橋 6	清川	40	80
124	4850	2	角仏	清川	40	90
125	4851	2	清川大橋 1	清川	40	80
126	4852	2	島之瀬 2	島之瀬	40	40
127	4853	2	岡田	清川	35	30
128	4854	2	熊瀬川岡田 8	熊瀬川	45	54
129	4855	2	清川 8	清川	35	110
130	4856	2	清川 9	清川	30	30
131	4857	2	島之瀬 3	島之瀬	30	50
132	4858	2	清川名之内 6	清川	50	15
133	4859	2	酒屋	清川	30	50
134	4860	2	清川名之内 7	清川	30	40
135	4861	2	清川名之内 8	清川	30	25
136	4862	2	清川名之内 9	清川	35	60
137	4863	2	清川名之内 10	清川	35	70
138	4864	2	桑畑	清川	40	80
139	4865	2	清川下大橋 7	清川	30	80

NO.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
140	4866	2	芝 2	清川	40	50
141	4867	2	沼川	滝	30	60
142	4868	2	島之瀬 4	島之瀬	30	60
143	4869	2	清川下大橋 8	清川	30	80
144	4870	2	熊瀬川岡田 9	熊瀬川	40	24
145	4871	2	広野 2	広野	30	50
146	4872	2	清川大橋 2	清川	35	50
147	4873	2	清川大橋 3	清川	30	40
148	4874	2	清川大橋 4	清川	40	40
149	4875	2	島之瀬 5	島之瀬	30	70
150	4876	2	大橋	清川	35	80
151	4877	2	滝入谷 5	滝	45	48
152	4878	2	島之瀬 6	島之瀬	60	120
153	4879	2	滝沼川 2	滝	34	80
154	4880	2	熊瀬川 1	熊瀬川	40	44
155	4881	2	滝沼川 3	滝	30	70
156	4882	2	熊瀬川 2	熊瀬川	45	14
157	4883	2	広野笹里 1	広野	40	36
158	4884	2	熊瀬川 3	熊瀬川	55	60
159	4885	2	熊瀬川 4	熊瀬川	45	54
160	4886	2	熊瀬川 5	熊瀬川	60	48
161	4887	2	熊瀬川 6	熊瀬川	45	46
162	4888	2	滝 3	滝	45	78
163	4889	2	熊瀬川 7	熊瀬川	45	110
164	4890	2	広野 3	広野	45	80
165	4891	2	上ノ湯	滝	40	17
166	4892	2	広野笹里 2	広野	30	18
167	4893	2	広野笹里 3	広野	30	42
168	4894	2	島之瀬観解由寺	島之瀬	35	35
169	4895	2	西本庄 1	西本庄	45	120
170	4896	2	西本庄 2	西本庄	55	120
171	4897	2	滝 4	滝	45	64
172	4898	2	西本庄 3	西本庄	40	104
173	4899	2	西本庄 4	西本庄	30	86
174	4900	2	東本庄	東本庄	55	18
175	4901	2	田殿	西本庄	45	136
176	4902	2	西本庄 5	西本庄	40	30
177	4903	2	西本庄 6	西本庄	35	54
178	4904	2	西本庄 7	西本庄	50	70
179	4905	2	西本庄 8	西本庄	40	40
180	4906	2	西本庄 9	西本庄	45	80
181	4907	2	東本庄受領	東本庄	40	50
182	4908	2	西本庄 10	西本庄	40	40

NO.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
183	4909	2	平野 2	東本庄	45	48
184	4910	2	東本庄六十川 2	東本庄	40	60
185	4911	2	西本庄 11	西本庄	35	60
186	4912	2	研矢	東本庄	45	20
187	4913	2	東本庄辺川	東本庄	60	28
188	4914	2	東本庄五味 1	東本庄	45	60
189	4915	2	東本庄五味 2	東本庄	50	14
190	4916	2	東本庄下五味	東本庄	50	75
191	4917	2	水越	西本庄	45	86
192	4918	2	東本庄上之段	東本庄	45	54
193	4919	2	東本庄久地 1	東本庄	60	60
194	4920	2	東本庄久地 2	東本庄	60	56
195	4921	2	西本庄瓜谷 1	西本庄	60	20
196	4922	2	西本庄瓜谷 2	西本庄	40	80
197	4923	2	黒栖	晩稲	40	22
198	4924	2	東大谷	晩稲	40	34
199	4925	2	北小谷	谷口	45	42
200	4926	2	清水原	晩稲	60	50
201	4927	2	浦	晩稲	30	40
202	4928	2	山口 7	筋	45	30
203	4929	2	大神宮前 (2)	筋	60	16
204	4930	2	清川木の川 18	清川	60	30
205	4931	2	清川奥軽井川 9	清川	40	60
206	4932	2	清川下大橋 9	清川	60	80
207	4933	2	滝入谷 6	滝	40	52
208	4934	2	熊瀬川 8	熊瀬川	50	56
209	4935	2	西本庄 12	西本庄	60	30
210	4936	2	東岩代久木 1	東岩代	45	35
211	4937	2	東岩代久木 2	東岩代	42	22
212	4938	2	東岩代久木 3	東岩代	34	12
213	4939	2	松の地	東岩代	50	40
214	4940	2	東岩代久木 4	東岩代	33	30
215	4941	2	西岩代戸仲 1	西岩代	35	30
216	4942	2	有の木	東岩代	35	15
217	4943	2	西岩代戸仲 2	西岩代	70	20
218	4944	2	東岩代有ノ木 1	東岩代	30	32
219	4945	2	東岩代有ノ木 2	東岩代	30	32
220	4946	2	東岩代久木 5	東岩代	30	64
221	4947	2	東岩代	東岩代	38	25
222	4948	2	東岩代久木 6	東岩代	60	18
223	4949	2	東岩代久木 7	東岩代	40	76
224	4950	2	戸仲	西岩代	41	46
225	4951	2	西岩代 1	西岩代	33	30

NO.	箇所 番号	危険 区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
226	4952	2	西岩代 2	西岩代	38	48
227	4953	2	西岩代 3	西岩代	30	20
228	4954	2	西岩代 4	西岩代	41	18
229	4955	2	向山	西岩代	35	28
230	4956	2	羽柿谷	西岩代	33	32
231	4957	2	東岩代東中村 1	東岩代	45	27
232	4958	2	西岩代向山 1	西岩代	31	30
233	4959	2	東岩代東中村 2	東岩代	36	25
234	4960	2	東岩代山内	山内	32	30
235	4961	2	東岩代東中村 3	東岩代	37	30
236	4962	2	西岩代向山 2	西岩代	36	42
237	4963	2	西岩代 5	西岩代	38	24
238	4964	2	東岩代東中村 4	東岩代	39	24
239	4965	2	山内井谷	山内	45	15
240	4966	2	山内 1	山内	40	36
241	4967	2	山内 2	山内	34	44
242	4968	2	山内 3	山内	34	34
243	4969	2	塚 2	塚	33	20
1	2678	3	清川奥軽井川	清川	33	26
2	2679	3	清川 25	清川	37	76
3	2680	3	清川 26	清川	37	166
4	2681	3	清川 27	清川	42	124
5	2682	3	清川 28	清川	36	130
6	2683	3	清川 31	清川	35	90
7	2684	3	清川 29	清川	39	48
8	2685	3	市井川 6	市井川	38	62
9	2686	3	清川 30	清川	39	104
10	2687	3	市井川 7	市井川	30	92
11	2688	3	土井	土井	33	66
12	2689	3	清川名之内	清川	39	64
13	2690	3	清川 13	清川	37	106
14	2691	3	清川 14	清川	40	66
15	2692	3	東神野川 13	東神野川	38	70
16	2693	3	清川 15	清川	43	92
17	2694	3	清川 17	清川	37	104
18	2695	3	清川 16	清川	37	104
19	2696	3	清川 19	清川	30	52
20	2697	3	清川 18	清川	40	42
21	2698	3	清川 20	清川	35	64
22	2699	3	滝入谷 7	滝	37	100
23	2700	3	清川 21	清川	34	48
24	2701	3	東神野川 14	東神野川	36	72
25	2702	3	清川 22	清川	39	106

NO.	箇所番号	危険区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
26	2703	3	清川 23	清川	39	74
27	2704	3	清川 24	清川	40	76
28	2705	3	滝入谷 8	滝	32	76
29	2706	3	熊瀬川 9	熊瀬川	37	68
30	2707	3	熊瀬川 10	熊瀬川	41	122
31	2708	3	熊瀬川 11	熊瀬川	37	60
32	2709	3	西本庄 13	西本庄	40	58
33	2710	3	西本庄 14	西本庄	40	92
34	2711	3	西本庄 15	西本庄	40	100
35	2712	3	西本庄 16	西本庄	36	88
36	2713	3	東本庄久地 6	東本庄	35	90
37	2714	3	東本庄 2	東本庄	46	52
38	2715	3	西本庄 17	西本庄	37	156
39	2716	3	西本庄 18	西本庄	42	54
40	2717	3	西本庄 19	西本庄	35	92
41	2718	3	西本庄 20	西本庄	31	42
42	2719	3	東本庄久地 7	東本庄	40	58
43	2720	3	東本庄久地 3	東本庄	31	42
44	2721	3	東本庄久地 4・五条	東本庄	41	52
45	2722	3	西本庄瓜谷 3	西本庄	44	86
46	2723	3	東本庄久地 5	東本庄	41	52
47	2724	3	西本庄宮	西本庄	39	40
48	2725	3	谷口片山	谷口	33	84
49	2726	3	西岩代戸仲 8	西岩代	39	56
50	2727	3	西岩代戸仲 9	西岩代	37	46
51	2728	3	西岩代戸仲 3	西岩代	39	48
52	2729	3	東岩代 1	東岩代	31	102
53	2730	3	西岩代戸仲 4	西岩代	35	64
54	2731	3	西岩代戸仲 5	西岩代	41	26
55	2732	3	西岩代戸仲 6	西岩代	35	62
56	2733	3	東岩代 2	東岩代	43	74
57	2734	3	西岩代戸仲 7	西岩代	30	44
58	2735	3	東岩代 3	東岩代	30	148
59	2736	3	山内	山内	33	26

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編 (令和2年度修正))

<平成23年の台風12号により危険度が高まった急傾斜地>

NO.	箇所番号	危険区分	箇所名	大字	傾斜度	高さ
3	—	—	清川	清川	—	—
4	—	—	熊瀬川	熊瀬川	—	—
5	—	—	市井川 2	市井川	—	—

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編 (令和2年度修正))

## 第5項 警戒避難体制の整備

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域である。特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、いずれも危険の周知、警戒避難体制の整備が必要であり、特別警戒区域では、特定開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われる。

### ■土砂災害警戒区域等指定箇所

自然現象の種類：土石流

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別 警戒区域内	
1	5-388-2-029	東神野川	7751	328	H20.01.15 [36]
2	5-388-1-014-1	清川	21,350	815	H23.09.09 [988]
3	5-388-1-014-2	清川	19,280	-	H23.09.09 [988]
4	5-388-1-015	清川	10,071	9,219	H23.09.09 [988]
5	5-388-1-016	清川	7,204	2,800	H23.09.09 [988]
6	5-388-2-031	清川	12,036	121	H23.09.09 [988]
7	5-388-2-032	清川	18,186	15,947	H23.09.09 [988]
8	5-388-2-033	清川	3,654	911	H23.09.09 [988]
9	5-388-2-034	清川	1,650	57	H23.09.09 [988]
10	5-388-2-035	清川	13,695	83	H23.09.09 [988]
11	5-388-2-036	清川	22,201	-	H23.09.09 [988]
12	5-388-2-037	清川	9,800	3,435	H23.09.09 [988]
13	5-388-2-038	清川	9,637	2,749	H23.09.09 [988]
14	5-388-2-039	清川	5,565	4,090	H23.09.09 [988]
15	5-388-2-040	清川	5,221	4,013	H23.09.09 [988]
16	5-388-2-041	清川	5,444	302	H23.09.09 [988]
17	5-388-2-042	清川	15,811	295	H23.09.09 [988]
18	5-388-2-043	清川	16,455	392	H23.09.09 [988]
19	5-388-2-044	清川	3,691	720	H23.09.09 [988]
20	5-388-1-0001	清川	18,808	122	H23.09.09 [988]
21	5-388-2-0001	清川	7,388	138	H23.09.09 [988]
22	5-388-2-0002	清川	6,349	283	H23.09.09 [988]
23	5-388-2-0003	清川	3,672	221	H23.09.09 [988]
24	5-388-2-0004	清川	6,462	322	H23.09.09 [988]
25	5-388-2-0005	清川	6,717	251	H23.09.09 [988]
26	5-388-2-0006	清川	1,721	123	H23.09.09 [988]
27	5-388-2-0007	清川	3,882	104	H23.09.09 [988]
28	5-388-2-0008	清川	10,465	724	H23.09.09 [988]
29	5-388-2-0009	清川	5,730	34	H23.09.09 [988]
30	5-388-2-0010	清川	15,963	509	H23.09.09 [988]
31	5-388-2-0011	清川	3,461	157	H23.09.09 [988]
32	5-388-2-0012	清川	5,273	11	H23.09.09 [988]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別 警戒区域内	
34	5-389-1-006-1	東岩代	18,608	108	H25.11.26 [1425]
35	5-389-1-006-2	東岩代	20,587	395	H25.11.26 [1425]
36	5-389-2-012-1	東岩代	11,691	198	H25.11.26 [1425]
37	5-389-2-012-2	東岩代	13,900	35	H25.11.26 [1425]
38	5-389-2-013-1	東岩代	2,220	262	H25.11.26 [1425]
39	5-389-2-013-2	東岩代	7,736	405	H25.11.26 [1425]
40	5-389-3-001-1	東岩代	23,340	96	H25.11.26 [1425]
41	5-389-3-001-2	東岩代	19,191	8,993	H25.11.26 [1425]
42	5-389-3-001-3	東岩代	18,844	1,448	H25.11.26 [1425]
43	5-389-3-002-1	東岩代	18,853	985	H25.11.26 [1425]
44	5-389-3-002-2	東岩代	18,370	1,613	H25.11.26 [1425]
45	5-389-3-003-1	東岩代	18,388	302	H25.11.26 [1425]
46	5-389-3-003-2	東岩代	15,774	371	H25.11.26 [1425]
47	5-389-3-003-3	東岩代	11,033	49	H25.11.26 [1425]
48	5-389-1-001	西岩代	14,791	144	H25.11.26 [1425]
49	5-389-1-002	西岩代	7,596	8	H25.11.26 [1425]
50	5-389-1-003	西岩代	15,183	230	H25.11.26 [1425]
51	5-389-1-004	西岩代	26,142	297	H25.11.26 [1425]
52	5-389-1-005	西岩代	11,386	44	H25.11.26 [1425]
53	5-389-2-001	西岩代	53,843	149	H25.11.26 [1425]
54	5-389-2-002	西岩代	44,488	34	H25.11.26 [1425]
55	5-389-2-003	西岩代	24,270	67	H25.11.26 [1425]
56	5-389-2-004	西岩代	19,830	390	H25.11.26 [1425]
57	5-389-2-005	西岩代	9,218	38	H25.11.26 [1425]
58	5-389-2-006	西岩代	6,141	78	H25.11.26 [1425]
59	5-389-2-007	西岩代	21,604	96	H25.11.26 [1425]
60	5-389-2-009	西岩代	11,552	492	H25.11.26 [1425]
61	5-389-2-010	西岩代	6,831	40	H25.11.26 [1425]
62	5-389-2-011	西岩代	45,876	94	H25.11.26 [1425]
63	5-388-1-020	東本庄	25,658	46	H27.07.24 [866]
64	5-388-1-021	東本庄	9,527	14	H27.07.24 [866]
65	5-388-1-022	東本庄	8,200	120	H27.07.24 [866]
66	5-388-1-023	東本庄	27,115	82	H27.07.24 [866]
67	5-388-1-024	東本庄	4,726	165	H27.07.24 [866]
68	5-388-1-025-1	東本庄	29,044	16	H27.07.24 [866]
69	5-388-1-025-2	東本庄	16,740	22	H27.07.24 [866]
70	5-388-1-026	東本庄	33,868	29	H27.07.24 [866]
71	5-388-2-047	東本庄	12,770	115	H27.07.24 [866]
72	5-388-2-049	東本庄	2,363	8	H27.07.24 [866]
73	5-388-2-050	東本庄	30,796	-	H27.07.24 [866]
74	5-388-2-051	東本庄	31,484	-	H27.07.24 [866]
75	5-389-2-014-1	東岩代	7,271	3,557	H27.11.27 [1358]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別 警戒区域内	
76	5-389-2-014-2	東岩代	7,580	151	H27.11.27 [1358]
77	5-388-1-005	高野	14,064	319	H28.10.25 [1202]
78	5-388-1-008	高野	20,690	186	H28.10.25 [1202]
79	5-388-2-014	高野	9,295	47	H28.10.25 [1202]
80	5-388-2-015	高野	7,859	798	H28.10.25 [1202]
81	5-388-2-901	高野	6,017	158	H28.10.25 [1202]
82	5-388-1-003	西本庄	15,946	-	H29.07.04 [848]
83	5-388-1-902	西本庄	11,745	199	H29.07.04 [848]
84	5-388-2-002-1	西本庄	10,134	139	H29.07.04 [848]
85	5-388-2-002-2	西本庄	9,357	6	H29.07.04 [848]
86	5-388-2-003	西本庄	5,565	129	H29.07.04 [848]
87	5-388-2-010	西本庄	5,776	114	H29.07.04 [848]
88	5-388-2-011	西本庄	2,559	-	H29.07.04 [848]
89	5-388-2-902	西本庄	10,186	68	H29.07.04 [848]
90	5-388-2-016	市井川	16,526	90	H30.07.17 [822]
91	5-388-2-017-1	市井川	9,142	46	H30.07.17 [822]
92	5-388-2-017-2	市井川	9,813	28	H30.07.17 [822]
93	5-388-2-019	市井川	9,547	258	H30.07.17 [822]
94	5-388-2-020	市井川	7,089	266	H30.07.17 [822]
95	5-388-2-021	市井川	11,707	98	H30.07.17 [822]
96	5-388-2-903	市井川	3,247	94	H30.07.17 [822]
97	5-388-1-011	滝	11,635	100	H30.07.17 [822]
98	5-388-2-023	滝	7,642	95	H30.07.17 [822]
99	5-388-2-024	滝	12,244	32	H30.07.17 [822]
100	5-388-1-903	滝	12,503	99	H30.07.17 [822]
101	5-388-2-904	滝	3,276	326	H30.07.17 [822]
102	5-388-2-905	滝	8,179	112	H30.07.17 [822]
103	5-388-2-906	滝	7,959	205	H30.07.17 [822]
104	5-388-2-907	滝	5,437	90	H30.07.17 [822]
105	5-388-2-026	東神野川	4,987	207	H30.09.18 [1046]
106	5-388-2-027	東神野川	19,411	24	H30.09.18 [1046]
107	5-388-1-012	島之瀬	24,303	39	R01.11.05 [644]
108	5-388-1-017	島之瀬	38,973	131	R01.11.05 [644]
109	5-388-1-018	島之瀬	53,507	95	R01.11.05 [644]
110	5-388-1-019	島之瀬	15,663	147	R01.11.05 [644]
111	5-388-2-045	島之瀬	7,151	286	R01.11.05 [644]
112	5-388-2-022	土井	21,779	981	R01.11.05 [644]
113	5-388-2-908	土井	9,883	76	R01.11.05 [644]
114	5-388-1-001-1	筋	21,087	80	R01.11.05 [644]
115	5-388-1-001-2	筋	13,694	1,657	R01.11.05 [644]
116	5-388-2-001	筋	19,995	222	R01.11.05 [644]
117	5-388-2-046	広野	21,393	205	R01.11.05 [644]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別 警戒区域内	
118	5-389-2-015	山内	38,131	2,549	R02.02.25 [273]
119	5-389-1-007	山内	9,877	144	R02.02.25 [273]
120	5-388-1-004	熊瀬川	20,482	17	R02.05.26 [749]
121	5-388-2-004	熊瀬川	5,035	336	R02.05.26 [749]
122	5-388-2-005	熊瀬川	25,678	222	R02.05.26 [749]
123	5-388-2-007	熊瀬川	16,871	9	R02.05.26 [749]
124	5-388-2-008	熊瀬川	6,842	114	R02.05.26 [749]
125	5-388-2-009	熊瀬川	4,886	55	R02.05.26 [749]

自然現象の種類：地滑り

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別 警戒区域内	
1	447	清川	24,675	-	H23.09.09 [988]
2	364	東本庄	120,490	-	H27.07.24 [866]
3	365	東本庄	44,376	-	H27.07.24 [866]
4	366	東本庄	60,603	-	H27.07.24 [866]
5	368	東本庄	40,862	-	H27.07.24 [866]
6	494	東本庄	68,676	-	H27.07.24 [866]
7	389	西本庄	17,299	-	H29.04.18 [560]
8	367	晩稲	25,400	-	H29.12.19 [1520]
9	369	筋	25,500	-	H29.12.19 [1520]
10	370	谷口	44,200	-	H29.12.19 [1520]
11	371	晩稲	102,000	-	H29.12.19 [1520]
12	372	筋	28,500	-	H29.12.19 [1520]
13	551	筋	133,000	-	R02.04.14 [572]
14	552	晩稲	143,700	-	R02.04.14 [572]
15	558	晩稲、熊岡	212,700	-	R02.04.14 [572]
16	631	晩稲	49,600	-	R02.04.14 [572]

自然現象の種類：急傾斜地の崩壊

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別 警戒区域内	
1	Ⅱ-4749	清川	14,196	7,314	H23.09.09 [988]
2	Ⅱ-4750	清川	65,880	51,190	H23.09.09 [988]
3	Ⅱ-4752	清川	1,857	1,640	H23.09.09 [988]
4	Ⅱ-4755	清川	9,795	5,232	H23.09.09 [988]
5	Ⅱ-4757	清川	3,697	1,435	H23.09.09 [988]
6	Ⅱ-4758	清川	18,458	10,182	H23.09.09 [988]
7	Ⅱ-4760	清川	25,134	19,069	H23.09.09 [988]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
8	Ⅱ-4761	清川	5,655	3,314	H23.09.09 [988]
9	Ⅱ-4764	清川	9,649	5,748	H23.09.09 [988]
10	Ⅱ-4765	清川	3,743	1,072	H23.09.09 [988]
11	Ⅱ-4768	清川	12,657	8,743	H23.09.09 [988]
12	Ⅱ-4772	清川	27,501	18,820	H23.09.09 [988]
13	Ⅱ-4776	清川	17,831	10,808	H23.09.09 [988]
14	Ⅱ-4778	清川	27,432	18,946	H23.09.09 [988]
15	Ⅱ-4781	清川	4,444	1,883	H23.09.09 [988]
16	Ⅱ-4782	清川	13,009	7,402	H23.09.09 [988]
17	Ⅱ-4785	清川	21,867	9,665	H23.09.09 [988]
18	Ⅱ-4786	清川	26,051	16,532	H23.09.09 [988]
19	Ⅱ-4788	清川	16,971	11,913	H23.09.09 [988]
20	Ⅱ-4799	清川	3,780	1,220	H23.09.09 [988]
21	Ⅱ-4800	清川	11,116	4,465	H23.09.09 [988]
22	Ⅱ-4847	清川	7,664	5,432	H23.09.09 [988]
23	Ⅱ-4848	清川	24,667	12,291	H23.09.09 [988]
24	I-1297	清川	27,655	15,319	H23.09.09 [988]
25	I-1299	清川	34,215	15,110	H23.09.09 [988]
26	I-1300	清川	57,359	37,962	H23.09.09 [988]
27	I-1301	清川	35,308	22,366	H23.09.09 [988]
28	I-1303	清川	4,660	1,426	H23.09.09 [988]
29	I-1304	清川	27,587	17,924	H23.09.09 [988]
30	I-1305	清川	13,504	5,998	H23.09.09 [988]
31	I-1311	清川	66,311	34,794	H23.09.09 [988]
32	I-1314	清川	15,102	4,022	H23.09.09 [988]
33	I-4066	清川	13,133	4,900	H23.09.09 [988]
34	I-4068	清川	14,502	4,864	H23.09.09 [988]
35	I-4069	清川	68,629	39,360	H23.09.09 [988]
36	I-4070	清川	47,185	51,469	H23.09.09 [988]
37	I-4071	清川	18,813	10,430	H23.09.09 [988]
38	Ⅱ-4727	清川	3,373	2,430	H23.09.09 [988]
39	Ⅱ-4728	清川	6,492	3,596	H23.09.09 [988]
40	Ⅱ-4729	清川	3,257	2,964	H23.09.09 [988]
41	Ⅱ-4730	清川	11,087	5,821	H23.09.09 [988]
42	Ⅱ-4733	清川	17,551	12,772	H23.09.09 [988]
43	Ⅱ-4734	清川	5,794	4,258	H23.09.09 [988]
44	Ⅱ-4736	清川	4,917	1,764	H23.09.09 [988]
45	Ⅱ-4739	清川	14,132	5,828	H23.09.09 [988]
46	Ⅱ-4740	清川	23,401	15,854	H23.09.09 [988]
47	Ⅱ-4741	清川	3,575	2,563	H23.09.09 [988]
48	Ⅱ-4747	清川	31,326	29,449	H23.09.09 [988]
49	Ⅱ-4849	清川	21,700	13,639	H23.09.09 [988]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
50	Ⅱ-4850	清川	23,088	13,993	H23.09.09 [988]
51	Ⅱ-4851	清川	19,380	10,073	H23.09.09 [988]
52	Ⅱ-4853	清川	3,253	1,324	H23.09.09 [988]
53	Ⅱ-4855	清川	12,433	8,510	H23.09.09 [988]
54	Ⅱ-4801	清川	20,096	8,581	H23.09.09 [988]
55	Ⅱ-4802	清川	14,185	3,858	H23.09.09 [988]
56	Ⅱ-4804	清川	13,153	3,829	H23.09.09 [988]
57	Ⅱ-4813	清川	17,019	9,277	H23.09.09 [988]
58	Ⅱ-4815	清川	5,133	1,470	H23.09.09 [988]
59	Ⅱ-4816	清川	63,797	40,777	H23.09.09 [988]
60	Ⅱ-4818	清川	25,079	7,945	H23.09.09 [988]
61	Ⅱ-4821	清川	22,164	14,399	H23.09.09 [988]
62	Ⅱ-4822	清川	21,348	7,334	H23.09.09 [988]
63	Ⅱ-4823	清川	20,072	8,915	H23.09.09 [988]
64	Ⅱ-4824	清川	19,231	9,857	H23.09.09 [988]
65	Ⅱ-4825	清川	31,200	19,556	H23.09.09 [988]
66	Ⅱ-4828	清川	17,000	6,943	H23.09.09 [988]
67	Ⅱ-4831	清川	14,614	12,143	H23.09.09 [988]
68	Ⅱ-4832	清川	10,792	5,021	H23.09.09 [988]
69	Ⅱ-4834	清川	9,563	4,847	H23.09.09 [988]
70	Ⅱ-4835	清川	22,378	14,506	H23.09.09 [988]
71	Ⅱ-4837	清川	8,632	3,232	H23.09.09 [988]
72	Ⅱ-4838	清川	13,730	4,473	H23.09.09 [988]
73	Ⅱ-4839	清川	29,609	15,904	H23.09.09 [988]
74	Ⅱ-4840	清川	13,517	4,009	H23.09.09 [988]
75	Ⅱ-4841	清川	2,737	1,124	H23.09.09 [988]
76	Ⅱ-4846	清川	20,517	10,451	H23.09.09 [988]
77	Ⅰ-50090	清川	6,196	1,970	H23.09.09 [988]
78	Ⅰ-50091	清川	12,683	9,046	H23.09.09 [988]
79	Ⅰ-50092	清川	760	320	H23.09.09 [988]
80	Ⅱ-4858	清川	681	315	H23.09.09 [988]
81	Ⅱ-4859	清川	11,800	6,779	H23.09.09 [988]
82	Ⅱ-4860	清川	21,287	12,499	H23.09.09 [988]
83	Ⅱ-4861	清川	18,652	7,564	H23.09.09 [988]
84	Ⅱ-4862	清川	27,135	16,691	H23.09.09 [988]
85	Ⅱ-4863	清川	25,385	17,145	H23.09.09 [988]
86	Ⅱ-4864	清川	20,396	10,758	H23.09.09 [988]
87	Ⅱ-4865	清川	13,058	7,574	H23.09.09 [988]
88	Ⅱ-4866	清川	8,458	4,293	H23.09.09 [988]
89	Ⅱ-4869	清川	4,187	3,542	H23.09.09 [988]
90	Ⅱ-4872	清川	2,030	1,280	H23.09.09 [988]
91	Ⅱ-4873	清川	7,262	2,808	H23.09.09 [988]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
92	Ⅱ-4874	清川	6,420	3,134	H23.09.09 [988]
93	Ⅱ-4876	清川	8,851	4,693	H23.09.09 [988]
94	Ⅱ-4930	清川	1,245	413	H23.09.09 [988]
95	Ⅱ-4931	清川	6,095	2,215	H23.09.09 [988]
96	Ⅱ-50090	清川	2,359	1,007	H23.09.09 [988]
97	Ⅱ-50091	清川	1,729	516	H23.09.09 [988]
98	Ⅱ-50092	清川	971	140	H23.09.09 [988]
99	Ⅱ-50093	清川	1,335	637	H23.09.09 [988]
100	Ⅱ-50094	清川	736	15	H23.09.09 [988]
101	Ⅱ-50095	清川	817	168	H23.09.09 [988]
102	Ⅱ-50096	清川	1,613	572	H23.09.09 [988]
103	Ⅱ-50097	清川	1,133	441	H23.09.09 [988]
104	Ⅱ-50098	清川	584	152	H23.09.09 [988]
105	Ⅱ-50099	清川	2,803	828	H23.09.09 [988]
106	Ⅱ-50100	清川	2,525	1,044	H23.09.09 [988]
107	Ⅱ-50101	清川	604	-	H23.09.09 [988]
108	Ⅱ-50102	清川	2,113	796	H23.09.09 [988]
109	Ⅱ-50103	清川	1,201	304	H23.09.09 [988]
110	Ⅱ-50104	清川	2,155	609	H23.09.09 [988]
111	Ⅱ-50105	清川	6,529	2,223	H23.09.09 [988]
112	Ⅱ-50106	清川	796	344	H23.09.09 [988]
113	Ⅱ-50107	清川	1,191	224	H23.09.09 [988]
114	Ⅱ-50108	清川	6,209	2,094	H23.09.09 [988]
115	Ⅱ-50109	清川	4,700	2,171	H23.09.09 [988]
116	Ⅱ-50110	清川	580	46	H23.09.09 [988]
117	Ⅱ-50111	清川	3,320	1,113	H23.09.09 [988]
118	Ⅱ-50112	清川	1,037	193	H23.09.09 [988]
119	Ⅱ-50113	清川	244	58	H23.09.09 [988]
120	Ⅱ-50114	清川	569	10	H23.09.09 [988]
121	Ⅲ-2678	清川	9,287	4,743	H23.09.09 [988]
122	Ⅲ-2679	清川	11,117	8,530	H23.09.09 [988]
123	Ⅲ-2680	清川	5,676	3,877	H23.09.09 [988]
124	Ⅲ-2682	清川	30,521	25,766	H23.09.09 [988]
125	Ⅲ-2683	清川	16,737	10,805	H23.09.09 [988]
126	Ⅲ-2684	清川	15,629	11,591	H23.09.09 [988]
127	Ⅲ-2689	清川	34,059	15,794	H23.09.09 [988]
128	Ⅲ-2690	清川	20,568	14,871	H23.09.09 [988]
129	Ⅲ-2691	清川	6,522	3,498	H23.09.09 [988]
130	Ⅲ-2693	清川	19,072	13,413	H23.09.09 [988]
131	Ⅲ-2694	清川	27,686	20,836	H23.09.09 [988]
132	Ⅲ-2697	清川	8,625	2,656	H23.09.09 [988]
133	Ⅲ-2698	清川	16,092	11,100	H23.09.09 [988]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
134	Ⅲ-2700	清川	11,457	5,153	H23.09.09 [988]
135	Ⅲ-2702	清川	36,680	26,115	H23.09.09 [988]
136	Ⅲ-2703	清川	16,358	13,052	H23.09.09 [988]
137	Ⅲ-2704	清川	35,615	24,441	H23.09.09 [988]
138	I-50093	清川	9,308	2,750	H23.09.09 [988]
139	Ⅱ-50115	清川	5,621	3,483	H23.09.09 [988]
140	Ⅱ-50116	清川	1,307	326	H23.09.09 [988]
141	Ⅱ-50117	清川	6,235	2,036	H23.09.09 [988]
142	Ⅱ-50119	清川	1,462	-	H23.09.09 [988]
143	Ⅱ-50120	清川	4,333	1,745	H23.09.09 [988]
144	Ⅱ-50121	清川	4,153	3,884	H23.09.09 [988]
145	Ⅱ-50122	清川	3,396	951	H23.09.09 [988]
146	Ⅱ-4812	清川	36,958	29,529	H23.09.09 [988]
147	I-1317	西岩代	16,097	7,496	H25.11.26 [1425]
148	I-1319	西岩代	37,899	17,474	H25.11.26 [1425]
149	I-4078	西岩代	25,901	14,100	H25.11.26 [1425]
150	I-4079	西岩代	10,352	4,928	H25.11.26 [1425]
151	Ⅱ-4941	西岩代	13,216	5,411	H25.11.26 [1425]
152	Ⅱ-4943	西岩代	7,451	2,272	H25.11.26 [1425]
153	Ⅱ-4950	西岩代	24,277	9,816	H25.11.26 [1425]
154	Ⅱ-4951	西岩代	8,213	3,621	H25.11.26 [1425]
155	Ⅱ-4952	西岩代	33,709	16,421	H25.11.26 [1425]
156	Ⅱ-4953	西岩代	5,568	2,228	H25.11.26 [1425]
157	Ⅱ-4954	西岩代	5,642	1,849	H25.11.26 [1425]
158	Ⅱ-4955	西岩代	32,693	12,439	H25.11.26 [1425]
159	Ⅱ-4956	西岩代	17,409	7,414	H25.11.26 [1425]
160	Ⅱ-4958	西岩代	12,551	4,382	H25.11.26 [1425]
161	Ⅱ-4962	西岩代	13,843	6,297	H25.11.26 [1425]
162	Ⅲ-2726	西岩代	18,704	11,006	H25.11.26 [1425]
163	Ⅲ-2727	西岩代	20,463	9,803	H25.11.26 [1425]
164	Ⅲ-2728	西岩代	17,745	7,162	H25.11.26 [1425]
165	Ⅲ-2730	西岩代	12,407	5,736	H25.11.26 [1425]
166	Ⅲ-2732	西岩代	19,259	9,033	H25.11.26 [1425]
167	Ⅲ-2734	西岩代	30,015	12,105	H25.11.26 [1425]
168	I-50103	西岩代	4,209	712	H25.11.26 [1425]
169	I-50104	西岩代	11,596	3,751	H25.11.26 [1425]
170	I-50105	西岩代	2,193	845	H25.11.26 [1425]
171	I-50106	西岩代	358	26	H25.11.26 [1425]
172	Ⅱ-4963	西岩代	5,627	1,750	H25.11.26 [1425]
173	Ⅱ-50172	西岩代	2,651	-	H25.11.26 [1425]
174	Ⅱ-50174	西岩代	2,813	649	H25.11.26 [1425]
175	Ⅱ-50176	西岩代	3,231	931	H25.11.26 [1425]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
176	Ⅱ-50177	西岩代	3,798	1,270	H25.11.26 [1425]
177	Ⅱ-50178	西岩代	4,081	1,854	H25.11.26 [1425]
178	Ⅱ-50179	西岩代	3,006	948	H25.11.26 [1425]
179	Ⅱ-50180	西岩代	19,262	12,290	H25.11.26 [1425]
180	Ⅱ-50181	西岩代	1,851	388	H25.11.26 [1425]
181	Ⅱ-50182	西岩代	3,236	872	H25.11.26 [1425]
182	Ⅱ-50185	西岩代	1,236	406	H25.11.26 [1425]
183	Ⅱ-50186	西岩代	5,931	1,990	H25.11.26 [1425]
184	Ⅱ-50187	西岩代	432	62	H25.11.26 [1425]
185	Ⅱ-50188	西岩代	729	128	H25.11.26 [1425]
186	Ⅱ-50189	西岩代	347	-	H25.11.26 [1425]
187	Ⅱ-50190	西岩代	840	-	H25.11.26 [1425]
188	Ⅱ-50191	西岩代	702	181	H25.11.26 [1425]
189	Ⅲ-2731	西岩代	17,890	6,780	H25.11.26 [1425]
190	I-1261	東本庄	27,969	11,487	H27.07.24 [866]
191	I-1264	東本庄	9,034	2,024	H27.07.24 [866]
192	I-1265	東本庄	8,933	4,131	H27.07.24 [866]
193	I-1267	東本庄	27,460	16,849	H27.07.24 [866]
194	I-1268	東本庄	8,302	2,047	H27.07.24 [866]
195	I-4075	東本庄	3,825	1,604	H27.07.24 [866]
196	Ⅱ-4775	東本庄	13,148	5,114	H27.07.24 [866]
197	Ⅱ-4900	東本庄	9,641	5,429	H27.07.24 [866]
198	Ⅱ-4907	東本庄	3,406	978	H27.07.24 [866]
199	Ⅱ-4909	東本庄	16,103	7,659	H27.07.24 [866]
200	Ⅱ-4910	東本庄	6,948	3,676	H27.07.24 [866]
201	Ⅱ-4912	東本庄	8,164	1,975	H27.07.24 [866]
202	Ⅱ-4913	東本庄	5,025	1,696	H27.07.24 [866]
203	Ⅱ-4914	東本庄	2,140	561	H27.07.24 [866]
204	Ⅱ-4915	東本庄	4,409	1,673	H27.07.24 [866]
205	Ⅱ-4918	東本庄	11,217	6,042	H27.07.24 [866]
206	Ⅱ-4919	東本庄	10,406	4,849	H27.07.24 [866]
207	Ⅱ-4920	東本庄	19,307	9,817	H27.07.24 [866]
208	Ⅲ-2713	東本庄	22,207	12,224	H27.07.24 [866]
209	Ⅲ-2714	東本庄	10,169	5,939	H27.07.24 [866]
210	Ⅲ-2719	東本庄	25,152	13,701	H27.07.24 [866]
211	Ⅲ-2720	東本庄	19,567	10,634	H27.07.24 [866]
212	Ⅲ-2721	東本庄	13,599	7,243	H27.07.24 [866]
213	Ⅲ-2723	東本庄	16,683	10,567	H27.07.24 [866]
214	I-4080	東岩代	14,621	9,210	H27.11.27 [1358]
215	I-4081	東岩代	13,921	8,627	H27.11.27 [1358]
216	I-4082	東岩代	16,184	5,604	H27.11.27 [1358]
217	I-4083	東岩代	18,330	9,551	H27.11.27 [1358]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
218	I-50094	東岩代	5,529	1,629	H27.11.27 [1358]
219	II-4936	東岩代	10,186	5,835	H27.11.27 [1358]
220	II-4937	東岩代	948	434	H27.11.27 [1358]
221	II-4938	東岩代	1,133	293	H27.11.27 [1358]
222	II-4939	東岩代	11,004	4,514	H27.11.27 [1358]
223	II-4940	東岩代	6,495	2,432	H27.11.27 [1358]
224	II-4942	東岩代	5,575	1,939	H27.11.27 [1358]
225	II-4944	東岩代	14,418	9,612	H27.11.27 [1358]
226	II-4945	東岩代	4,127	1,419	H27.11.27 [1358]
227	II-4946	東岩代	5,039	2,197	H27.11.27 [1358]
228	II-4947	山内	4,092	2,080	H27.11.27 [1358]
229	II-4948	東岩代	31,197	15,959	H27.11.27 [1358]
230	II-4957	東岩代	6,668	2,372	H27.11.27 [1358]
231	II-4959	東岩代	9,741	5,672	H27.11.27 [1358]
232	II-4961	東岩代	5,320	2,595	H27.11.27 [1358]
233	II-4964	東岩代	4,137	1,370	H27.11.27 [1358]
244	II-50124	東岩代	4,705	1,380	H27.11.27 [1358]
245	II-50125	東岩代	3,185	1,649	H27.11.27 [1358]
246	II-50126	東岩代	1,304	178	H27.11.27 [1358]
247	II-50127	東岩代	516	-	H27.11.27 [1358]
248	III-2729	東岩代	26,902	17,035	H27.11.27 [1358]
249	III-2733	東岩代	7,385	5,210	H27.11.27 [1358]
250	III-2735	東岩代	35,856	22,022	H27.11.27 [1358]
251	II-50237	東本庄	431	99	H28.10.04 [1118]
252	II-50238	東本庄	422	60	H28.10.04 [1118]
253	II-50239	東本庄	1,535	476	H28.10.04 [1118]
254	II-50240	東本庄	1,094	330	H28.10.04 [1118]
255	I-50174	東本庄	23,554	14,187	H28.10.04 [1118]
256	II-50241	東本庄	9,077	4,442	H28.10.04 [1118]
257	II-50242	東本庄	8,736	4,591	H28.10.04 [1118]
258	II-50243	東本庄	488	93	H28.10.04 [1118]
259	II-50244	東本庄	4,035	1,635	H28.10.04 [1118]
260	II-50245	東本庄	3,962	1,328	H28.10.04 [1118]
261	II-50246	東本庄	1,937	508	H28.10.04 [1118]
262	II-50247	東本庄	821	93	H28.10.04 [1118]
263	II-50248	東本庄	614	199	H28.10.04 [1118]
264	II-50249	東本庄	663	142	H28.10.04 [1118]
265	I-1284	高野	12,283	3,638	H28.10.25 [1202]
266	I-1285	高野	27,726	10,182	H28.10.25 [1202]
267	I-1286	高野	48,999	30,633	H28.10.25 [1202]
268	I-1287	高野	18,904	11,068	H28.10.25 [1202]
269	I-1288	高野	4,067	2,904	H28.10.25 [1202]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
270	I-4061	高野	6,179	4,386	H28.10.25 [1202]
271	I-4064	高野	5,313	2,593	H28.10.25 [1202]
272	I-4065	高野	9,834	6,201	H28.10.25 [1202]
273	II-4751	高野	15,929	11,163	H28.10.25 [1202]
274	II-4753	高野	12,876	8,567	H28.10.25 [1202]
275	II-4756	高野	20,392	15,390	H28.10.25 [1202]
276	II-4762	高野	3,960	2,963	H28.10.25 [1202]
277	II-4771	高野	1,724	1,371	H28.10.25 [1202]
278	II-4794	高野	4,143	1,728	H28.10.25 [1202]
279	II-4795	高野	17,658	9,002	H28.10.25 [1202]
280	II-4810	高野	5,098	2,079	H28.10.25 [1202]
281	II-50210	高野	3,782	1,180	H28.10.25 [1202]
282	II-50211	高野	867	78	H28.10.25 [1202]
283	II-50212	高野	1,264	378	H28.10.25 [1202]
284	II-50213	高野	6,967	1,973	H28.10.25 [1202]
285	II-50214	高野	3,292	1,086	H28.10.25 [1202]
286	II-50215	高野	549	121	H28.10.25 [1202]
287	I-1269	西本庄	10,161	4,488	H29.07.04 [848]
288	I-1270	西本庄	47,394	28,143	H29.07.04 [848]
289	I-1272	西本庄	12,406	7,421	H29.07.04 [848]
290	I-1273	西本庄	26,019	12,606	H29.07.04 [848]
291	I-4076	西本庄	11,063	4,464	H29.07.04 [848]
292	I-50181	西本庄	1,509	865	H29.07.04 [848]
293	II-4901	西本庄	11,654	8,531	H29.07.04 [848]
294	II-4902	西本庄	5,133	1,983	H29.07.04 [848]
295	II-4903	西本庄	5,427	3,079	H29.07.04 [848]
296	II-4904	西本庄	5,022	2,272	H29.07.04 [848]
297	II-4905	西本庄	4,791	2,416	H29.07.04 [848]
298	II-4906	西本庄	2,661	1,098	H29.07.04 [848]
299	II-4908	西本庄	14,817	7,086	H29.07.04 [848]
300	II-4911	西本庄	5,417	3,044	H29.07.04 [848]
301	II-4916	西本庄	30,121	19,541	H29.07.04 [848]
302	II-4917	西本庄	31,132	18,151	H29.07.04 [848]
303	II-4921	西本庄	5,587	2,115	H29.07.04 [848]
304	II-4922	西本庄	1,883	685	H29.07.04 [848]
305	II-4935	西本庄	1,318	501	H29.07.04 [848]
306	II-50277	西本庄	3,889	1,562	H29.07.04 [848]
307	II-50278	西本庄	3,906	1,018	H29.07.04 [848]
308	II-50279	西本庄	4,432	778	H29.07.04 [848]
309	II-50280	西本庄	3,240	1,217	H29.07.04 [848]
310	II-50281	西本庄	7,534	4,344	H29.07.04 [848]
311	II-50282	西本庄	8,650	3,602	H29.07.04 [848]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
312	Ⅱ-50283	西本庄	8,142	4,309	H29.07.04 [848]
313	Ⅱ-50284	西本庄	1,958	516	H29.07.04 [848]
314	Ⅱ-50285	西本庄	4,683	1,629	H29.07.04 [848]
315	Ⅱ-50286	西本庄	3,084	1,131	H29.07.04 [848]
316	Ⅱ-50287	西本庄	2,272	761	H29.07.04 [848]
317	Ⅱ-50288	西本庄	565	146	H29.07.04 [848]
318	Ⅱ-50289	西本庄	312	68	H29.07.04 [848]
319	Ⅱ-50290	西本庄	3,364	860	H29.07.04 [848]
320	Ⅲ-2715	西本庄	10,094	6,055	H29.07.04 [848]
321	Ⅲ-2716	西本庄	8,303	4,859	H29.07.04 [848]
322	Ⅲ-2724	西本庄	24,809	10,379	H29.07.04 [848]
323	Ⅰ-1289	市井川	30,429	16,310	H30.07.17 [822]
324	Ⅰ-4062	市井川	3,448	2,639	H30.07.17 [822]
325	Ⅱ-4731	市井川	10,758	7,443	H30.07.17 [822]
326	Ⅱ-4732	市井川	12,108	7,091	H30.07.17 [822]
327	Ⅱ-4735	市井川	7,170	3,494	H30.07.17 [822]
328	Ⅱ-4737	市井川	4,339	1,542	H30.07.17 [822]
329	Ⅱ-4738	市井川	6,773	2,766	H30.07.17 [822]
330	Ⅱ-4742	市井川	4,256	1,577	H30.07.17 [822]
331	Ⅱ-4743	市井川	20,949	13,433	H30.07.17 [822]
332	Ⅱ-4744	市井川	11,973	5,562	H30.07.17 [822]
333	Ⅱ-4745	市井川	26,685	17,844	H30.07.17 [822]
334	Ⅱ-4746	市井川	30,390	22,044	H30.07.17 [822]
335	Ⅱ-4748	市井川	12,213	7,955	H30.07.17 [822]
336	Ⅱ-4754	市井川	6,368	2,843	H30.07.17 [822]
337	Ⅱ-4763	市井川	24,785	12,379	H30.07.17 [822]
338	Ⅱ-4777	市井川	20,505	13,329	H30.07.17 [822]
339	Ⅱ-4780	市井川	10,378	6,170	H30.07.17 [822]
340	Ⅱ-4783	市井川	16,731	7,468	H30.07.17 [822]
341	Ⅰ-1325	塚	3,339	1,071	H30.07.17 [822]
342	Ⅰ-1326	塚	18,301	5,187	H30.07.17 [822]
343	Ⅰ-50189	市井川	10,031	4,702	H30.07.17 [822]
344	Ⅱ-50299	市井川	1,142	382	H30.07.17 [822]
345	Ⅱ-50301	市井川	1,287	59	H30.07.17 [822]
346	Ⅰ-1256	滝	59,538	28,343	H30.07.17 [822]
347	Ⅰ-1276	滝	1,555	582	H30.07.17 [822]
348	Ⅰ-1277	滝	22,628	12,215	H30.07.17 [822]
349	Ⅰ-1278	滝	10,945	6,741	H30.07.17 [822]
350	Ⅰ-1279	滝	11,407	7,081	H30.07.17 [822]
351	Ⅰ-4073	滝	21,300	11,343	H30.07.17 [822]
352	Ⅰ-4074	滝	8,610	3,693	H30.07.17 [822]
353	Ⅱ-4827	滝	6,298	1,558	H30.07.17 [822]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
354	Ⅱ-4830	滝	15,516	9,158	H30.07.17 [822]
355	Ⅱ-4843	滝	23,375	15,879	H30.07.17 [822]
356	Ⅱ-4844	滝	19,518	11,620	H30.07.17 [822]
357	Ⅱ-4867	滝	22,487	11,865	H30.07.17 [822]
358	Ⅱ-4877	滝	14,566	5,958	H30.07.17 [822]
359	Ⅱ-4879	滝	6,385	3,928	H30.07.17 [822]
360	Ⅱ-4881	滝	8,622	4,445	H30.07.17 [822]
361	Ⅱ-4888	滝	8,846	4,730	H30.07.17 [822]
362	Ⅱ-4890	滝	7,220	4,201	H30.07.17 [822]
363	Ⅱ-4891	滝	1,809	584	H30.07.17 [822]
364	Ⅱ-4897	滝	2,592	927	H30.07.17 [822]
365	Ⅱ-4933	滝	4,224	1,519	H30.07.17 [822]
366	Ⅲ-2699	滝	11,151	4,628	H30.07.17 [822]
367	Ⅲ-2705	滝	11,502	4,664	H30.07.17 [822]
368	I-50204	塚	2,857	735	H30.07.17 [822]
369	I-50205	塚	2,855	962	H30.07.17 [822]
370	I-50206	塚	5,197	1,980	H30.07.17 [822]
371	I-50207	塚	2,553	764	H30.07.17 [822]
372	I-50208	塚	7,278	2,471	H30.07.17 [822]
373	Ⅱ-50365	塚	778	191	H30.07.17 [822]
374	Ⅱ-50366	塚	1,703	640	H30.07.17 [822]
375	Ⅱ-50367	塚	430	85	H30.07.17 [822]
376	Ⅱ-50368	塚	496	44	H30.07.17 [822]
377	Ⅱ-50369	塚	1,190	254	H30.07.17 [822]
378	Ⅱ-50370	塚	3,290	889	H30.07.17 [822]
379	Ⅱ-50371	塚	837	108	H30.07.17 [822]
380	Ⅱ-50372	塚	991	133	H30.07.17 [822]
381	Ⅱ-50373	市井川	964	328	H30.07.17 [822]
382	Ⅱ-50374	市井川	738	145	H30.07.17 [822]
383	I-50203	滝	4,422	1,421	H30.07.17 [822]
384	Ⅱ-50355	滝	1,220	474	H30.07.17 [822]
385	Ⅱ-50356	滝	2,433	944	H30.07.17 [822]
386	Ⅱ-50357	滝	962	290	H30.07.17 [822]
387	Ⅱ-50358	滝	5,179	2,826	H30.07.17 [822]
388	Ⅱ-50359	滝	764	257	H30.07.17 [822]
389	Ⅱ-50360	滝	4,498	1,169	H30.07.17 [822]
390	Ⅱ-50361	滝	2,214	793	H30.07.17 [822]
391	Ⅱ-50362	滝	5,073	1,486	H30.07.17 [822]
392	Ⅱ-50363	滝	1,314	472	H30.07.17 [822]
393	Ⅱ-50364	滝	1,263	211	H30.07.17 [822]
394	I-1294	東神野川	55,877	36,287	H30.09.18 [1046]
395	I-1295	東神野川	25,908	8,004	H30.09.18 [1046]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
396	I-4063	東神野川	4,607	2,228	H30.09.18 [1046]
397	II-4759	東神野川	27,854	20,030	H30.09.18 [1046]
398	II-4770	東神野川	27,890	17,488	H30.09.18 [1046]
399	II-4773	東神野川	7,699	4,294	H30.09.18 [1046]
400	II-4774	東神野川	8,268	2,200	H30.09.18 [1046]
401	II-4779	東神野川	9,599	5,753	H30.09.18 [1046]
402	II-4784	東神野川	43,410	32,698	H30.09.18 [1046]
403	II-4787	東神野川	3,263	2,236	H30.09.18 [1046]
404	II-4792	東神野川	21,051	15,400	H30.09.18 [1046]
405	II-4809	東神野川	9,321	4,142	H30.09.18 [1046]
406	II-4817	東神野川	16,633	10,772	H30.09.18 [1046]
407	II-4845	東神野川	9,215	1,206	H30.09.18 [1046]
408	II-4847	東神野川	3,359	1,953	H30.09.18 [1046]
409	II-4878	東神野川	3,618	1,500	H30.09.18 [1046]
410	III-2692	東神野川	2,056	795	H30.09.18 [1046]
411	II-50456	東神野川	3,094	728	H30.09.18 [1046]
412	II-50457	東神野川	3,085	678	H30.09.18 [1046]
413	II-50458	東神野川	826	279	H30.09.18 [1046]
414	II-50459	東神野川	840	179	H30.09.18 [1046]
415	II-50460	東神野川	667	-	H30.09.18 [1046]
416	II-50461	東神野川	451	155	H30.09.18 [1046]
417	II-50462	東神野川	806	116	H30.09.18 [1046]
418	II-50463	東神野川	3,203	758	H30.09.18 [1046]
419	II-50464	東神野川	4,445	2,648	H30.09.18 [1046]
420	II-50465	東神野川	1,567	746	H30.09.18 [1046]
421	II-50466	東神野川	1,000	196	H30.09.18 [1046]
422	I-1324	芝	22,331	7,903	H30.09.18 [1046]
423	I-1292	島之瀬	11,101	6,780	R01.11.05 [644]
424	I-4072	島之瀬	5,142	1,996	R01.11.05 [644]
425	II-4852	島之瀬	6,359	2,760	R01.11.05 [644]
426	II-4868	島之瀬	6,899	3,331	R01.11.05 [644]
427	II-4875	島之瀬	3,412	2,423	R01.11.05 [644]
428	II-4893	島之瀬	10,739	3,939	R01.11.05 [644]
429	II-4894	島之瀬	4,609	2,817	R01.11.05 [644]
430	III-2701	島之瀬	3,143	1,062	R01.11.05 [644]
431	II-50557	島之瀬	1,975	718	R01.11.05 [644]
432	I-4067	土井	1,162	528	R01.11.05 [644]
433	I-4077	土井	11,406	2,135	R01.11.05 [644]
434	II-4807	土井	11,700	6,079	R01.11.05 [644]
435	II-4808	土井	6,656	3,108	R01.11.05 [644]
436	II-50558	土井	3,694	1,574	R01.11.05 [644]
437	II-50559	土井	1,275	486	R01.11.05 [644]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
438	Ⅱ-50560	土井	3,714	894	R01.11.05 [644]
439	Ⅱ-50561	土井	556	84	R01.11.05 [644]
440	Ⅱ-50562	土井	436	62	R01.11.05 [644]
441	I-1250	筋	13,549	6,755	R01.11.05 [644]
442	I-1252	筋	4,365	907	R01.11.05 [644]
443	Ⅱ-4929	筋	5,712	1,762	R01.11.05 [644]
444	Ⅱ-4925	谷口	244	51	R01.11.05 [644]
445	Ⅱ-4871	広野	14,109	4,601	R01.11.05 [644]
446	Ⅱ-4883	広野	6,339	2,883	R01.11.05 [644]
447	Ⅱ-4892	広野	939	292	R01.11.05 [644]
448	Ⅱ-50653	筋	6,527	2,697	R01.11.05 [644]
449	Ⅱ-50654	筋	502	-	R01.11.05 [644]
450	Ⅱ-50655	筋	470	80	R01.11.05 [644]
451	Ⅱ-50656	筋	1,385	515	R01.11.05 [644]
452	Ⅱ-50657	谷口	1,203	47	R01.11.05 [644]
453	I-50241	広野	4,430	1,499	R01.11.05 [644]
454	Ⅱ-50658	広野	1,075	350	R01.11.05 [644]
455	Ⅱ-50659	広野	5,656	2,697	R01.11.05 [644]
456	Ⅱ-50660	熊岡	828	317	R01.11.05 [644]
457	Ⅱ-50661	熊岡	2,196	751	R01.11.05 [644]
458	Ⅱ-50662	熊岡	647	119	R01.11.05 [644]
459	Ⅱ-50663	熊岡	2,203	25	R01.11.05 [644]
460	Ⅱ-50664	熊岡	1,914	448	R01.11.05 [644]
461	Ⅱ-50665	熊岡	240	-	R01.11.05 [644]
462	I-2176	晩稲	4,692	295	R02.02.25 [273]
463	Ⅱ-4923	晩稲	4,495	1,806	R02.02.25 [273]
464	Ⅱ-4924	晩稲	1,716	691	R02.02.25 [273]
465	Ⅱ-4926	晩稲	2,993	917	R02.02.25 [273]
466	Ⅱ-4927	晩稲	437	134	R02.02.25 [273]
467	I-1323	山内	1,644	268	R02.02.25 [273]
468	Ⅱ-4960	山内	2,204	816	R02.02.25 [273]
469	Ⅱ-4965	山内	9,834	3,163	R02.02.25 [273]
470	Ⅱ-4966	山内	7,503	2,854	R02.02.25 [273]
471	Ⅱ-4967	山内	1,905	657	R02.02.25 [273]
472	Ⅱ-4968	山内	1,485	557	R02.02.25 [273]
473	Ⅲ-2736	山内	3,107	999	R02.02.25 [273]
474	I-4084	埴田	17,755	5,327	R02.02.25 [273]
475	I-4085	埴田	4,362	65	R02.02.25 [273]
476	Ⅱ-4969	埴田	4,366	1,632	R02.02.25 [273]
477	Ⅱ-50666	晩稲	219	-	R02.02.25 [273]
478	Ⅱ-50667	晩稲	1,281	236	R02.02.25 [273]
479	Ⅱ-50668	晩稲	366	100	R02.02.25 [273]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
480	I-50242	晩稲	6,344	1,936	R02.02.25 [273]
481	II-50669	晩稲	1,102	256	R02.02.25 [273]
482	II-50670	晩稲	720	206	R02.02.25 [273]
483	II-50671	晩稲	1,580	394	R02.02.25 [273]
484	II-50672	晩稲	2,565	854	R02.02.25 [273]
485	II-50673	晩稲	283	-	R02.02.25 [273]
486	II-50674	晩稲	1,008	305	R02.02.25 [273]
487	II-50675	晩稲	676	204	R02.02.25 [273]
488	II-50676	晩稲	1,140	171	R02.02.25 [273]
489	II-50677	晩稲	1,526	609	R02.02.25 [273]
490	I-50243	晩稲	2,201	110	R02.02.25 [273]
491	II-60678	晩稲	1,004	357	R02.02.25 [273]
492	II-50679	晩稲	1,137	77	R02.02.25 [273]
493	I-50244	晩稲	3,957	1,059	R02.02.25 [273]
494	II-50680	晩稲	1,356	495	R02.02.25 [273]
495	II-50681	晩稲	1,790	576	R02.02.25 [273]
496	II-50682	晩稲	260	50	R02.02.25 [273]
497	II-50683	晩稲	269	-	R02.02.25 [273]
498	II-50684	晩稲	2,128	554	R02.02.25 [273]
499	II-50685	晩稲	1,246	85	R02.02.25 [273]
500	II-50686	晩稲	916	184	R02.02.25 [273]
501	II-50687	晩稲	542	45	R02.02.25 [273]
502	I-50245	晩稲	3,745	911	R02.02.25 [273]
503	II-50688	晩稲	254	40	R02.02.25 [273]
504	II-50689	晩稲	495	-	R02.02.25 [273]
505	II-50690	晩稲	1,029	255	R02.02.25 [273]
506	I-50247	埴田	1,359	392	R02.02.25 [273]
507	I-50248	埴田	3,244	401	R02.02.25 [273]
508	I-50249	埴田	20,621	2,809	R02.02.25 [273]
509	I-50250	埴田	687	-	R02.02.25 [273]
510	I-50251	埴田	817	191	R02.02.25 [273]
511	II-50702	埴田	4,626	1,407	R02.02.25 [273]
512	II-50703	埴田	2,037	458	R02.02.25 [273]
513	II-50704	埴田	448	148	R02.02.25 [273]
514	II-50705	埴田	1,740	577	R02.02.25 [273]
515	II-50706	埴田	1,052	294	R02.02.25 [273]
516	II-50707	埴田	1,235	-	R02.02.25 [273]
517	II-50708	埴田	647	111	R02.02.25 [273]
518	II-50709	埴田	1,141	-	R02.02.25 [273]
519	II-50710	埴田	2,666	-	R02.02.25 [273]
520	II-50711	埴田	1,138	393	R02.02.25 [273]
521	I-50252	山内	2,120	679	R02.02.25 [273]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
522	I-50253	山内	1,112	154	R02.02.25 [273]
523	I-50254	山内	2,916	609	R02.02.25 [273]
524	I-50255	山内	5,508	1,673	R02.02.25 [273]
525	I-50257	山内	296	14	R02.02.25 [273]
526	I-50258	山内	918	343	R02.02.25 [273]
527	II-50712	山内	4,075	1,345	R02.02.25 [273]
528	II-50713	山内	805	121	R02.02.25 [273]
529	II-50714	山内	745	252	R02.02.25 [273]
530	II-50715	山内	861	264	R02.02.25 [273]
531	II-50716	山内	2,135	371	R02.02.25 [273]
532	II-50717	山内	3,020	988	R02.02.25 [273]
533	II-50718	山内	1,260	402	R02.02.25 [273]
534	II-50719	山内	511	-	R02.02.25 [273]
535	II-50720	山内	644	209	R02.02.25 [273]
536	II-50721	山内	358	-	R02.02.25 [273]
537	II-50722	山内	1,635	531	R02.02.25 [273]
538	II-50723	山内	3,153	1,050	R02.02.25 [273]
539	II-50724	山内	3,713	1,109	R02.02.25 [273]
540	II-50725	山内	1,256	405	R02.02.25 [273]
541	II-50726	山内	1,693	527	R02.02.25 [273]
542	II-50727	山内	620	210	R02.02.25 [273]
543	II-50728	山内	3,052	1,070	R02.02.25 [273]
544	II-50729	山内	797	280	R02.02.25 [273]
545	II-50730	山内	1,659	-	R02.02.25 [273]
546	II-4789	熊瀬川	5,020	3,210	R02.05.26 [749]
547	II-4790	熊瀬川	5,185	1,594	R02.05.26 [749]
548	II-4791	熊瀬川	11,207	4,284	R02.05.26 [749]
549	II-4793	熊瀬川	2,964	1,300	R02.05.26 [749]
550	II-4796	熊瀬川	10,035	4,278	R02.05.26 [749]
551	II-4798	熊瀬川	14,830	7,505	R02.05.26 [749]
552	II-4805	熊瀬川	11,458	6,893	R02.05.26 [749]
553	II-4806	熊瀬川	2,306	1,026	R02.05.26 [749]
554	II-4814	熊瀬川	18,077	11,637	R02.05.26 [749]
555	II-4819	熊瀬川	7,067	2,543	R02.05.26 [749]
556	II-4833	熊瀬川	5,695	1,966	R02.05.26 [749]
557	II-4836	熊瀬川	6,536	3,379	R02.05.26 [749]
558	II-4842	熊瀬川	8,280	3,036	R02.05.26 [749]
559	II-4854	熊瀬川	1,901	861	R02.05.26 [749]
560	II-4870	熊瀬川	1,613	576	R02.05.26 [749]
561	II-4880	熊瀬川	3,764	1,189	R02.05.26 [749]
562	II-4882	熊瀬川	6,195	2,490	R02.05.26 [749]
563	II-4884	熊瀬川	4,120	2,522	R02.05.26 [749]

番号	箇所番号	大字	面積 (㎡)		指定年月日 [告示番号]
			警戒区域内	うち特別警戒区域内	
564	Ⅱ-4885	熊瀬川	1,098	530	R02.05.26 [749]
565	Ⅱ-4886	熊瀬川	3,413	1,407	R02.05.26 [749]
566	Ⅱ-4887	熊瀬川	3,392	890	R02.05.26 [749]
567	Ⅱ-4889	熊瀬川	10,217	7,025	R02.05.26 [749]
568	Ⅱ-4934	熊瀬川	2,642	1,188	R02.05.26 [749]
569	Ⅲ-2706	熊瀬川	3,157	1,644	R02.05.26 [749]
570	Ⅰ-1281	熊瀬川	15,917	7,478	R02.05.26 [749]
571	Ⅰ-1282	熊瀬川	18,634	8,565	R02.05.26 [749]
572	Ⅱ-4895	熊瀬川	5,057	3,996	R02.05.26 [749]
573	Ⅱ-4898	熊瀬川	9,024	5,939	R02.05.26 [749]
574	Ⅱ-4899	熊瀬川	4,516	2,965	R02.05.26 [749]
575	Ⅱ-50783	熊瀬川	2,162	875	R02.05.26 [749]
576	Ⅱ-50784	熊瀬川	1,119	317	R02.05.26 [749]
577	Ⅱ-50785	熊瀬川	1,966	715	R02.05.26 [749]
578	Ⅱ-50786	熊瀬川	1,505	550	R02.05.26 [749]

(資料：建設課)

### 第3節 海岸防災計画

#### ■海岸重要水防箇所

海岸名	所在地	延長	備考
大目津	山内	280m	漁港／農水省所管
南部	南部	2,701m	漁港／農水省所管
堺	堺	2,443m	漁港／農水省所管
埴田	埴田	505m	国交省所管

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）、産業課)

### 第5節 漁港・漁村防災計画

#### ■みなべ町の漁港箇所

漁港名	所在地	種別	備考
南部漁港	埴田	1種	
大目津漁港	山内	1種	
岩代漁港	東岩代	1種	
堺漁港	堺	2種	

(資料：産業課)

## 第6節 道路防災計画

### ■道路通行規制箇所（一般国道・国管理）

名称	位置	延長(m)	予想される危険	備考
42号	山内～東岩代	3,100	崩落・落石等	

（資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正））

### ■道路危険予想箇所（緊急輸送道路）

道路名	要対策箇所数	備考
田辺龍神線	4	第2次緊急輸送道路
一般国道424号	6	第2次緊急輸送道路

（資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正））

### ■主要避難路一覧

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
	国道42号	堺	西岩代	9.63	
	国道424号	南道	清川	27.04	
	県道上富田南部線	熊岡	気佐藤	2.64	
	県道中芳養南部線	晩稻	芝	5.11	
	県道田辺印南線	東本庄	熊瀬川	11.09	
	県道滝切目停車場線	滝	熊瀬川	7.21	
	県道たかの金屋線	高野	高野	4.17	
	県道芳養清川線	清川	清川	5.11	
	県道南部停車場線	芝	芝	0.36	
1001	町道堺中日吉神社前線	堺	堺	0.27	
1002	町道薬師寺浜線	埴田	埴田	0.32	
1003	町道埴田線	芝	埴田	0.78	
1004	町道北道埴田線	北道	芝	0.87	
1006	町道芝気佐藤線	芝	気佐藤	0.44	
1007	町道南部川線	気佐藤	山内	1.28	
1008	町道千里線	山内	山内	1.47	
1009	町道山内目津線	山内	山内	0.55	
1010	町道東岩代線	東岩代	東岩代	0.51	
1011	町道浜線	東岩代	東岩代	0.68	
1012	町道浜向山線	東岩代	東岩代	0.11	
1013	町道西岩代線	西岩代	西岩代	0.79	
1014	町道井月線	東吉田	気佐藤	0.56	
1101	町道尾締川線	芝	北道	0.15	
1102	町道新町浜線	北道	北道	0.27	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1103	町道新庄線	気佐藤	気佐藤	0.38	
1104	町道山内中線	山内	山内	0.59	
1105	町道東岩代線	東岩代	東岩代	3.11	
1106	町道浜汐入り線	東岩代	西岩代	0.35	
1107	町道西岩代国道取合線	西岩代	西岩代	0.23	
1108	町道西岩代線	西岩代	西岩代	2.61	
1109	町道山内井ノ谷線	山内	山内	0.43	
1110	町道東中村線	東岩代	東岩代	0.30	
1201	町道袖摺線	堺	堺	0.20	
1202	町道道筋中線	堺	堺	0.14	
1203	町道道筋線	堺	堺	0.06	
1204	町道日吉線	堺	堺	0.39	
1205	町道堺線	堺	堺	0.42	
1206	町道堺寺前線	堺	堺	0.06	
1207	町道西ノ谷道筋線	堺	堺	0.13	
1208	町道西ノ谷線	堺	堺	0.10	
1209	町道堺国道取合線	堺	堺	0.47	
1210	町道芋畑線	埴田	埴田	0.23	
1211	町道二子の浜線	埴田	埴田	0.03	
1212	町道梅ヶ丘幹線1号線	埴田	埴田	0.47	
1213	町道梅ヶ丘支線1号線	埴田	埴田	0.03	
1214	町道梅ヶ丘支線2号線	埴田	埴田	0.20	
1215	町道梅ヶ丘支線3号線	埴田	埴田	0.07	
1216	町道梅ヶ丘支線4号線	埴田	埴田	0.06	
1217	町道梅ヶ丘支線9号線	埴田	埴田	0.03	
1218	町道梅ヶ丘支線10号線	埴田	埴田	0.16	
1219	町道梅ヶ丘幹線2号線	埴田	埴田	0.14	
1220	町道梅ヶ丘支線5号線	埴田	埴田	0.35	
1221	町道梅ヶ丘幹線3号線	埴田	埴田	0.21	
1222	町道梅ヶ丘支線6号線	埴田	埴田	0.16	
1223	町道梅ヶ丘支線7号線	埴田	埴田	0.40	
1224	町道梅ヶ丘支線8号線	埴田	埴田	0.33	
1225	町道梅ヶ丘支線11号線	埴田	埴田	0.02	
1226	町道梅ヶ丘幹線4号線	埴田	埴田	0.06	
1227	町道枇杷山線	埴田	埴田	0.22	
1228	町道浜畑1号線	埴田	埴田	0.07	
1229	町道浜畑2号線	埴田	埴田	0.06	
1230	町道浜畑3号線	埴田	埴田	0.05	
1231	町道浜畑4号線	埴田	埴田	0.05	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1232	町道下出浜ノ小路線	埴田	埴田	0.05	
1233	町道下出中ノ小路線	埴田	埴田	0.06	
1234	町道埴田川添線	埴田	埴田	0.15	
1235	町道埴田川添上線	埴田	埴田	0.08	
1236	町道埴田南谷線	埴田	埴田	0.06	
1237	町道東出南ノ小路線	埴田	埴田	0.10	
1238	町道浜松小路線	埴田	埴田	0.27	
1239	町道下出東ノ小路線	埴田	埴田	0.10	
1240	町道皆浦東小路線	埴田	埴田	0.04	
1241	町道皆浦西小路線	埴田	埴田	0.10	
1242	町道愛石小路線	埴田	埴田	0.08	
1243	町道浜畑5号線	埴田	埴田	0.05	
1244	町道浜畑6号線	埴田	埴田	0.06	
1245	町道拝殿1号線	埴田	埴田	0.08	
1246	町道拝殿2号線	埴田	埴田	0.07	
1247	町道拝殿裏中線	埴田	埴田	0.03	
1248	町道拝殿裏上線	埴田	埴田	0.05	
1249	町道稻成小路線	埴田	埴田	0.11	
1250	町道拝殿裏下線	埴田	埴田	0.03	
1251	町道拝殿南小路線	埴田	埴田	0.08	
1252	町道浜畑公園裏線	埴田	埴田	0.06	
1253	町道浜畑公園取合い線	埴田	埴田	0.01	
1254	町道拝殿東下小路線	埴田	埴田	0.11	
1255	町道拝殿東中小路線	埴田	埴田	0.10	
1256	町道拝殿北上小路線	埴田	埴田	0.04	
1257	町道拝殿東上小路線	埴田	埴田	0.11	
1258	町道拝殿北小路線	埴田	埴田	0.10	
1259	町道埴田宮前線	埴田	埴田	0.07	
1260	町道埴田片山線	埴田	埴田	0.26	
1261	町道松原添線	埴田	埴田	0.37	
1262	町道松原添中線	芝	芝	0.09	
1263	町道松原東小路線	埴田	埴田	0.04	
1264	町道拝殿上小路線	埴田	埴田	0.11	
1265	町道浜ノ西小路線	埴田	埴田	0.05	
1267	町道松原地蔵線	芝	芝	0.07	
1268	町道埴田堺線	芝	田辺市	2.83	
1269	町道池田皆浦線	芝	埴田	1.30	
1270	町道芝松原線	芝	芝	0.05	
1271	町道学園前線	芝	芝	0.10	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1272	町道学園東通り線	芝	芝	0.36	
1273	町道学園北通り線	芝	芝	0.12	
1274	町道駅前東線	芝	芝	0.08	
1275	町道駅前中線	芝	芝	0.09	
1276	町道駅前南線	芝	芝	0.03	
1277	町道駅前北線	芝	芝	0.03	
1278	町道駅前西線	芝	芝	0.08	
1279	町道参詣取合い線	芝	芝	0.09	
1280	町道参詣線	芝	埴田	0.64	
1281	町道片町線	芝	北道	0.09	
1282	町道北道東部小路線	北道	北道	0.05	
1283	町道北道松原添線	北道	北道	0.13	
1284	町道松原里中線	北道	北道	0.07	
1285	町道梅之湯小路線	北道	北道	0.05	
1286	町道松原立石小路線	北道	北道	0.05	
1287	町道新町下小路線	北道	北道	0.05	
1288	町道新町中小路線	北道	北道	0.10	
1289	町道新町北小路線	北道	北道	0.06	
1290	町道新町立石小路線	北道	北道	0.23	
1291	町道高見松原1号線	北道	北道	0.18	
1292	町道高見裏線	北道	北道	0.07	
1293	町道立石高見線	北道	北道	0.17	
1294	町道すずらん通り線	北道	南道	0.11	
1295	町道北道浜線	北道	北道	0.18	
1296	町道南道新町線	北道	北道	0.06	
1297	町道北道浜通り線	北道	北道	0.13	
1298	町道北道浜端線	北道	北道	0.13	
1299	町道竹穂小路線	南道	南道	0.18	
1300	町道通町浜端線	南道	南道	0.15	
1301	町道稻荷線	南道	南道	0.18	
1302	町道南道浜端線	南道	南道	0.11	
1303	町道稻荷横線	南道	南道	0.03	
1304	町道錦袋町線	南道	南道	0.12	
1305	町道南道寺前線	南道	南道	0.05	
1306	町道浜荷揚線	気佐藤	気佐藤	0.14	
1307	町道下気佐藤線	気佐藤	南道	0.12	
1308	町道松原添北線	芝	埴田	0.04	
1309	町道気佐藤秋葉線	気佐藤	気佐藤	0.18	
1310	町道漁出上線	気佐藤	気佐藤	0.14	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1311	町道気佐藤浜畑線	気佐藤	気佐藤	0.02	
1312	町道浜出中線	気佐藤	気佐藤	0.15	
1313	町道気佐藤線	気佐藤	山内	0.17	
1314	町道東魚崎浜畑線	山内	山内	0.03	
1315	町道茶屋町筋線	山内	山内	0.03	
1316	町道気佐藤町筋線	気佐藤	気佐藤	0.06	
1317	町道千鹿浦線	山内	山内	0.24	
1318	町道東魚崎上小路線	山内	山内	0.04	
1319	町道東魚崎下小路線	山内	山内	0.05	
1320	町道えびす神社前線	山内	山内	0.10	
1322	町道西魚崎線	山内	山内	0.12	
1323	町道光顔寺裏門線	山内	山内	0.08	
1324	町道西魚崎小路線	山内	山内	0.06	
1325	町道南道埴田線	山内	埴田	1.73	
1326	町道気佐藤下川原線	気佐藤	気佐藤	0.26	
1327	町道下川原国道取合線	気佐藤	気佐藤	0.05	
1328	町道王子竜南線	気佐藤	北道	0.19	
1329	町道二ツ橋小路線	北道	北道	0.07	
1330	町道王子丹川線	北道	北道	0.12	
1331	町道桶中小路線	南道	南道	0.06	
1332	町道丹川線	北道	北道	0.09	
1333	町道丹川小路線	北道	北道	0.15	
1334	町道北道稻荷線	北道	南道	0.13	
1335	町道浮世小路線	北道	北道	0.11	
1336	町道鼠小路線	北道	北道	0.06	
1337	町道北道丹川1号線	北道	北道	0.15	
1338	町道北道丹川2号線	北道	北道	0.07	
1339	町道北道丹川3号線	北道	北道	0.03	
1340	町道北道丹川4号線	北道	北道	0.03	
1341	町道北道丹川5号線	北道	北道	0.03	
1342	町道北道丹川6号線	北道	北道	0.09	
1343	町道北道丹川7号線	芝	北道	0.04	
1344	町道高見松原2号線	北道	北道	0.18	
1345	町道芝添高見線	芝	北道	0.21	
1346	町道芝池田線	芝	芝	0.20	
1347	町道芝金比羅線	芝	芝	0.16	
1348	町道芝添中線	芝	芝	0.07	
1349	町道岩後芝添線	芝	芝	0.13	
1350	町道岩後取合線	芝	芝	0.03	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1351	町道芝添取合線	芝	芝	0.04	
1352	町道芝・芝添線	芝	芝	0.18	
1353	町道栄町東線	芝	芝	0.06	
1354	町道芝添南線	芝	北道	0.19	
1355	町道久堀線	芝	芝	0.22	
1356	町道井之台久堀線	芝	芝	0.05	
1357	町道若草公園西線	芝	芝	0.08	
1358	町道元村線	芝	芝	0.09	
1359	町道報恩場裏線	芝	芝	0.08	
1360	町道芝添芝崎線	芝	芝	0.08	
1361	町道芝崎線	芝	芝	0.16	
1362	町道報恩場横線	芝	芝	0.13	
1363	町道久堀取合線	芝	芝	0.02	
1364	町道井ノ台南高線	芝	芝	0.18	
1365	町道猪野団地1号線	芝	芝	0.05	
1366	町道猪野団地2号線	芝	芝	0.11	
1367	町道井ノ台取合線	芝	芝	0.09	
1368	町道猪野団地3号線	芝	芝	0.04	
1369	町道猪野団地4号線	芝	芝	0.03	
1370	町道猪野団地5号線	芝	芝	0.05	
1371	町道猪野団地6号線	芝	芝	0.08	
1372	町道芝崎池田線	芝	芝	0.36	
1373	町道猪ノ山取合線	芝	芝	0.08	
1374	町道猪ノ山線	芝	芝	0.12	
1375	町道井ノ台線	芝	芝	0.18	
1376	町道東部住宅1号線	芝	芝	0.07	
1377	町道東部住宅2号線	芝	芝	0.15	
1378	町道配水池取合線	芝	芝	0.12	
1379	町道芝崎東吉田線	南道	芝	1.14	
1380	町道中部住宅1号線	芝	芝	0.07	
1381	町道中部住宅2号線	芝	芝	0.07	
1382	町道西部住宅1号線	芝	芝	0.13	
1383	町道西部住宅2号線	芝	芝	0.08	
1384	町道西部住宅3号線	芝	芝	0.08	
1385	町道西部住宅4号線	芝	芝	0.09	
1386	町道西部住宅5号線	芝	芝	0.07	
1387	町道西部住宅6号線	芝	芝	0.08	
1388	町道西部住宅7号線	芝	東吉田	0.09	
1389	町道西部住宅8号線	芝	芝	0.08	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1390	町道西部住宅9号線	芝	芝	0.09	
1391	町道小山田南線	東吉田	東吉田	0.16	
1392	町道小山田中線	東吉田	東吉田	0.11	
1393	町道小山田埴田線	東吉田	埴田	1.59	
1394	町道中島南線	南道	芝	0.24	
1395	町道中島取合線	芝	芝	0.14	
1396	町道中島北線	南道	芝	0.22	
1397	町道兵ノ尻中島線	芝	東吉田	0.53	
1398	町道兵ノ尻取合線	東吉田	東吉田	0.22	
1399	町道竹ノ鼻線	東吉田	東吉田	0.08	
1400	町道東吉田団地1号線	東吉田	東吉田	0.07	
1401	町道東吉田団地2号線	東吉田	東吉田	0.03	
1402	町道小山田大塚線	東吉田	東吉田	0.21	
1403	町道小山田地蔵線	東吉田	芝	0.16	
1404	町道法伝寺横小路線	芝	芝	0.05	
1405	町道小山田芝添線	芝	芝	0.18	
1406	町道芝添小路線	芝	芝	0.04	
1407	町道芝添線	芝	芝	0.17	
1408	町道大塚下線	東吉田	東吉田	0.07	
1409	町道大塚中線	東吉田	東吉田	0.09	
1410	町道大塚裏線	東吉田	東吉田	0.20	
1411	町道大塚竹ノ鼻線	東吉田	東吉田	0.07	
1412	町道薬師前線	東吉田	東吉田	0.14	
1413	町道芝東吉田線	東吉田	芝	0.54	
1414	町道金比羅裏線	芝	北道	0.40	
1415	町道新殿開国道取合線	気佐藤	気佐藤	0.10	
1416	町道梅田井附取合線	東吉田	東吉田	0.07	
1419	町道新殿開線	気佐藤	気佐藤	0.28	
1420	町道東仲相線	気佐藤	気佐藤	0.09	
1421	町道西仲相南線	気佐藤	気佐藤	0.02	
1422	町道西仲相中線	気佐藤	気佐藤	0.06	
1423	町道西仲相東線	気佐藤	気佐藤	0.06	
1424	町道新庄寺前線	気佐藤	気佐藤	0.26	
1425	町道西仲相西線	気佐藤	気佐藤	0.07	
1426	町道新庄中線	気佐藤	気佐藤	0.15	
1427	町道閉谷新殿開線	気佐藤	気佐藤	0.40	
1428	町道千鹿浦新庄線	気佐藤	山内	1.38	
1429	町道西久保下川原線	気佐藤	気佐藤	0.24	
1430	町道気佐藤中通線	気佐藤	気佐藤	0.21	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1431	町道北道東里中線	北道	北道	0.04	
1432	町道金比羅南通り線	芝	芝	0.04	
1433	町道立石小路線	北道	北道	0.05	
1434	町道井ノ台池田線	芝	芝	0.09	
1435	町道埴田橋詰線	埴田	埴田	0.09	
1436	町道南道中筋線	南道	南道	0.04	
1437	町道猪之山団地取合線	芝	芝	0.32	
1438	町道猪之山団地1号線	芝	芝	0.36	
1439	町道猪之山団地2号線	芝	芝	0.09	
1440	町道猪之山団地3号線	芝	芝	0.05	
1441	町道大塚梅田線	東吉田	東吉田	0.04	
1442	町道下川原茶屋線	気佐藤	山内	0.20	
1443	町道町筋下川原線	気佐藤	気佐藤	0.08	
1444	町道西部住宅10号線	芝	芝	0.23	
1445	町道西部住宅11号線	芝	芝	0.02	
1446	町道中部住宅3号線	芝	芝	0.02	
1447	町道東部住宅3号線	芝	芝	0.04	
1448	町道東部住宅4号線	芝	芝	0.05	
1449	町道東部住宅5号線	芝	芝	0.13	
1450	町道東部住宅6号線	芝	芝	0.02	
1451	町道東部住宅7号線	芝	芝	0.04	
1452	町道東部住宅8号線	芝	芝	0.03	
1453	町道東部住宅9号線	芝	芝	0.05	
1454	町道芝崎池田取合線	芝	芝	0.06	
1455	町道北道片町字界線	芝	北道	0.06	
1456	町道旧井ノ台線	芝	芝	0.14	
1457	町道浜畑7号線	埴田	埴田	0.05	
1458	町道荒谷1号線	埴田	埴田	0.04	
1459	町道荒谷2号線	埴田	埴田	0.03	
1460	町道荒谷3号線	埴田	埴田	0.03	
1461	町道荒谷4号線	埴田	埴田	0.04	
1462	町道サビ袖摺線	田辺市	堺	0.08	
1463	町道二川谷線	埴田	埴田	0.24	
1464	町道中島南支線	芝	芝	0.06	
1501	町道南部川山内線	山内	山内	0.07	
1502	町道閉谷上線	山内	山内	0.14	
1503	町道閉谷下線	山内	山内	0.08	
1504	町道山内稻荷前線	山内	山内	0.06	
1505	町道山内稻荷西線	山内	山内	0.06	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1506	町道川原線	山内	山内	0.07	
1507	町道諏訪前線	山内	山内	0.33	
1509	町道諏訪前川原線	山内	山内	0.33	
1510	町道鳥免線	山内	山内	0.05	
1511	町道中川原線	山内	山内	0.21	
1512	町道川原東線	山内	山内	0.35	
1513	町道山内国道取合線	山内	山内	0.14	
1514	町道汐入り線	山内	山内	0.54	
1515	町道越島線	山内	山内	0.07	
1516	町道下井線	山内	山内	0.20	
1517	町道中内線	山内	山内	0.39	
1518	町道井ノ谷垣添線	山内	山内	0.36	
1519	町道井ノ谷口線	山内	山内	0.09	
1520	町道井ノ谷本線	山内	山内	0.84	
1521	町道井正免線	山内	山内	0.74	
1522	町道井ノ谷目津線	山内	山内	1.35	
1523	町道千里取合線	山内	山内	0.16	
1524	町道山内大目津中線	山内	山内	0.49	
1525	町道山内葬連道線	山内	山内	0.60	
1526	町道旧井ノ谷口線	山内	山内	0.02	
1527	町道千里目津線	山内	山内	1.63	
1601	町道千里ヶ丘線	山内	山内	1.04	
1602	町道片倉線	山内	山内	0.16	
1603	町道東中村中蓮線	東岩代	東岩代	0.48	
1604	町道浜東中村線	東岩代	東岩代	0.48	
1605	町道東中村小路線	東岩代	東岩代	0.07	
1606	町道東中村中線	東岩代	東岩代	0.13	
1607	町道東岩代寺前線	東岩代	東岩代	0.37	
1608	町道丸山線	東岩代	東岩代	0.62	
1609	町道琵琶尾線	東岩代	東岩代	0.12	
1610	町道伏原線	東岩代	東岩代	0.27	
1611	町道浜天満谷線	東岩代	東岩代	0.22	
1612	町道結び松線	西岩代	西岩代	0.08	
1613	町道結橋国道取合線	西岩代	西岩代	0.12	
1614	町道向山駅線	西岩代	西岩代	0.40	
1615	町道登田線	西岩代	西岩代	0.40	
1616	町道西中村伏山線	西岩代	西岩代	0.67	
1617	町道伏山国道取合線	西岩代	西岩代	0.27	
1618	町道里神伏山線	西岩代	西岩代	1.01	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1619	町道西中村線	西岩代	西岩代	0.35	
1621	町道西中村広畑線	西岩代	東岩代	4.01	
1622	町道有ノ木線	東岩代	東岩代	0.24	
1624	町道片倉中線	山内	山内	0.08	
1625	町道西岩代赤坂線	西岩代	西岩代	0.11	
1626	町道山添岡線	西岩代	西岩代	0.21	
1627	町道山添国道取合線	西岩代	西岩代	0.11	
1628	町道東岩代羽山線	東岩代	東岩代	0.02	
1629	町道東岩代国道沿線	東岩代	東岩代	0.14	
1630	町道岩代停車場線	西岩代	西岩代	0.13	
1631	町道西岩代広野線	西岩代	西岩代	0.47	
1632	町道王子芝線	北道	芝	0.28	
1633	町道北道東吉田線	北道	東吉田	0.82	
1634	町道北道芝崎線	芝	芝	0.54	
1635	町道北道駅前線	北道	芝	0.25	
1636	町道新庄上泓線	気佐藤	気佐藤	0.18	
1637	町道新庄団地1号線	気佐藤	気佐藤	0.09	
1638	町道新庄団地2号線	気佐藤	気佐藤	0.03	
1639	町道兵ノ尻中島線支線1号線	東吉田	東吉田	0.10	
1640	町道兵ノ尻中島線支線2号線	東吉田	東吉田	0.02	
1641	町道新殿開南部川線	気佐藤	気佐藤	0.22	
1642	町道金比羅会館線	芝	芝	0.08	
1643	町道金比羅会館前線	芝	芝	0.04	
1644	町道高田井月線	気佐藤	気佐藤	0.15	
1645	町道高田井月線支線1号線	気佐藤	気佐藤	0.01	
1646	町道大年取合線	気佐藤	気佐藤	0.06	
1647	町道北道東吉田取合線	東吉田	東吉田	0.09	
1648	町道鹿島台線	埴田	埴田	0.27	
1649	町道鹿島台線支線1号線	埴田	埴田	0.20	
1650	町道鹿島台線支線2号線	埴田	埴田	0.07	
1651	町道鹿島台線支線3号線	埴田	埴田	0.04	
1652	町道鹿島台線支線4号線	埴田	埴田	0.09	
1653	町道鹿島台線支線5号線	埴田	埴田	0.02	
1654	町道勝栄谷線	埴田	埴田	0.06	
1655	町道勝栄谷線支線1号線	埴田	埴田	0.12	
1656	町道勝栄谷線支線2号線	埴田	埴田	0.04	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1657	町道勝栄谷線支線3号線	埴田	埴田	0.04	
1658	町道高田土居線	気佐藤	気佐藤	0.41	
1659	町道大年新庄線	気佐藤	気佐藤	0.10	
1661	町道五反口線	山内	山内	0.09	
1662	町道五反口取合線	山内	山内	0.02	
1663	町道桜川添1号線	山内	山内	0.93	
1668	町道桜川添2号線	山内	山内	0.51	
1669	町道桜川添支線1号線	山内	山内	0.07	
1670	町道浜の岡線	山内	東岩代	0.67	
1671	町道中島線	南道	芝	0.26	
1672	町道高田土居取合線	気佐藤	気佐藤	0.06	
1673	町道大塚上線	東吉田	東吉田	0.07	
1674	町道伏山橋ヶ谷線	西岩代	西岩代	0.46	
1675	町道庄門国道取合線	西岩代	西岩代	0.11	
1676	町道伏山山添線	西岩代	西岩代	0.11	
1677	町道目津学院線	山内	山内	0.26	
1678	町道小目津公園線	山内	山内	0.23	
1679	町道勢力伏山線	西岩代	西岩代	0.17	
1680	町道登田取合線	西岩代	西岩代	0.11	
1681	町道向山中線	西岩代	西岩代	0.31	
1682	町道上湊線	山内	山内	0.16	
1683	町道下湊汐入り線	山内	山内	0.31	
1684	町道下湊汐入り取合線	山内	山内	0.38	
1685	町道川原東取合線	山内	山内	0.16	
1687	町道大年支線1号線	気佐藤	気佐藤	0.06	
1688	町道井月取合1号線	北道	北道	0.18	
1689	町道井月取合2号線	気佐藤	気佐藤	0.22	
1690	町道妙堂支線1号線	東吉田	東吉田	0.14	
1691	町道妙堂支線2号線	東吉田	南道	0.08	
1692	町道田辺ヶ坪門田線	東吉田	熊岡	1.08	
1693	町道妙堂堤ヶ内線	東吉田	熊岡	1.13	
1694	町道地蔵作り線	東吉田	南道	0.34	
1695	町道田辺ヶ坪線	東吉田	東吉田	0.17	
1696	町道錆田線	東吉田	東吉田	0.19	
1697	町道田辺ヶ坪大坪線	東吉田	東吉田	0.32	
1698	町道丸橋支線1号線	東吉田	芝	0.32	
1699	町道丸橋支線2号線	芝	芝	0.31	
1700	町道丸橋熊岡線	北道	熊岡	0.58	
1701	町道作り道線	北道	熊岡	0.22	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1702	町道小矢谷線	芝	東吉田	0.10	
1703	町道小矢谷鳥田線	東吉田	南道	0.22	
1704	町道乱レ橋鳥田線	南道	南道	0.20	
1705	町道鳥田線	南道	南道	0.10	
1706	町道乱レ橋線	南道	南道	0.22	
1707	町道高原田1号線	南道	熊岡	0.18	
1708	町道高原田2号線	熊岡	熊岡	0.21	
1709	町道高原田堤ヶ内線	熊岡	熊岡	0.23	
1710	町道堤ヶ内処理場線	熊岡	熊岡	0.21	
1711	町道堤ヶ内線	熊岡	熊岡	0.10	
1712	町道高原田3号線	熊岡	熊岡	0.04	
1713	町道鳥田取合線	南道	南道	0.02	
1714	町道西岩代ちびっ子広場線	西岩代	西岩代	0.10	
1715	町道西岩代処理場線	西岩代	西岩代	0.11	
1716	町道小目津公園南線	山内	山内	0.10	
1717	町道田辺ヶ坪1号線	東吉田	東吉田	0.10	
1718	町道埴田ちびっ子広場線	埴田	埴田	0.10	
1719	町道埴田線取合線	埴田	埴田	0.04	
1720	町道埴田堺線取合線	堺	堺	0.02	
1721	町道堺森ノ鼻線	堺	堺	0.34	
1722	町道堺森ノ鼻取合線	堺	堺	0.05	
1723	町道高田久保線	気佐藤	気佐藤	0.05	
1724	町道大塚竹ノ鼻取合線	東吉田	東吉田	0.03	
1725	町道井月取合3号線	気佐藤	気佐藤	0.15	
1726	町道井月取合4号線	気佐藤	気佐藤	0.15	
1727	町道有ノ木取合線	東岩代	東岩代	0.12	
1729	町道四ツ辻梅林線	西岩代	東岩代	0.47	
1730	町道新殿開梅田橋線	気佐藤	東吉田	0.32	
1731	町道這上り梅田橋線	北道	東吉田	0.63	
1733	町道越島中線	山内	山内	0.20	
1735	町道檜松ノ地線	東岩代	東吉田	0.43	
1736	町道伏山東線	西岩代	西岩代	0.21	
1737	町道梅田砂取線	気佐藤	東吉田	0.13	
1738	町道砂取線	東吉田	東吉田	0.07	
1739	町道南部駅前広場取合線	芝字松	芝	0.05	
1741	町道梅田うの橋右岸線	気佐藤	気佐藤	0.20	
1742	町道梅田うの橋左岸線	東吉田	気佐藤	0.18	
1743	町道山内外新田線	山内	山内	0.31	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
1744	町道南部駅前広場線	芝	芝	0.03	
1749	町道拝殿3号線	埴田	埴田	0.04	
1750	町道袖摺取合線	堺	堺	0.05	
1751	町道新町濱端線	北道	北道	0.14	
1752	町道みなべ新橋線	気佐藤	山内	0.19	
1753	町道兵ノ尻中島線支線3号線	芝	芝	0.03	
1754	町道兵ノ尻中島線支線4号線	芝	芝	0.04	
1755	町道魚崎線	山内	山内	0.03	
1756	町道東魚崎線	山内	山内	0.01	
1757	町道新福寺西線	山内	山内	0.07	
1758	町道川原東中線	山内	山内	0.08	
1759	町道千鹿浦支線	山内	山内	0.10	
1760	町道汐入り取合1号線	山内	山内	0.10	
1761	町道汐入り取合2号線	山内	山内	0.06	
2002	町道須賀社山内線	徳蔵	西本庄	2.42	
2003	町道徳蔵堤防線	徳蔵	筋	0.66	
2004	町道学校橋線	筋	筋	0.19	
2005	町道古川下の尾線	谷口	晩稲	1.28	
2006	町道御蔵線	気佐藤	徳蔵	0.42	
2007	町道谷口常楽線	谷口	谷口	0.8	
2008	町道谷口中央線	谷口	谷口	0.72	
2009	町道一の宮津殿線	谷口	東本庄	0.82	
2010	町道熊岡東本庄線	熊岡	東本庄	3.42	
2011	町道下の尾大穂手線	晩稲	晩稲	1.04	
2012	町道常楽線	晩稲	晩稲	0.15	
2013	町道受領線	東本庄	嶋之瀬	3.8	
2014	町道高野沼川線	高野	滝	1.72	
2015	町道市井川線	土井	市井川	3.08	
2016	町道名の内線	清川	清川	5.55	
2017	町道徳蔵沖田線	徳蔵	徳蔵	0.54	
2101	町道谷口晩稲線	谷口	晩稲	1.39	
2102	町道下の尾大穂手線	晩稲	晩稲	0.54	
2103	町道下の尾西野線	晩稲	晩稲	0.59	
2104	町道市井川線	市井川	市井川	0.65	
2105	町道滝線	滝	滝	1.12	
2106	町道滝嶋之瀬線	滝	広野	3.03	
2107	町道東神野川線	東神野川	東神野川	1.96	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2108	町道木の川線	清川	清川	3.51	
2109	町道熊瀬川線	熊瀬川	熊瀬川	1.32	
2201	町道六斗田線	谷口	谷口	0.02	
2202	町道学校線	谷口	谷口	0.10	
2203	町道河原線	谷口	谷口	0.10	
2204	町道学校上線	谷口	谷口	0.11	
2205	町道学校下線	谷口	谷口	0.04	
2206	町道大井線	谷口	谷口	0.20	
2207	町道谷口筋線	筋	谷口	0.56	
2208	町道東二本松線	晩稻	晩稻	0.10	
2209	町道住吉線	晩稻	谷口	0.66	
2210	町道立合線	筋	筋	0.80	
2211	町道野原天神線	筋	筋	0.04	
2212	町道瓜谷川尻線	谷口	谷口	0.09	
2213	町道糸川原中央線	谷口	西本庄	0.92	
2214	町道片岡線	谷口	谷口	0.19	
2215	町道片山線	谷口	谷口	0.04	
2216	町道王子線	谷口	筋	0.16	
2217	町道野原口線	筋	筋	0.15	
2218	町道天神環状線	筋	筋	3.38	
2219	町道野原谷線	筋	筋	1.37	
2220	町道奥実相寺線	筋	筋	1.75	
2221	町道野原谷支線	筋	筋	0.63	
2222	町道野原久木線	筋	筋	1.45	
2223	町道西王子前線	筋	筋	0.13	
2224	町道宮本線	筋	筋	0.08	
2225	町道後々田線	筋	筋	0.09	
2226	町道王子の本線	筋	筋	0.17	
2227	町道北小谷線	筋	筋	0.23	
2228	町道小谷前谷線	筋	筋	0.10	
2229	町道天神前谷線	筋	筋	0.35	
2230	町道野原連絡線	筋	筋	0.16	
2231	町道前谷線	筋	筋	0.94	
2232	町道政井谷線	徳蔵	筋	1.82	
2233	町道前谷政井谷線	徳蔵	筋	0.33	
2234	町道青蓮寺前谷線	徳蔵	筋	0.53	
2235	町道舟越栗本線	筋	筋	0.29	
2236	町道前谷山口線	筋	筋	0.23	
2237	町道青蓮寺線	徳蔵	徳蔵	0.06	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2238	町道政井谷池線	山内	気佐藤	0.60	
2239	町道筋中道線	筋	筋	0.30	
2240	町道八斗田中道線	筋	筋	0.09	
2241	町道天王中道線	谷口	筋	0.56	
2242	町道提防橋線	筋	筋	0.02	
2243	町道筋徳蔵線	筋	筋	0.19	
2244	町道下井上線	筋	筋	0.05	
2245	町道超世寺線	徳蔵	筋	0.17	
2246	町道白田岩神線	徳蔵	筋	0.40	
2247	町道中相新崎線	徳蔵	徳蔵	0.35	
2248	町道北中相線	徳蔵	徳蔵	0.08	
2249	町道下中相線	徳蔵	徳蔵	0.28	
2250	町道森五線	徳蔵	徳蔵	0.13	
2251	町道徳蔵気佐藤線	徳蔵	徳蔵	0.14	
2252	町道徳蔵新崎線	徳蔵	徳蔵	0.33	
2255	町道熊岡高原田線	南道	熊岡	0.50	
2256	町道日浦川沿線	熊岡	熊岡	0.36	
2258	町道向中央線	熊岡	熊岡	0.25	
2259	町道眉形線	熊岡	熊岡	0.15	
2260	町道畑崎線	熊岡	熊岡	0.04	
2261	町道西本新宅線	熊岡	熊岡	0.05	
2262	町道念佛免線	熊岡	熊岡	0.09	
2263	町道寺前裕原線	熊岡	熊岡	0.11	
2264	町道山角線	熊岡	熊岡	0.38	
2265	町道石引線	熊岡	熊岡	0.65	
2266	町道細板原線	南道	熊岡	0.88	
2267	町道大木下谷線	芝	熊岡	0.51	
2268	町道櫛の口線	芝	熊岡	0.69	
2269	町道彦神線	熊岡	熊岡	0.04	
2270	町道狼煙尾線	熊岡	熊岡	1.65	
2271	町道道林寺線	熊岡	熊岡	0.20	
2272	町道灰坂線	南道	熊岡	0.71	
2273	町道灰坂直営地線	熊岡	熊岡	0.43	
2274	町道大谷郷線	熊岡	熊岡	1.17	
2275	町道小谷池線	熊岡	熊岡	0.51	
2276	町道熊岡日浦線	熊岡	熊岡	0.25	
2277	町道岡畑線	熊岡	熊岡	0.22	
2278	町道清水谷線	晩稻	晩稻	0.56	
2279	町道下の尾線	晩稻	晩稻	0.43	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2280	町道下の尾愛宕社線	晩稲	晩稲	0.42	
2281	町道下の尾辻線	晩稲	晩稲	0.10	
2282	町道薬師堂線	晩稲	晩稲	0.13	
2283	町道堂前線	晩稲	晩稲	0.08	
2284	町道西中線	晩稲	晩稲	0.22	
2285	町道小殿線	晩稲	晩稲	0.05	
2286	町道下谷池線	晩稲	晩稲	0.65	
2287	町道東畑線	晩稲	晩稲	0.14	
2288	町道小殿上谷池線	晩稲	晩稲	0.42	
2289	町道花見線	晩稲	晩稲	2.10	
2290	町道新池線	晩稲	熊岡	0.30	
2291	町道瀬田線	谷口	谷口	0.11	
2292	町道中辺連絡線	晩稲	晩稲	0.03	
2293	町道中辺上の尾線	晩稲	晩稲	0.34	
2294	町道中辺線	晩稲	晩稲	0.25	
2295	町道藤兵衛坂線	晩稲	晩稲	0.13	
2296	町道寺前線	晩稲	晩稲	0.74	
2297	町道常楽月向線	晩稲	晩稲	1.56	
2298	町道若宮線	晩稲	晩稲	0.26	
2299	町道若宮上谷線	晩稲	晩稲	0.31	
2300	町道方丈古川線	東本庄	東本庄	0.05	
2301	町道熊岡広場線	熊岡	熊岡	0.37	
2302	町道上の尾線	晩稲	晩稲	0.29	
2303	町道上の尾黒栖線	晩稲	晩稲	0.45	
2304	町道大師線	晩稲	晩稲	0.10	
2305	町道城所線	晩稲	晩稲	0.67	
2306	町道中項線	西本庄	西本庄	0.17	
2307	町道車崎線	晩稲	晩稲	0.33	
2308	町道森山線	晩稲	晩稲	0.08	
2309	町道山田中村線	晩稲	晩稲	0.60	
2310	町道金珠線	晩稲	晩稲	0.11	
2311	町道古川沿線	晩稲	晩稲	0.14	
2312	町道有屋谷線	晩稲	晩稲	1.04	
2313	町道小野坂月向線	晩稲	晩稲	0.70	
2314	町道蟬谷線	晩稲	晩稲	0.86	
2315	町道蒲丘線	晩稲	晩稲	0.24	
2316	町道中辺上線	晩稲	晩稲	0.23	
2317	町道古川左岸線	晩稲	徳蔵	1.35	
2318	町道古川右岸線	晩稲	徳蔵	1.34	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2319	町道金剛線	晩稲	晩稲	0.13	
2320	町道奥井谷線	晩稲	晩稲	0.41	
2321	町道三本松線	晩稲	晩稲	0.13	
2322	町道長尾坂線	晩稲	晩稲	1.64	
2323	町道大池線	晩稲	晩稲	0.49	
2324	町道笹尾線	晩稲	晩稲	1.01	
2325	町道源次郎線	晩稲	晩稲	0.76	
2327	町道尾鼻平線	晩稲	晩稲	2.39	
2328	町道常楽中道線	晩稲	晩稲	0.21	
2329	町道風呂エコ線	晩稲	晩稲	0.28	
2330	町道弘法線	晩稲	晩稲	0.06	
2331	町道西の浦線	晩稲	晩稲	0.04	
2332	町道オサブ線	晩稲	晩稲	0.28	
2333	町道俵線	晩稲	晩稲	0.08	
2334	町道水流線	晩稲	晩稲	0.25	
2335	町道田端線	晩稲	晩稲	0.04	
2336	町道観音線	晩稲	晩稲	0.07	
2337	町道瓦屋線	晩稲	晩稲	0.19	
2338	町道方丈坂本線	谷口	東本庄	0.35	
2339	町道権現池線	東本庄	東本庄	0.07	
2340	町道小栗線	東本庄	東本庄	1.06	
2341	町道小栗連絡線	東本庄	東本庄	0.02	
2342	町道方丈大谷線	東本庄	東本庄	0.09	
2343	町道永井線	東本庄	東本庄	0.04	
2344	町道方丈井谷線	東本庄	東本庄	0.24	
2345	町道古川支線左岸線	東本庄	徳蔵	1.97	
2346	町道古川支線右岸線	東本庄	徳蔵	1.94	
2347	町道久地引込線	東本庄	東本庄	0.25	
2348	町道学校道線	東本庄	東本庄	0.46	
2349	町道長手柵線	東本庄	東本庄	0.25	
2350	町道津殿荒堀線	東本庄	東本庄	0.56	
2351	町道津殿連絡線	東本庄	東本庄	0.02	
2352	町道津殿方丈線	東本庄	東本庄	0.33	
2353	町道学校東線	東本庄	東本庄	0.11	
2354	町道小倉谷線	東本庄	西本庄	1.82	
2355	町道五味線	西本庄	西本庄	0.17	
2356	町道一の宮前線	東本庄	東本庄	0.03	
2357	町道津殿三ツ橋線	東本庄	東本庄	0.16	
2358	町道宮後内線	東本庄	東本庄	0.14	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2359	町道寺詣線	東本庄	東本庄	0.29	
2360	町道五条連絡線	東本庄	東本庄	0.04	
2361	町道五条柳渕線	東本庄	東本庄	0.07	
2362	町道井領線	西本庄	西本庄	0.20	
2363	町道潰辺川線	東本庄	東本庄	1.70	
2364	町道五条芦谷線	東本庄	東本庄	2.46	
2365	町道久地大谷越線	東本庄	晩稻	0.45	
2366	町道久地谷池線	東本庄	東本庄	0.26	
2367	町道東本庄提防線	東本庄	東本庄	0.30	
2368	町道定長線	東本庄	東本庄	0.13	
2369	町道清美線	東本庄	東本庄	1.10	
2370	町道上芦谷線	東本庄	東本庄	0.39	
2371	町道西坂口線	東本庄	東本庄	0.24	
2372	町道辺川線	東本庄	東本庄	0.24	
2373	町道鳶ヶ巣線	東本庄	東本庄	0.35	
2374	町道三ツ森線	東本庄	東本庄	0.14	
2375	町道会場線	東本庄	東本庄	0.09	
2376	町道重の谷線	東本庄	東本庄	0.19	
2377	町道六十川線	東本庄	東本庄	0.21	
2378	町道六十川支線	東本庄	東本庄	0.06	
2379	町道舟ヶ谷線	東本庄	東本庄	0.22	
2380	町道片山内線	東本庄	東本庄	0.24	
2381	町道坂口支線	東本庄	東本庄	0.04	
2382	町道根笹支線	東本庄	東本庄	0.89	
2383	町道坂本池線	東本庄	東本庄	0.59	
2385	町道楠ノ本線	東本庄	東本庄	0.33	
2386	町道向会場線	東本庄	東本庄	0.07	
2387	町道受領川沿線	東本庄	東本庄	0.12	
2388	町道西谷池線	東本庄	東本庄	0.20	
2389	町道山崎線	東本庄	東本庄	0.08	
2390	町道大穂手南部線	田辺市	清川	6.72	
2391	町道庚申線	西本庄	西本庄	0.08	
2392	町道瓜谷川左岸線	西本庄	西本庄	0.38	
2393	町道瓜谷川右岸線	西本庄	西本庄	0.56	
2394	町道申神線	西本庄	西本庄	0.02	
2395	町道宮薬師線	西本庄	西本庄	0.47	
2396	町道須賀社犬郷線	西本庄	西本庄	7.13	
2397	町道須賀線	西本庄	西本庄	0.12	
2398	町道茨谷線	西本庄	西本庄	0.10	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2399	町道水越谷線	西本庄	西本庄	0.17	
2400	町道前垣内水越線	西本庄	西本庄	0.37	
2401	町道実盛線	西本庄	西本庄	0.67	
2402	町道大溝線	西本庄	西本庄	0.26	
2403	町道足洗線	西本庄	西本庄	0.21	
2404	町道申橋線	西本庄	西本庄	0.31	
2405	町道前中線	西本庄	西本庄	0.17	
2406	町道中畑ヶ線	西本庄	西本庄	0.05	
2407	町道寺垣内丸山線	西本庄	西本庄	0.42	
2408	町道小谷線	西本庄	西本庄	0.06	
2409	町道西本庄中央線	西本庄	西本庄	0.39	
2410	町道田の谷線	西本庄	西本庄	0.04	
2411	町道近道線	西本庄	西本庄	0.03	
2412	町道寺西線	西本庄	西本庄	0.05	
2413	町道愛宕線	西本庄	西本庄	0.03	
2414	町道中寺線	西本庄	西本庄	0.09	
2415	町道小寺線	西本庄	西本庄	0.19	
2416	町道真盛線	西本庄	西本庄	0.22	
2417	町道塚線	西本庄	西本庄	0.16	
2418	町道天神線	西本庄	西本庄	0.04	
2419	町道久宗中道線	西本庄	西本庄	0.07	
2420	町道西本庄川原線	西本庄	西本庄	1.07	
2421	町道広場連絡線	西本庄	西本庄	0.10	
2422	町道川久保線	西本庄	西本庄	0.30	
2423	町道井領溝手線	西本庄	西本庄	0.41	
2424	町道東代内線	西本庄	西本庄	0.26	
2425	町道東川線	西本庄	西本庄	0.15	
2426	町道神の倉線	西本庄	西本庄	0.29	
2427	町道西玉線	西本庄	西本庄	0.60	
2428	町道古屋垣内線	西本庄	西本庄	0.11	
2429	町道唐ヶ谷線	西本庄	西本庄	0.15	
2430	町道水葉ヶ谷線	西本庄	西本庄	0.25	
2431	町道馬瀬線	西本庄	西本庄	0.09	
2432	町道東玉線	西本庄	西本庄	0.07	
2433	町道来迎寺北線	東本庄	東本庄	0.10	
2434	町道五条中道線	東本庄	東本庄	0.04	
2435	町道西本庄横郷線	西本庄	西本庄	2.15	
2436	町道鉛岩線	東本庄	東本庄	0.16	
2437	町道一七川線	東本庄	東本庄	0.04	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2438	町道西墓地線	西本庄	西本庄	0.04	
2439	町道実盛支線	西本庄	西本庄	0.07	
2441	町道定長支線	東本庄	東本庄	0.05	
2442	町道学校上支線	谷口	谷口	0.03	
2443	町道王子ノ本支線	筋	筋	0.03	
2444	町道中相超世寺線	徳蔵	徳蔵	0.27	
2445	町道中辺支線	晩稲	晩稲	0.10	
2446	町道清水原線	晩稲	晩稲	0.08	
2447	町道奥谷薬師堂線	西本庄	西本庄	0.49	
2450	町道新大木下谷線	芝	熊岡	0.62	
2451	町道中島細板原線	芝	熊岡	0.67	
2501	町道熊瀬川広野線	熊瀬川	西本庄	0.80	
2502	町道堂垣内坂本線	熊瀬川	熊瀬川	0.12	
2503	町道芦裕線	熊瀬川	熊瀬川	0.26	
2504	町道玉段線	熊瀬川	熊瀬川	0.17	
2505	町道平芦裕線	熊瀬川	熊瀬川	0.39	
2506	町道うるし谷線	熊瀬川	熊瀬川	0.18	
2507	町道堂垣内線	熊瀬川	熊瀬川	0.29	
2508	町道熊瀬川滑線	熊瀬川	熊瀬川	0.43	
2509	町道北谷線	高野	高野	1.65	
2510	町道出合線	高野	高野	0.09	
2511	町道上裕線	高野	高野	0.22	
2512	町道谷川墓線	高野	高野	0.13	
2513	町道下代線	高野	高野	0.45	
2514	町道下高野線	高野	高野	0.39	
2515	町道城山線	高野	高野	0.05	
2516	町道天宝橋線	高野	高野	0.07	
2517	町道市井川日浦線	高野	市井川	0.78	
2518	町道風呂ノ芝線	土井	土井	0.32	
2519	町道土井市井川線	高野	土井	0.85	
2520	町道土井中道線	土井	土井	0.18	
2522	町道学校坂線	土井	土井	0.17	
2523	町道違井下切線	土井	市井川	0.11	
2524	町道市井川向線	土井	市井川	0.21	
2525	町道違井上切線	市井川	市井川	0.04	
2526	町道橋谷線	市井川	市井川	0.13	
2527	町道北垣内栗原線	市井川	市井川	0.17	
2528	町道串崎墓線	市井川	市井川	0.09	
2529	町道三ツ羽線	市井川	市井川	0.75	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2530	町道三ツ羽谷線	市井川	市井川	0.29	
2531	町道小森郷線	市井川	市井川	0.16	
2532	町道滝寺坂線	滝	滝	0.08	
2533	町道滝寺垣内線	滝	滝	0.12	
2535	町道西又支線	高野	熊瀬川	1.66	
2536	町道谷山線	滝	滝	0.07	
2537	町道大久保谷線	東神野川	島之瀬	2.01	
2538	町道田向い線	滝	滝	0.21	
2539	町道阿波惣線	滝	滝	0.10	
2540	町道こかし坂線	滝	滝	0.36	
2541	町道滝学校坂線	滝	滝	0.60	
2542	町道市井原線	滝	滝	0.41	
2543	町道沼川線	滝	滝	0.10	
2544	町道広野線	広野	広野	0.10	
2545	町道ゴリ池線	広野	広野	0.13	
2546	町道嶋之瀬広野線	島之瀬	広野	0.88	
2548	町道笹里西垣内線	広野	島之瀬	0.68	
2549	町道万年寺線	島之瀬	島之瀬	0.04	
2550	町道勘解由寺線	島之瀬	島之瀬	0.30	
2551	町道嶋之瀬中道線	島之瀬	島之瀬	0.35	
2552	町道池野線	島之瀬	島之瀬	0.20	
2553	町道向平線	東神野川	東神野川	0.34	
2554	町道船越線	東神野川	東神野川	0.14	
2555	町道船越宇呂住線	東神野川	清川	3.06	
2556	町道別当線	東神野川	東神野川	0.90	
2557	町道別当支線	東神野川	東神野川	0.09	
2558	町道会場前線	東神野川	東神野川	0.13	
2559	町道市藪線	東神野川	東神野川	0.06	
2560	町道前垣内線	東神野川	東神野川	0.08	
2561	町道志礼線	東神野川	東神野川	0.94	
2562	町道椎山線	東神野川	東神野川	0.29	
2563	町道伏兔野線	東神野川	東神野川	0.13	
2564	町道熊瀬川用又線	熊瀬川	熊瀬川	0.43	
2565	町道東神野川線	東神野川	東神野川	1.19	
2566	町道下高野柿垣内線	高野	高野	0.21	
2567	町道広野上通線	広野	広野	0.15	
2568	町道長田線	東神野川	東神野川	0.06	
2569	町道柿垣内支線	高野	高野	0.03	
2570	町道柿垣内線	高野	高野	0.05	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2571	町道柿垣内下線	高野	高野	0.03	
2572	町道土井線	土井	土井	0.12	
2573	町道滝学校坂支線	滝	滝	0.33	
2574	町道沼川支線	滝	滝	0.04	
2575	町道沼川上谷線	滝	滝	0.47	
2576	町道郷美墓地線	滝	滝	0.11	
2579	町道船越宇呂住支線	清川	清川	0.14	
2580	町道熊瀬川支線	熊瀬川	熊瀬川	0.12	
2601	町道宇呂住線	清川	清川	0.36	
2602	町道長滝線	清川	清川	0.88	
2603	町道長滝支線	清川	清川	0.15	
2604	町道下垣内線	清川	清川	0.61	
2605	町道大野線	清川	清川	0.33	
2606	町道酒屋線	清川	清川	0.12	
2607	町道藤六小森郷線	清川	清川	0.16	
2608	町道堂の裏線	清川	清川	0.17	
2609	町道北谷口線	清川	清川	0.14	
2610	町道中瀬線	清川	清川	0.09	
2611	町道木の川寺坂線	清川	清川	1.40	
2612	町道石倉線	清川	清川	0.51	
2613	町道扇谷線	清川	清川	0.14	
2614	町道沢前線	清川	清川	0.11	
2615	町道西芝線	清川	清川	1.98	
2616	町道泰中線	清川	清川	0.38	
2617	町道寺垣内線	清川	清川	0.10	
2618	町道大垣内線	清川	清川	0.48	
2619	町道橋本休場線	清川	清川	1.65	
2620	町道学校坂西線	清川	清川	0.11	
2621	町道日浦西線	清川	清川	0.15	
2622	町道学校坂東線	清川	清川	0.08	
2623	町道上長滝線	清川	清川	0.13	
2624	町道休場線	清川	清川	0.25	
2625	町道檜平線	清川	清川	0.66	
2626	町道栗原線	清川	清川	0.17	
2627	町道桑畑小橋線	清川	清川	0.05	
2628	町道平支線	清川	清川	0.20	
2629	町道平線	清川	清川	0.47	
2630	町道梶屋敷線	清川	清川	0.12	
2631	町道新屋有の木線	清川	清川	0.66	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2632	町道孫次郎線	清川	清川	0.55	
2633	町道下角線	清川	清川	0.04	
2634	町道倉の谷線	清川	清川	0.06	
2635	町道大師越山崎線	清川	清川	1.85	
2636	町道白木尾線	清川	清川	0.35	
2637	町道久保ノ峰線	清川	清川	0.13	
2638	町道寒者線	清川	清川	0.22	
2639	町道虫野線	清川	清川	0.08	
2640	町道下波瀬線	清川	清川	0.09	
2641	町道中阿津線	清川	清川	0.12	
2642	町道平見箱木線	清川	清川	0.10	
2643	町道小田垣内線	清川	清川	0.05	
2644	町道臼ノ谷線	清川	清川	0.06	
2645	町道森の谷線	清川	清川	0.08	
2646	町道第二出合橋線	清川	清川	0.04	
2647	町道浦中家線	清川	清川	0.17	
2648	町道石倉支線	清川	清川	1.02	
2649	町道扇谷支線	清川	清川	0.15	
2650	町道長滝支線	清川	清川	0.03	
2651	町道穂手見線	清川	島之瀬	3.85	
2652	町道広野中道線	広野	広野	0.18	
2653	町道森本線	東本庄	東本庄	0.23	
2654	町道虎ヶ峰線	清川	清川	0.81	
2655	町道鶴の湯線	熊瀬川	熊瀬川	0.69	
2656	町道栩又線	清川	清川	0.79	
2657	町道日浦線	熊岡	熊岡	0.37	
2658	町道西本庄橋線	東本庄	西本庄	0.28	
2659	町道政井谷支線	西本庄	西本庄	0.13	
2660	町道鉛岩向ヒ平1号線	東本庄	東本庄	1.55	
2661	町道古田下広野線	西本庄	熊瀬川	1.05	
2662	町道遺犬谷線	東本庄	東本庄	0.26	
2663	町道灰坂田辺線	熊岡	熊岡	0.06	
2664	町道岩神四反田線	筋	徳蔵	0.46	
2665	町道德蔵四反田線	徳蔵	徳蔵	0.19	
2666	町道德蔵上流処理場線	徳蔵	徳蔵	0.11	
2667	町道德蔵斎藤線	徳蔵	徳蔵	0.07	
2668	町道德蔵池田支線1号線	徳蔵	徳蔵	0.17	
2669	町道德蔵池田支線2号線	徳蔵	徳蔵	0.06	
2670	町道笹尾受領線	東本庄	晩稲	4.14	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2671	町道南道畑崎線	南道	南道	0.06	
2672	町道十輪寺線	滝	滝	0.34	
2673	町道寺垣内取合線	滝	滝	0.02	
2674	町道入谷線	滝	滝	0.23	
2675	町道島之瀬会館線	島之瀬	島之瀬	0.08	
2676	町道沢前線	清川	清川	0.20	
2677	町道樫平取合線	清川	清川	0.20	
2678	町道天宝神社線	高野	土井	0.24	
2679	町道前谷口線	徳蔵	徳蔵	0.21	
2680	町道前谷口中線	徳蔵	徳蔵	0.13	
2681	町道共和新橋線	徳蔵	徳蔵	0.13	
2682	町道前谷支線1号線	筋	筋	0.18	
2683	町道徳蔵下中相線	徳蔵	徳蔵	0.06	
2684	町道徳蔵線	徳蔵	徳蔵	0.22	
2685	町道笹尾受領取合線	晩稻	晩稻	0.08	
2686	町道前谷取合線	筋	筋	0.12	
2687	町道奥谷川右岸線	西本庄	西本庄	0.77	
2688	町道奥谷川左岸線	西本庄	西本庄	0.87	
2689	町道小山口線	西本庄	西本庄	0.20	
2690	町道右衛門下新田線	西本庄	西本庄	0.31	
2691	町道右衛門国道取合線	西本庄	西本庄	0.21	
2692	町道木賊線	西本庄	西本庄	0.12	
2693	町道瀧ノ本線	西本庄	西本庄	0.11	
2694	町道大津保2号線	西本庄	西本庄	0.18	
2695	町道大津保1号線	西本庄	西本庄	0.20	
2696	町道瀧ノ本大津保線	西本庄	西本庄	0.23	
2697	町道神子垣内線	西本庄	西本庄	0.20	
2698	町道下新田	西本庄	西本庄	0.06	
2699	町道須賀社犬郷支線	西本庄	西本庄	0.04	
2700	町道堂垣内谷村線	熊瀬川	熊瀬川	0.02	
2701	町道勘解由寺取合線	島之瀬	島之瀬	0.06	
2702	町道南道畑崎中道線	南道	南道	0.12	
2703	町道熊岡広場取合線	南道	南道	0.06	
2704	町道酒屋下線	清川	清川	0.14	
2705	町道西又線	滝	熊瀬川	2.24	
2706	町道池田中央線	徳蔵	徳蔵	0.33	
2707	町道兵庫池田線	徳蔵	徳蔵	0.26	
2708	町道県立梅研究所線	東本庄	東本庄	0.82	
2709	町道筒井東大谷線	晩稻	晩稻	0.27	

番号	路線名	起点	終点	延長km	備考
2710	町道筒井東大谷取合線	晩稲	晩稲	0.04	
2712	町道德蔵線支線1号線	徳蔵	徳蔵	0.03	
2713	町道德蔵線支線2号線	徳蔵	徳蔵	0.04	
2714	町道德蔵線支線3号線	徳蔵	気佐藤	0.02	
2715	町道德蔵線支線4号線	気佐藤	気佐藤	0.02	
2716	町道德蔵線支線5号線	気佐藤	気佐藤	0.02	
2717	町道御蔵線支線1号線	気佐藤	気佐藤	0.02	
2718	町道御蔵線支線2号線	徳蔵	気佐藤	0.02	
2719	町道御蔵線支線3号線	徳蔵	気佐藤	0.02	
2720	町道丈ノ谷線	清川	清川	0.30	
2721	町道下大橋線	清川	清川	0.54	
2722	町道桑畑岡崎線	清川	清川	0.06	
2723	町道丈ノ谷取合線	清川	清川	0.35	
2724	町道井ノ尻山崎線	晩稲	晩稲	0.29	
2725	町道鉛岩向ヒ平2号線	東本庄	滝	0.51	
2726	町道黒潮フルーツライン 西本庄古屋線	西本庄	西岩代	6.74	
2727	町道黒潮フルーツライン 西岩代櫻川線	西岩代	西岩代	0.30	
2728	町道上城線	東吉田	東吉田	0.11	
2729	町道上城支線1号線	東吉田	東吉田	0.02	
2730	町道宇呂住支線	清川	清川	0.14	
2731	町道山内井ノ谷取合線	山内	山内	0.05	
2732	町道来迎寺東線	東本庄	東本庄	0.05	
2733	町道宮ノ前小倉谷口線	東本庄	東本庄	0.37	
2734	町道大上線	東神野川	東神野川	0.32	
2735	町道鎌倉線	東神野川	東神野川	0.29	
2736	町道志礼支線	東神野川	東神野川	0.29	
2737	町道津殿線	東本庄	東本庄	0.16	
2738	町道瓜谷線	西本庄	西本庄	0.79	
2739	町道滝東神野川線	滝	島之瀬	3.69	
2740	町道寺垣内線	西本庄	西本庄	0.08	
2741	町道辺川堤防線	東本庄	東本庄	0.11	
2742	町道朝陽線	東本庄	東本庄	0.07	

(資料：建設課)

■和歌山県緊急輸送道路ネットワーク図（和歌山県域）



（資料：和歌山県県土整備部道路局）

## 第7節 火災予防計画

### ■火災発生状況

発生年	総数	建物	林野	その他
平成16年	8	3	2	3
平成17年	12	7	0	5
平成18年	11	6	0	5
平成19年	13	5	0	8
平成20年	8	5	0	3
平成21年	4	4	0	0
平成22年	5	1	0	4
平成23年	8	4	0	4
平成24年	10	2	0	8
平成25年	10	1	0	9
平成26年	9	4	0	5
平成27年	5	2	0	3
平成28年	6	5	0	1
平成29年	8	4	1	3
平成30年	5	3	0	2
令和元年	5	0	0	5

(和歌山県統計年鑑・県危機管理・消防課)

## 第9節 都市防災化計画

### ■都市計画道路の現況

路線名	総延長	整備済延長
北道埴田線	0.96 km	0.96 km
南部停車場線	0.33 km	0.33 km
山手線	1.17 km	1.17 km
国道424号	1.56 km	1.56 km
新庄芝崎線	1.02 km	1.02 km
高規格幹線道路 南部白浜線	2.25 km	2.25 km
合計	7.29 km	7.29 km

(資料：建設課)

### ■都市計画公園の現況

都市計画公園名	種別	計画面積	供用面積	供用率
埴田公園	街区公園	0.07 ha	0.07 ha	100 %
片町公園	街区公園	0.06 ha	0.06 ha	100 %
合計	—	0.13 ha	0.13 ha	100 %

(資料：建設課)

## 第10節 建造物災害予防計画

### ■主要公共建物状況（建築面積1,000㎡以上）

番号	施設名	所在地	主体構造	階層	建築年	床面積	
				地上階数		建築面積 (1階床面積)	延床面積
1	みなべ町役場	芝 742	鉄骨造	3階	H11	1,142.00	3,354.00
2	上南部こども園	西本庄 1065	鉄骨造	1階	H22	1,482.95	1,482.95
3	みなべ町保健福祉センター	東本庄 100	鉄筋コンクリート	2階	H10	1,267.93	2,569.05
4	みなべ浄化センター	芝 736-2	鉄筋コンクリート	2階	H13	2,635.90	5,036.30
5	南部小学校 体育館	北道 289	鉄筋コンクリート	1階	S52	1,229.00	1,229.00
6	上南部小学校 校舎	谷口 549	鉄筋コンクリート	3階	H10	1,806.00	4,354.00
7	上南部小学校 体育館	谷口 549	鉄筋コンクリート	2階	S60	1,060.00	1,172.00
8	南部中学校 校舎	芝 510	鉄筋コンクリート	3階	S37～ 50	1,303.69	3,456.00
9	南部中学校 体育館	芝 510	鉄筋コンクリート	2階	H7	1,331.00	1,531.00
10	上南部中学校 校舎	東本庄 91	鉄筋コンクリート	3階	S49	1,226.00	2,486.00
11	高城中学校 体育館	滝 81	鉄骨造	1階	H3	1,053.00	1,074.00
12	南部小学校 校舎	北道 289	鉄筋コンクリート	3階	H19	1,760.77	4,196.00
13	岩代小学校 校舎	西岩代 2162	鉄筋コンクリート	2階	H21	1,383.88	2,027.00

(資料：総務課)

## 第12節 文化財災害予防計画

### ■国登録有形文化財

NO	種 別	名 称	所 在 地	備考
1	住宅	大江家住宅主屋	北海道	
2		大江家住宅大蔵	北海道	
3		大江家住宅東蔵	北海道	

### ■県指定文化財

NO	種 別	名 称	所 在 地	備考
1	有形文化財・建造物	須賀神社本殿（3棟）	西本庄	
2		安養寺の自然石板状卒塔婆1号碑	芝	
3		安養寺の自然石板状卒塔婆2号碑		
4		安養寺の自然石板状卒塔婆3号碑		
5		安養寺の自然石板状卒塔婆4号碑		
6		安養寺の自然石板状卒塔婆5号碑		
7		安養寺の自然石板状卒塔婆6号碑		
8	有形文化財・美術工芸品	刀 銘於南紀重国造之	個人蔵	
9		刀 銘於南紀重国造之	個人蔵	
10	史 跡	岩代の結松	西岩代	
11		岩代王子跡	西岩代	
12		千里王子跡	山内	
13		三鍋王子跡	北海道	
14	天然記念物	いすきの純林	晩稲	
15		丹河地藏堂のイチョウ	北海道	
16		みなべ町沖のオオカワリギンチャク生息地	堺沖	
17	名勝・天然記念物	千里の浜	山内	
18	有形民俗文化財	西岩代八幡神社回舞台	西岩代	長床
19	無形民俗文化財	六斎念仏	晩稲	光明寺
20		名之内の獅子舞	清川	清川天宝神社
21		東岩代の子踊り	東岩代	東岩代八幡神社
22		西岩代の子踊り・獅子舞	西岩代	西岩代八幡神社
23		須賀神社の秋祭	西本庄	
24		紀州備長炭製炭技術	みなべ町（日高郡以南地方）	

■町指定文化財

NO	種 別	名 称	所 在 地	備 考
1	建造物	自然石板状卒塔婆	北道	
2		自然石板状卒塔婆 (御旅所)	芝	
3		自然石板状卒塔婆 (芝氏の墓)	芝	
4		安養寺の宝篋印塔	芝	
5		鹿島の宝篋印塔	埴田	
6		高城天宝神社	高野	
7	絵 画	勝専寺の猩々画	南道	
8		御霊宮競馬図	西本庄	須賀神社
9		牛若弁慶図	西本庄	須賀神社
10		義経八双跳図	西本庄	須賀神社
11		騎馬武者図	西本庄	須賀神社
12		神社境内図	西本庄	須賀神社
13		鯰図 (1)	西本庄	極楽寺
14		鯰図 (2)	西本庄	極楽寺
15		神馬渡御図軸	西本庄	須賀神社
16	彫 刻	木造阿弥陀如来三尊立像	芝	安養寺
17		安養寺の黒仏 (恵心僧都坐像)	芝	
18		木造薬師如来座像	東吉田	
19		木造地藏菩薩坐像	芝	法伝寺
20		木造薬師十二神将像	埴田	薬師寺
21		木造阿弥陀如来立像	堺	常福寺
22		木造聖観音菩薩立像	東岩代	光明寺
23		岩代王子社の神像	西岩代	
24		超世寺如来形坐像	筋	
25		道林寺木造毘沙門天立像	熊岡	
26		光明寺誕生仏像	晩稲	
27		常楽観音堂菩薩形立像	晩稲	光明寺
28		奥谷薬師堂薬師三尊立像	西本庄	極楽寺
29	須賀神社木造神馬	西本庄		
30	美術工芸品	勝専寺の一重切の一笛	南道	
31		超世寺梵鐘	筋	
32	書 跡	宝物濫觴当山正当記	南道	勝専寺
33		安養寺縁起	芝	
34		安養寺祭文	芝	
35		山内重賢の宝永大地震津波之記	埴田	鹿島神社
36		熊代繁里の嘉永大地震津波之記	埴田	鹿島神社
37		東岩代八幡神社の棟札	東岩代	
38		東岩代区有文書	東岩代	
39		高城天宝神社棟札	高野	
40		考古資料	前谷出土打製 (刃部磨製) 石斧	
41	青蓮谷出土大型三角石包丁			
42	青蓮谷出土柱状片刃石斧			
43	田文字出土松喰鶴文鏡			
44	田文字出土蔵骨器			

NO	種 別	名 称	所 在 地	備考
45		瓜谷出土蔵骨器		
46		西本庄出土菊花双雀鏡		
47		熊岡経塚出土経筒		
48		熊岡経塚出土青白磁合子		
49		熊岡経塚出土刀子		
50		熊岡大谷遺跡出土凹石		
51		熊岡大谷遺跡出土石錘		
52	無形民俗文化財	南道の奴行列	南道	
53		清川天宝神社住吉太鼓	清川	
54		極楽寺虫送り	西本庄	
55	天然記念物	堺地蔵堂のソテツ	堺	常福寺
56		勝専寺のソテツ	南道	
57		鹿島神社のヤマモモ	埴田	鹿島神社
58		東岩代八幡神社のクス	東岩代	
59		南高梅の母樹	晩稲	
60		西岩代川川口のハマボウの群落	西岩代	
61		鹿島	埴田	
62	アサマリンドウの群落	清川	清川天宝 神社	
63	史 跡	平須賀城跡	西本庄・東本 庄	
64		野辺氏一族の墓所	東本庄	
65		龍神氏一族の墓所	滝	
66		花地氏一族の墓所	清川	
67		東岩代古墳	東岩代	
68		小目津古墳	山内	
69		大目津泊り遺跡	山内	
70		城山古墳跡	気佐藤	
71		南部の台場跡	北道	
72		芝古墳	芝	安養寺 法伝寺 法伝寺
73		山内繁樹の墓	芝	
74		徳本上人名号塔	芝	
75		光明寺の一字一石宝篋印塔	東岩代	
76		市谷山城跡	西岩代	
77		熊代繁里の墓	山内	新福寺
78		万葉の故郷（岡と結）	西岩代	
79		高田の土居城跡	気佐藤	
80	片倉峠の一里塚跡	山内		

(資料：教育委員会)

### 第13節 危険物等災害予防計画

#### 第1項 危険物災害予防計画

##### ■ 高圧ガス製造施設・液化石油ガス販売所

	高圧ガス製造施設	液化石油ガス販売所
町内施設数等	2	3

(資料：組合消防本部)

##### ■ 危険物取扱施設

区 分	施設数	備 考
給油取扱所	13	うち船舶2、自家用1
一般取扱所	7	
移動タンク貯蔵所	10	
地下タンク貯蔵所	4	
屋外タンク貯蔵所	4	
屋内タンク貯蔵所	1	
屋外貯蔵所	1	
屋内貯蔵所	2	
計	42	

(資料：組合消防本部)

## 第14節 公共の施設災害予防計画

### 第1項 上水道施設災害予防計画

#### ■上水道施設

水道名	所在地	施設名	施設概要
みなべ町 上水道	気佐藤576-2	みなべ町浄水場 (第1水源地)	取水井、取水設備、急速ろ過機、送水設備、滅菌設備、発電設備
	谷口576	谷口浄水場(水源地)	取水井、取水設備、急速ろ過設備、送水設備、滅菌設備、発電設備
	西本庄1817-4	西本庄浄水場(水源地)	取水井、取水設備、急速ろ過設備、送水設備、滅菌設備、発電設備
	市井川1261-1	市井川浄水場	急速ろ過機、滅菌設備、発電設備
	滝469	滝浄水場	急速ろ過機、送水設備、滅菌設備
	清川1465-4	清川浄水場(水源地)	取水井、取水設備、急速ろ過機、送水設備、滅菌設備、発電設備
	気佐藤398-9	第2水源地	取水井、導水設備、発電設備
	北道500	第3水源地	取水井、導水設備
	市井川1280	市井川水源地	取水設備、導水設備
	滝2	滝水源地	取水設備、導水設備
	山内431	山内中継ポンプ所	受水槽、送水設備、滅菌設備、発電設備
	東岩代1183	久木加圧ポンプ所	受水槽、送水設備
	晩稲932	晩稲中継所	受水槽、送水設備、発電設備
	西本庄1685	玉加圧ポンプ所	受水槽、送水設備
	西本庄1586-2	熊瀬中継所	受水槽、送水設備、発電設備
	熊瀬川422-1	熊瀬川第2加圧ポンプ所	受水槽、送水設備
	東本庄1737-5	受領中継所	受水槽、送水設備
	滝83-1	高城中継所	送水設備
	東神野川995	東神野川加圧ポンプ所	送水設備
	高野524-1	高野加圧ポンプ所	送水設備
	清川882	木ノ川加圧ポンプ所	送水設備
	清川1611	軽井川加圧ポンプ所	送水設備
	清川3208-6	大橋中継所	送水設備、滅菌設備、発電設備
	清川4366-2	名之内中継所	送水設備
芝3	東部配水池	配水池(1,250t)2基、緊急遮断弁	
山内1627-2	西部配水池	配水池(400t)2基	

水道名	所在地	施設名	施設概要
	晩稲911	晩稲配水池	配水池（450t）2基、緊急遮断弁
	東本庄1080-12	西本庄配水池	配水池（380t）2基
	熊瀬川365-1	熊瀬川配水池	配水池（60t）1基
	東本庄1737-11	根笹配水池	配水池（50t）1基
	市井川1261-1	市井川配水池	配水池（51.5t）1基
	土井431付近	市井川低区配水池	配水池（168t）1基
	清川1040	軽井川配水池	配水池（308t）1基
	清川3607	名之内第1配水池	配水池（151t）1基
	清川4376-1	名之内第2配水池	配水池（30t）1基

（資料：生活環境課）

## 第2項 下水道施設災害予防計画

### ■排水施設

名称	施設名	施設概要	集水面積	延長	備考
都市下水路	埴田都市下水路	雨水幹線 雨水支線	31.5ha	640m	
	北道都市下水路	雨水幹線 雨水支線	14.0ha	840m	
	東吉田都市下水路	雨水幹線 雨水支線	99.0ha	1,880m	

（資料：建設課）

### ■下水道事業の概要

事業名	概 要			
公共下水道事業	供用開始 平成14年10月 全体区域面積 288.4ha、事業認可面積 288.4ha、計画処理人口 8,100人			
農業集落排水事業	処理区域	使用区域	計画処理人口	供用開始
	西岩代	19.4ha	640人	平成10年
	東岩代	17.3ha	760人	平成11年
	受領	3.7ha	190人	平成13年

（資料：生活環境課、令和3年4月1日現在）

### 第3項 公衆電気通信施設災害予防計画

#### ■電気通信施設概要（NTT西日本）

事業所名	取扱所在地	電話番号	備考
南部別館	日高郡みなべ町芝498-2		
南部川別館	日高郡みなべ町谷口188-2		
高城別館	日高郡みなべ町滝999		
清川別館	日高郡みなべ町清川2113-3		

（資料：NTT西日本 和歌山支店）

### 第4項 電力施設災害予防計画

#### ■電力施設概要（関西電力送配電）

名称	所在地	電話番号	備考
関西電力送配電(株) 田辺配電営業所	田辺市あけぼの22-10		
関西電力送配電(株) 田辺電力所	田辺市あけぼの22-10		

（資料：関西電力送配電(株)和歌山支社）

### 第5項 鉄道施設災害予防計画

#### ■鉄道施設状況（JR西日本）

名称	営業距離	橋梁	トンネル	踏切
西日本旅客鉄道(株)紀勢本線	9.7 km	36箇所	7箇所	5箇所

（資料：JR田辺保線区）

## 第16節 気象・地震観測施設整備計画

### ■気象業務施設概要

種別	観測所	所在地	設置場所	所轄・所管	電話番号	備考
雨量観測所	南部	芝	みなべ町役場	日高振興局建設部	0738-22-3111	テレメータ
	西岩代	西岩代	戸仲消防倉庫構内(戸仲地区毛葉奈橋付近)	日高振興局建設部	0738-22-3111	テレメータ
	南部川	谷口	みなべ町生涯学習センター	日高振興局建設部	0738-22-3111	テレメータ
	名之内広場	清川	名之内広場構内	日高振興局建設部	0738-22-3111	テレメータ
	清川	清川	旧清川中学校隣地	南紀用水土地改良区	0739-74-3325	
	高野	高野	旧城西小学校跡地(高城高齢者センター)	日高振興局建設部	0738-22-3111	テレメータ
	名之内	清川	清川字下惣附	南紀用水土地改良区	0739-74-3325	
	島ノ瀬	東神野川	島ノ瀬ダム管理事務所	南紀用水土地改良区	0739-74-3325	
	清川	清川	清川223	日高振興局建設部	0738-22-3111	テレメータ
測所 地震観	土井	土井	高城小学校付近	和歌山地方気象台	073-422-5348	震度計、地震計
施設 地震観測	南部	芝	みなべ町役場敷地内	和歌山県(防災企画課)	073-441-2271	震度計
水位観測所	南部川滝	滝	新高城橋右岸下流10m	日高振興局建設部	0738-22-3111	(テ)半導体式
	南部川谷口	谷口	須賀橋橋脚	〃	〃	(テ)半導体式
	南部川宇呂住	清川	宇呂住橋上流30m	南紀用水土地改良区	0739-74-3325	(テ)圧力式
	南部川島ノ瀬	東神野川	島ノ瀬ダム管理事務所	〃	〃	(テ)水晶式
	南部川鉛岩	東本庄	鉛岩橋上流90m	〃	〃	(テ)水晶式

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編(令和2年度修正)、和歌山県水防計画(令和3年度)・総務課)

## 第17節 防災救助施設等整備計画

### 第1項 消防施設整備計画

#### ■消防施設整備状況

施設名称		数量
指揮車		2
水槽式消防ポンプ自動車		
普通消防ポンプ自動車		5
小型動力ポンプ軽積載車		15
小型動力ポンプ普通積載車		6
救急自動車		
資機材搬送車		
広報車		
その他		
移動系防災無線局	基地局	1
	中継局	1
	車載局	26
	可搬局	7
	携帯局	6

(資料：総務課)

#### ■消防水利の現況

	消火栓 (基)	防火水槽			井戸	その他	計
		60m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 以上 60m <sup>3</sup> 未満	20m <sup>3</sup> 以上 40m <sup>3</sup> 未満			
消防団	428		63	4	27	2	524

(資料：総務課)

### 第2項 水防施設等整備計画

#### ■水防施設現況

水防 倉庫 (箇所)	備蓄資材					水位観測所 (箇所)		雨量観測所 (箇所)	
	袋類 (袋)	杭 (本)	掛矢 (丁)	スコップ <sup>°</sup> (丁)	照明器 (台)	管理： 和歌山 県	管理： 農林水 産省	管理： 和歌山 県	管理： 農林水 産省
3	4,850	1,250	49	157	8	2	3	6	3

(資料：和歌山県水防計画(令和3年度))









## 第18節 情報収集伝達体制整備計画

### 第1項 防災行政無線整備計画

#### ■防災行政無線の現況

名称	設備	対象区域	設置年次	備考
みなべ町防災行政無線	親局 (1局) 遠隔制御局 (1局) 中継局 (1局) 再送信子局 (5局) 屋外拡声子局 (114局)	みなべ町全域	令和3年3月	ホームページ やメール、SNSにも情報 配信

(資料：総務課)

## 第19節 防災訓練計画

#### ■防災訓練の内容

訓練項目	実施時期	訓練内容	実施主体	備考
地震・津波想定避難訓練等	年1回	動員訓練、通信連絡訓練、避難場所への集合、消火訓練等	町・町自主防災会連絡協議会	日高広域消防南部出張所、消防団、自主防災会、住民

## 第21節 自主防災組織整備計画

#### ■自主防災組織設置状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地区数	2	13	16	17	22	34
設置率	5.9%	38.2%	47.1%	50%	64.7%	100%

(資料：総務課)

#### ■みなべ町自主防災会連絡協議会

設立	平成22年10月28日
組織	町内34地区自主防災会代表者委員・町長指名委員
委員数	36名(令和4年1月現在)
役員	会長1名、副会長2名

(資料：総務課)

## 第22節 災害時救急医療体制確保計画

### ■町の地域災害医療センターとなる災害拠点病院

区分	医療圏	医療機関名	住 所	電話番号
区域	御坊	ひだか病院	御坊市菌116-2	0738-22-1111
区域	田辺	紀南病院	田辺市新庄町46-70	0739-22-5000
区域	田辺	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	田辺市たきない町27-1	0739-26-7050

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

### ■災害支援病院

区分	医療圏	医療機関名	住 所	電話番号
区域	御坊	独立行政法人国立病院機構 和歌山病院	日高郡美浜町和田1138	0738-22-3256
区域	御坊	北出病院	御坊市湯川町財部728-4	0738-22-2188
区域	田辺	白浜はまゆう病院	西牟婁郡白浜町1447	0739-43-6200
区域	田辺	国保すさみ病院	西牟婁郡すさみ町周参見 2380	0739-55-2065

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

### ■田辺保健医療圏 病院一覧

区分	医療圏	医療機関名	住 所	電話番号
区域	田辺	紀南病院	田辺市新庄町46-70	0739-22-5000
区域	田辺	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	田辺市たきない町 27-1	0739-26-7050
区域	田辺	白浜はまゆう病院	西牟婁郡白浜町1447	0739-43-6200
区域	田辺	国保すさみ病院	西牟婁郡すさみ町周参見 2380	0739-55-2065
区域	田辺	医療法人研医会田辺中央病院	田辺市南新町147	0739-24-5333
区域	田辺	医療法人洗心会玉置病院	田辺市上屋敷二丁目5番1号	0739-22-6028
区域	田辺	紀南こころの医療センター	田辺市たきない町25-1	0739-22-2080
区域	田辺	南紀医療福祉センター	西牟婁郡上富田町岩田 1776-1	0739-47-2175
区域	田辺	医療法人宝山会白浜小南病院	西牟婁郡白浜町3220-9	0739-82-1200

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

## 第24節 要配慮者対策計画

### ■福祉避難所一覧

施設名	住所	電話番号	受入対象者	備考
介護老人福祉施設 虹	埴田1450-1	0739-84-2551	避難行動要支援者名簿記載者	
なかよし作業所	埴田1444-1	0739-72-5130	避難行動要支援者名簿記載者	
特別養護老人ホームときわ寮梅の里	滝437	0739-75-2618	避難行動要支援者名簿記載者	
みなべ愛之園こども園	南道141-1	0739-72-2371	乳幼児、障がい児及び妊産婦	

### ■土砂災害警戒区域等内に位置する要配慮者利用施設一覧

施設名称	所在地	備考
ときわ寮梅の里	みなべ町滝437	
清川きらく園	みなべ町清川1267	
高城高齢者センター	みなべ町高野1404	
やや助産所	みなべ町西岩代1650-8	
清川小学校	みなべ町清川2340	
岩代小学校	みなべ町西岩代2162	

### ■南部川の浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設一覧

施設名称	所在地	備考
上南部こども園	みなべ町西本庄1065	
上南部第一学童保育所	みなべ町谷口301-4	
上南部第二学童保育所	みなべ町谷口549	
上南部小学校	みなべ町谷口549	
ひがし内科クリニック	みなべ町東本庄589-1	
みなべ町社協ふれ愛センター	みなべ町東本庄100番地	
みなべ鹿島ホーム	みなべ町気佐藤359-11	
辻の郷デイサービスセンター	みなべ町東吉田282	

施設名称	所在地	備 考
辻村外科	みなべ町東吉田282	
ヒロセ歯科医院	みなべ町気佐藤395-6	
上南部中学校	みなべ町東本庄91	

■津波災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設一覧

施設名称	所在地	備 考
南部学童保育所	みなべ町北道289	
あおい介護センター 梅香丘温泉グループホーム	みなべ町埴田1540番67	
イクルみなべ	みなべ町東吉田673-1、673-2	
ハートホーム	みなべ町芝498-10	
すまいる	みなべ町芝569	
南高梅の会	みなべ町芝222-1	
辻の郷デイサービスセンター	みなべ町東吉田282	
辻村外科	みなべ町東吉田282	
浜口医院	みなべ町芝669	
森上医院	みなべ町北道182	
野村小児科内科	みなべ町北道139-2	
本多内科	みなべ町芝503	
岩崎歯科クリニック	みなべ町芝441-9	
堅田歯科医院	みなべ町芝506-5	
南歯科医院	みなべ町芝446	
ヒロセ歯科医院	みなべ町気佐藤395-6	
マタニティーハウス はまじ助産所	みなべ町堺637	
和歌山県立南部高等学校内 診療所	みなべ町芝407	
和歌山県立南部高等学校	みなべ町芝407	

施設名称	所在地	備 考
南部小学校	みなべ町北道289	
南部中学校	みなべ町芝510	
みなべ鹿島ホーム	みなべ町気佐藤359-11	

■避難確保計画の作成及び避難訓練の実施状況（令和4年1月末時点）

区 分	避難確保計画の作成 及び避難訓練の実施 が必要な施設数	避難確保計画が作成 済みの施設数	避難確保計画に基づ く避難訓練実施ずみ の施設数
土砂災害警戒区域等 内に位置する要配慮 者利用施設	6 施設	—	—
南部川の浸水想定区 域内に位置する要配 慮者利用施設	11 施設	5 施設	5 施設
津波災害警戒区域内 に位置する要配慮者 利用施設	22 施設	—	—

（資料：みなべ町総務課）

### 第3章 災害応急対策計画

#### 第1編 風水害編、第2編 地震・津波災害編

#### 第1節 防災組織計画

#### 第1項 組織計画

##### ■みなべ町災害対策本部条例

平成16年10月1日 条例第123号

改正 平成24年9月14日 条例第16号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、みなべ町災害対策本部（以下「本部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときはその職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、本部に部を置くことができる。

2 部に属する災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに充たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に、現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## ■みなべ町災害対策本部規則

平成19年11月14日 規則第20号  
改正 平成26年3月28日 規則第7号  
改正 平成27年3月31日 規則第6号  
改正 令和2年3月19日 規則第3号  
改正 令和4年3月16日 規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、みなべ町災害対策本部条例(平成16年条例第123号)第3条の規定に基づき、みなべ町災害対策本部(以下「本部」という。)の組織及び運営について定めるものとする。

(災害対策副本部長等)

第2条 災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)は副町長及び教育長をもって充てる。

2 災害対策本部員(以下「本部員」という。)は、総務課長、総務課消防防災室長、住民福祉課長、健康長寿課長、税務課長、生活環境課長、生活環境課水道室長、産業課長、うめ課長、建設課長、会計課長、議会事務局長、教育学習課長、教育学習課幼児教育室長、学校給食センター長及び消防団長並びに災害対策本部長(以下「本部長」という。)が必要と認める者をもって充てる。

3 本部長は本務を総括する。

4 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときは本部長の職務を代理する。

(本部会議)

第3条 災害に関する応急対策の総合的な基本方針を決定するため本部に本部会議を置き、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

(本部の組織)

第4条 本部に次の部を置く。

総務部、住民対策部、住民衛生部、農業水産部、建設部、文教部、生活環境部、調査会計部、消防部

2 前項の各部に部長を置く。

(総務部)

第5条 総務部長は、災害時に本部長の命を受けて部の事務を掌理すると共に各部間の連絡調整に当たる。

2 総務部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(住民対策部)

第6条 住民対策部は、災害時における災害救助及び医療防疫に関する事項を掌理する。

2 住民対策部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(住民衛生部)

第6条の2 住民衛生部は、災害時における医療防疫に関する事項を掌理する。

2 住民衛生部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(農林水産部)

第7条 農林水産部は、災害時における農林水産関係の被害に関する事項を掌握する。

2 農林水産部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(建設部)

第8条 建設部は、災害時における道路、橋梁等の被害に関する事項を掌握する。

2 建設部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(文教部)

第9条 文教部は、災害時における教育関係の被害に関する事項を掌握する。

2 文教部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(生活環境部)

第10条 生活環境部は、災害時における上下水道、災害廃棄物関係の被害に関する事項を掌握する。

2 生活環境部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(調査会計部)

第11条 調査会計部は、災害時における家屋の被害や義援金等に関する事項を掌握する。

2 調査会計部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成課の課員をもって充てる。

(消防部)

第12条 消防部は、災害時における消防水防に関する事項を掌理する。

2 消防部の編成及び事務分掌は、別表のとおりとし、班に班長を置き、構成団員をもって充てる。

(補則)

第13条 この規則に定めるほか本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長及びみなべ町地域防災計画の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第5条、第6条、第6条の2、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条関係）  
 みなべ町災害対策本部編成及び事務分掌

部名	部長	班名	班長	事務分掌
総務部	総務課長 消防防災室 長	総務班	議会議務局 長 総務課副課 長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本部事務局の運営に関する事</li> <li>2 県等への報告、連絡に関する事</li> <li>3 自衛隊派遣要請に関する事</li> <li>4 他団体への応援要請に関する事</li> <li>5 県防災ヘリコプター出動要請及びヘリポートに関する事</li> <li>6 連絡調整及び被害状況のとりまとめに関する事</li> <li>7 命令決定事項の伝達に関する事</li> <li>8 職員の動員・派遣要請に関する事</li> <li>9 無線、電話の管理に関する事</li> <li>10 気象情報及び警報等の収集・伝達に関する事</li> <li>11 各種陳情の応援、被災地の慰問に関する事</li> <li>12 町民への広報に関する事</li> <li>13 報道機関への発表及び防災広報に関する事</li> <li>14 庁舎、その他の町有財産の災害対策に関する事</li> <li>15 応急対策用物品の購入に関する事</li> <li>16 公用車の配車に関する事</li> <li>17 避難所に関する事</li> <li>18 議員の調査に関する事</li> <li>19 議会と会議に関する事</li> <li>20 議員との連絡調整</li> <li>21 その他議会に関する事</li> <li>22 その他、他の部に属さない事</li> </ol>
住民対策部	住民福祉課 長	住民福祉班	住民福祉課 副課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被災者生活再建支援法に関する事</li> <li>2 災害弔慰金に関する事</li> <li>3 災害見舞金に関する事</li> <li>4 災害援護資金の融資に関する事</li> <li>5 災害救助の全般的な計画実施に関する事</li> <li>6 救助活動に必要な情報等の収集に関する事</li> <li>7 災害救助に必要な食糧等の確保に関する事</li> <li>8 災害救助物資の輸送に関する事</li> <li>9 災害救助に必要な物資、資材の確保に関する事</li> <li>10 一般住宅及び人的被害状況に関する事</li> <li>11 炊き出し物資の管理及び配分に関する事</li> <li>12 避難者の把握に関する事</li> <li>13 福祉避難所に関する事</li> <li>14 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事</li> </ol>

部名	部長	班名	班長	事務分掌
住民衛生部	健康長寿部長	住民衛生班	健康長寿課副課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害防疫の総括に関する事</li> <li>2 防疫活動に必要な情報等の収集に関する事</li> <li>3 医療救護及び助産に関する事</li> <li>4 医療機関との連絡に関する事</li> <li>5 防疫用薬品及び医薬品の整備、補給（確保）に関する事</li> <li>6 救護所の開設及び救急医療薬品等の確保に関する事</li> <li>7 医療機器等の確保に関する事</li> <li>8 被災者の保険医療及び相談に関する事</li> <li>9 医療ボランティアの受入れに関する事</li> <li>10 福祉避難所に関する事</li> <li>11 その他健康管理及び福祉に関する事</li> <li>12 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事</li> </ol>
農林水産部	産業課長	産業班	うめ課長 産業課副課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農地等及び農林関係施設の被害状況の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>2 被災農家等の経営指導に関する事</li> <li>3 農林関係災害対策の総合調整に関する事</li> <li>4 被災農林業者に対する資金の融資に関する事</li> <li>5 災害に伴う農業共済に関する事</li> <li>6 商工関係被害状況等の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>7 被災中小企業に対する融資に関する事</li> <li>8 事業所等の被害調査に関する事</li> <li>9 観光施設の被害調査に関する事</li> <li>10 水産関係施設の被害状況の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>11 船舶の確保に関する事</li> <li>12 水産関係災害対策の総合調整に関する事</li> <li>13 被災水産業者に対する資金の融資に関する事</li> <li>14 その他農林・商工水産に関する事</li> </ol>
建設部	建設課長	建設班	建設課副課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 道路、橋梁等の被害調査及び災害応急対策に関する事</li> <li>2 河川、海岸、漁港の被害調査及び災害応急対策に関する事</li> <li>3 建物の被害調査及び公営住宅等の災害応急対策に関する事</li> <li>4 住宅の応急修理制度に関する事</li> <li>5 応急仮設住宅の建築に関する事</li> <li>6 災害復旧に関する事</li> <li>7 その他建設に関する事</li> </ol>

部名	部長	班名	班長	事務分掌
文教部	教育学習課長	教育学習班	幼児教育室長 教育学習課副課長 学校給食センター長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難所の開設、運営に関する事</li> <li>2 ヘリポートの開設・運営に関する事</li> <li>3 教育関係の被害状況等の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>4 学校施設の災害応急対策に関する事</li> <li>5 職員の動員、派遣及び救援に関する事</li> <li>6 臨時の授業その他学校運営に関する事</li> <li>7 教科書の調達に関する事</li> <li>8 児童、生徒の保健管理に関する事</li> <li>9 所管管理施設の被害状況等の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>10 PTA、女性会等社会教育団体との連絡に関する事</li> <li>11 文化財の被害状況等の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>12 その他教育に関する事</li> </ol>
生活環境部	生活環境課長	生活環境班	水道室長 生活環境課副課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水道施設の被害状況等の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>2 飲料水の供給に関する事</li> <li>3 水道施設の復旧、資材の確保に関する事</li> <li>4 下水道施設の被害状況等の調査、収集及び災害応急対策に関する事</li> <li>5 下水道施設の復旧、資材の確保に関する事</li> <li>6 災害廃棄物の処理並びに一時保管場所の確保に関する事</li> <li>7 被災地のゴミ、し尿収集処理並びに委託業者の連絡調整に関する事</li> <li>8 その他上下水道等に関する事</li> </ol>
調査会計部	税務課長	調査会計班	会計課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務班への応援に関する事</li> <li>2 災害に係る町税の減免及び徴収猶予に関する事</li> <li>3 被災に係る宅地建物の被害調査に関する事</li> <li>4 罹災に関する証明の発行に関する事</li> <li>5 その他調査に関する事</li> <li>6 金銭物品の出納に関する事</li> <li>7 災害義援金の分配業務に関する事</li> <li>8 その他出納に関する事</li> </ol>
消防部	消防団長	消防班	副団長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 編成及び事務分掌はみなべ町消防団の定めるところによる</li> <li>2 その他消防に関する事</li> </ol>

## 第2節 情報計画

### 第2項 被害情報等の収集計画

#### ■被害状況即報及び災害概況即報様式

##### 第4号様式 (その1)

(災害概況即報)

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_  
 災害名 \_\_\_\_\_ (第 報)

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

災害の概況	発生場所							発生日時	年 月 日 時 分					
被害の状況	人的被害	死者		人	重傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟
		不明	人	軽傷	人	半壊			棟	床下浸水		棟		
						一部破損			棟	未分類		棟		
	119番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)				(市町村)							
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)											
	自衛隊派遣要請の状況													
その他都道府県又は市町村が講じた応急対策 _____ _____ _____														

第4号様式 (その2)

(被害状況即報)

都道府県			区 分			被 害		
災 害 名 ・ 報 告 番 号	災害名		第 報	そ	田	流失・埋没	ha	
					冠 水	ha		
報 告 者 名			の	畑	流失・埋没	ha		
					冠 水	ha		
			の	文 教 施 設	箇所			
				病 院	箇所			
			の	道 路	箇所			
				橋 り よ う	箇所			
人 的 被 害	死 者	人	の	河 川	箇所			
	行 方 不 明 者	人		港 湾	箇所			
	負 傷 者	重 傷		人	砂 防	箇所		
		軽 傷		人	清 掃 施 設	箇所		
住 家 被 害	全 壊	棟	他	産 ぐ ず れ	箇所			
		世帯		鉄 道 不 通	箇所			
		人		被 害 船 舶 隻				
	半 壊	棟		水 道 戸				
		世帯		電 話 回 線				
		人		電 気 戸				
	一 部 破 損	棟		ガ ス 戸				
		世帯		ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所			
		人						
	床 上 浸 水	棟		り 災 世 帯 数	世帯			
		世帯		り 災 者 数	人			
		人		火 災 発 生	建 物 件			
非 住 家	公 共 建 物	棟	危 険 物 件					
	そ の 他	棟	そ の 他 件					

区 分		被 害	災 害 等 の 対 策 本 状 部 況	都 道 府 県	市 町 村
公 立 文 教 施 設	千円				
農 林 水 産 業 施 設	千円				
公 共 土 木 施 設	千円				
そ の 他 の 公 共 施 設	千円				
小 計	千円				
公 共 施 設 被 害 市 町 村 数	団体				
そ の 他	農 業 被 害	千円		災 害 救 助 法	計 団体
	林 業 被 害	千円			
	畜 産 被 害	千円			
	水 産 被 害	千円			
	商 工 被 害	千円			
	そ の 他	千円			
被 害 総 額	千円		119番通報件数		件
災 害 の 概 況					
応 急 対 策 の 状 況	消 防 機 関 等 の 活 動 状 況	〔地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること〕			
	自衛隊の災害派遣	その他			

※1 被害額は省略することができるものとする。

※2 119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

■被害状況報告様式

様式 2

概況	月	日現在	災害の種類
中間	月	日現在	発生年月日
確定	月	日	発生場所

# 被害状況報告

区分		被害		区分		被害		区分		被害		対応措置等					
人 的 被 害 者 住 家 被 害 者 非 住 家	死者	1	人	文 教 施 設 農 地 畑 畦 一 般 休 地 農 業 用 施 設 林 業 用 施 設 共 同 利 用 施 設 土 道 橋 り よ う 河 川 海 岸 港 灣 砂 防 漁 港 道 路 橋 り よ う 河 川 海 岸 港 灣 砂 防 漁 港 病 院 水 道 清 掃 施 設 一 般 公 営 企 業 公 社 市 町 村 共 同 利 用 施 設 小 計 公 共 施 設 被 害 市 村 数 農 産 被 害 林 産 被 害 畜 産 被 害 水 産 被 害 商 工 被 害 そ の 他 被 害 総 額	全 壊	30	箇 所	農 地	62	千 円	県 の 防 災 体 制	発 令	解 除				
	行方不明	2	人		半 壊	31	箇 所	農 業 施 設	63	千 円	警 戒 体 制	1 号					
	負 傷 者	重傷	3		人	そ の 他	32	箇 所	林 業 用 施 設	64	千 円	配 備 体 制	2 号				
		軽傷	4		人		(計)	33	箇 所	共 同 利 用 施 設 (農 林)	65		千 円	1 号			
	全 半 一 部 破 損	全 壊	5		棟	田 地	流 失 埋 没	34	ha	共 同 利 用 施 設 (水 産)	66	千 円	配 備 体 制	2 号			
			6		世帯		冠 水	35	ha		(計)	67		千 円	県 の 水 防 体 制	発 令	解 除
		半 壊	7		人	被 害	流 失 、 埋 没	36	ha	土 道	道 路	68	千 円	水 防 配 備 態 勢	1 号		
			8		棟		冠 水	37	ha		橋 り よ う	69	千 円		2 号		
			9		世帯		畦 畔	38	箇 所		河 川	70	千 円		3 号		
			10		人		一 般 休 地	39	箇 所		海 岸	71	千 円	県 災 害 対 策 本 部	設 置		
			一 部 破 損		11		棟	農 業 用 施 設	40		箇 所	港 灣	72		千 円	解 散	
					12		世帯	林 業 用 施 設	41		箇 所	砂 防	73	千 円	災 害 對 策 市 村 本 部 災 害 救 助 法 避 難 令 状 勸 告 況	計	団 体
					13		人	共 同 利 用 施 設 (農 林)	42		箇 所	漁 港	74	千 円			
			14		棟		共 同 利 用 施 設 (水 産)	43	箇 所		(計)	75	千 円				
	床 上 浸 水	15	世帯		土 道	44	箇 所	病 院	76	千 円	公 共 施 設 被 害 市 村 数	計	団 体				
		16	人		橋 り よ う	45	箇 所	水 道	77	千 円							
		床 下 浸 水	17		棟	河 川	46	箇 所	清 掃 施 設	78				千 円			
			18		世帯	海 岸	47	箇 所	一 般	79				千 円			
			19		人	港 灣	48	箇 所	公 営 企 業	80				千 円			
	世 帯 人 員	20	世帯		砂 防	49	箇 所	公 社	81	千 円	市 町 村 法 避 難 令 状 勸 告 況	計	団 体				
		21	人		漁 港	50	箇 所	市 町 村	82	千 円							
		公 共	全 壊		22	棟	病 院	51	箇 所	(計)				83	千 円		
			半 壊		23	棟	水 道	52	箇 所	小 計				84	千 円		
		市 町 村	全 壊		24	棟	清 掃 施 設	53	箇 所	公 共 施 設 被 害 市 村 数				85	団 体		
			半 壊		25	棟	商 工 関 係	54	箇 所	農 産 被 害				86	千 円		
			(計)		26	棟	が け く ず れ	55	箇 所	林 産 被 害				87	千 円		
		所 の 他	全 壊		27	棟	交 通 通 信 被 害	56	箇 所	畜 産 被 害				88	千 円		
			半 壊		28	棟	鉄 道 不 通	56	箇 所	水 産 被 害				89	千 円		
			(計)		29	棟	船 舶 被 害	57	箇 所	商 工 被 害				90	千 円		
住 家 被 害 者 非 住 家	全 壊	58	回 線	通 信 被 害	58	回 線	そ の 他	91	千 円	消 防 職 員 出 動 延 員 人 数	計	団 体					
		59	軒 数	停 電 被 害	59	軒 数	被 害 総 額	92	千 円								
		60		ガ ス 被 害	60			文 教 施 設	61				千 円				

報告者	課	庁内電話
-----	---	------

■被害状況認定及び報告書記入の基準表

被害の種類		報告 番号	基 準
人的 被害	死者	1	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの。又は死体を確認することができないが、死亡したことが確実なものとする。
	行方不明	2	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるものとする。
	重傷者	3	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のあるもののうち1月以上の治療を要する見込みのもの。
	軽傷者	4	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のあるもののうち1月未満で治療できる見込みのもの。
住家 被害	住家		現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	世帯		生計を一つにしている実際の生活単位をいう。
	住家全壊 (全壊・流失)	5～7	住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊、若しくは流失した部分の床面積が、その住家の延べ床面積の70%以上に達したもの又は住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の50%以上に達した程度のものとする。
	住家半壊 (半壊)	8～ 10	住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに使用できるもので、具体的には損壊部分が、その住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	11～ 13	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で補修を必要とする程度のものとする。ただしガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	14～ 16	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	17～ 19	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
り 災 者	り災世帯	20	災害により被害をうけ、通常の生活を維持することができなくなった生計を一にしている世帯で、全壊、半壊、床上浸水により被害を受けた世帯をいう。
	り災人員	21	り災世帯の構成人員をいう。

被害の種類		報告 番号	基 準
非 住 家	非住家		住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
	公共建物	22～ 26	公用又は公共の用に供する建物。
	その他	27～ 29	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物（全壊、半壊したもののみ）をいう。
文教施設	文教施設	30～ 33	小、中、高校、盲学校、ろう学校、養護学校、幼稚園における教育の用に供する施設。全壊、半壊は、住家の全壊、半壊に準じるものとする。
農 地	田畑の流失埋没	34～ 37	田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。畑については、田の例に準じて取り扱うものとする。
	田畑の冠水	34～ 37	田については、稲の先端が見えなくなる程度に水に使ったものとする。畑については田の例に準じて取り扱うものとする。
	畦畔	38	田及び畑の畦畔をいう。
一般林地		39	41の林業用施設、44～50の土木施設に含まれるもの、87林産施設以外のものとする。
農林水産施設		40～ 43	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の補助対象施設（農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設、共同利用施設）とする。
土木施設		44～ 50	公共土木施設災害復旧事業国庫負担法による国庫負担の対象となる施設（河川、海岸、砂防設備、林地、荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、港湾、漁港、下水道）とする。
衛 生 関 係 施 設	病院	51	公衆又は、特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であって患者20人以上の収容施設を有するもの。
	水道	52	水道とは、上水道、簡易水道、飲料水供給施設であって公共のものをいう。
	清掃関係施設	53	し尿処理施設、ごみ処理施設（焼却、破碎、圧縮等を含む）であって公共のものをいう。

被害の種類		報告 番号	基 準
商工関係		54	建物以外の商工被害（工業原材料、商品、生産機械器具等をいう。）
交 通 通 信	がけくずれ	55	崩土等により交通止になった箇所（道路のみ）をいう。
	鉄道不通	56	汽車、電車等の運行が不能となったもの（異常気象による運休を含む）をいう。
	船舶被害	57	ろ、かいのみをもって運転する以外の舟をいう。
	通信被害	58	通信不能となった電話回線数をいう。
公立文教施設		61	公立の文教施設をいう。
農林水産業施設		62～ 67	34～38、40～43に該当するものの被害額をいう。
土木施設		68～ 75	44～50に該当するものの被害額をいう。
そ の 他 の 公 共 施 設	病院	76	51に該当するもののうち公立病院の被害額をいう。
	水道	77	52に該当するものの被害額をいう。
	清掃施設	78	53に該当するものの被害額をいう。
	県（一般、公営 企業、公社） 市町村	79～ 81	文教施設、農林水産業施設、公共土木施設以外の公共施設の被害額をいう。
公共施設被害 市町村数		85	公共施設に被害のあった市町村の数をいう。
そ の 他	農産被害	86	農林水産業施設以外の農産（ビニールハウス、農作物等）の被害額をいう。
	林産被害	87	農林水産業施設以外の林産（立木、苗木等）の被害額をいう。
	畜産被害	88	農林水産業施設以外の畜産（家畜、畜舎等）の被害額をいう。
	水産被害	89	農林水産業施設以外の水産（のり、魚介、漁船等）の被害額をいう。
	商工被害	90	54に該当するものの被害額をいう。
	その他	91	61～90の各項に該当しないものをいう。

（資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正））

### 第3項 災害通信計画

#### ■防災無線等

種 類	内 容	町内の設置場所 および番号
和歌山県総合防災情報システム	県庁、各振興局と出先機関、市町村、及び防災関係機関の間で通信が可能	みなべ町役場 1階宿直室 255-401 2階総務課 255-400
防災関係機関の無線通信施設	町防災行政無線（移動系）	日高広域消防南部出張所
非常通信協議会に要請する非常通信	近畿地方非常通信協議会に非常通信確保を要請する	和歌山地区非常通信協議会事務局（県総務部消防防災課内）073-441-2264

#### ■災害時優先電話

	災害時優先電話		通話	備 考
1	役場庁舎（2階）	7 2-1 2 2 3	FAX	
2	役場庁舎（2階）	7 2-3 1 1 1	○	
3	南部幼稚園	7 2-2 3 5 8	○	
4	南部公民館岩代分館	7 2-2 1 2 7	○	
5	南部小学校	7 2-2 1 3 9	○	
6	南部中学校	8 4-2 0 2 7	FAX	
7	岩代小学校	7 2-2 2 4 2	○	
8	上水道水源地	7 2-3 2 3 8	○	
9	生涯学習センター	7 4-3 1 3 4	○	
10	高城公民館	7 5-2 4 5 5	○	
11	高城診療所	7 5-2 0 0 5	○	
12	上南部中学校	7 4-3 6 3 2	○	
13	上南部小学校	7 4-2 0 0 4	○	
14	高城中学校	7 5-2 5 3 0	FAX	
15	高城小学校	7 5-2 2 1 4	○	
16	清川小学校	7 6-2 0 0 2	○	

■非常通信経路

区 間	総合信頼度	市町村役場との距離	(発着信局)	非常通信経路	(発着信局)	県施設との距離
みなべ町 (総務課) ⇔ 日高振興局	B		<u>みなべ町役場</u> □	----- [専用][地星]	日高振興局 □ (総務県民課)	0.4km
	B		<u>みなべ町役場</u> □	~~~~~ [衛星電話][相互]	日高振興局 □ (総務県民課)	
	B	1.8km	日高広域消防事務組合 消防署南部出張所	———— [消救]	<u>御坊市消防本部</u> △ (通信指令室)	
	B	0.9km	■ <u>みなべ交番</u>	———— [警察]	御坊警察署 △ (地域課)	
	B	3.5km	町生涯学習センター △ (町庁舎代替施設)	———— [相互]	日高振興局 □ (総務県民課)	
みなべ町 (総務課) ⇔ 和歌山県庁	B		<u>みなべ町役場</u> □	----- [専用][地星]	和歌山県庁 □ (防災企画課)	構内
	B			~~~~~ [衛星電話]		
	B	1.8km	日高広域消防事務組合 消防署南部出張所	———— [消救]	和歌山県庁 □ (危機管理・消防課)	
	B		<u>みなべ町役場</u> □	———— [相互]	西牟婁振興局 □ (田辺市ルートへ)	
	B	0.9km	■ <u>みなべ交番</u>	———— [警察]	県警察本部 △ (平日昼間：警備課) (時間外：地域指導課通信指令室)	
B	0.5km	■ <u>J R 南部駅</u>	~~~~~ [ J R ]	J R 和歌山支社	2.7km	

※凡例

[地星]：地域衛星通信ネットワーク回線

[専用]：電気通信事業者の専用通信回線

[警察]：警察用回線

[ J R ]： J R 用回線

[消救]：消防救急無線（共通波）

[衛星電話]：衛星携帯電話

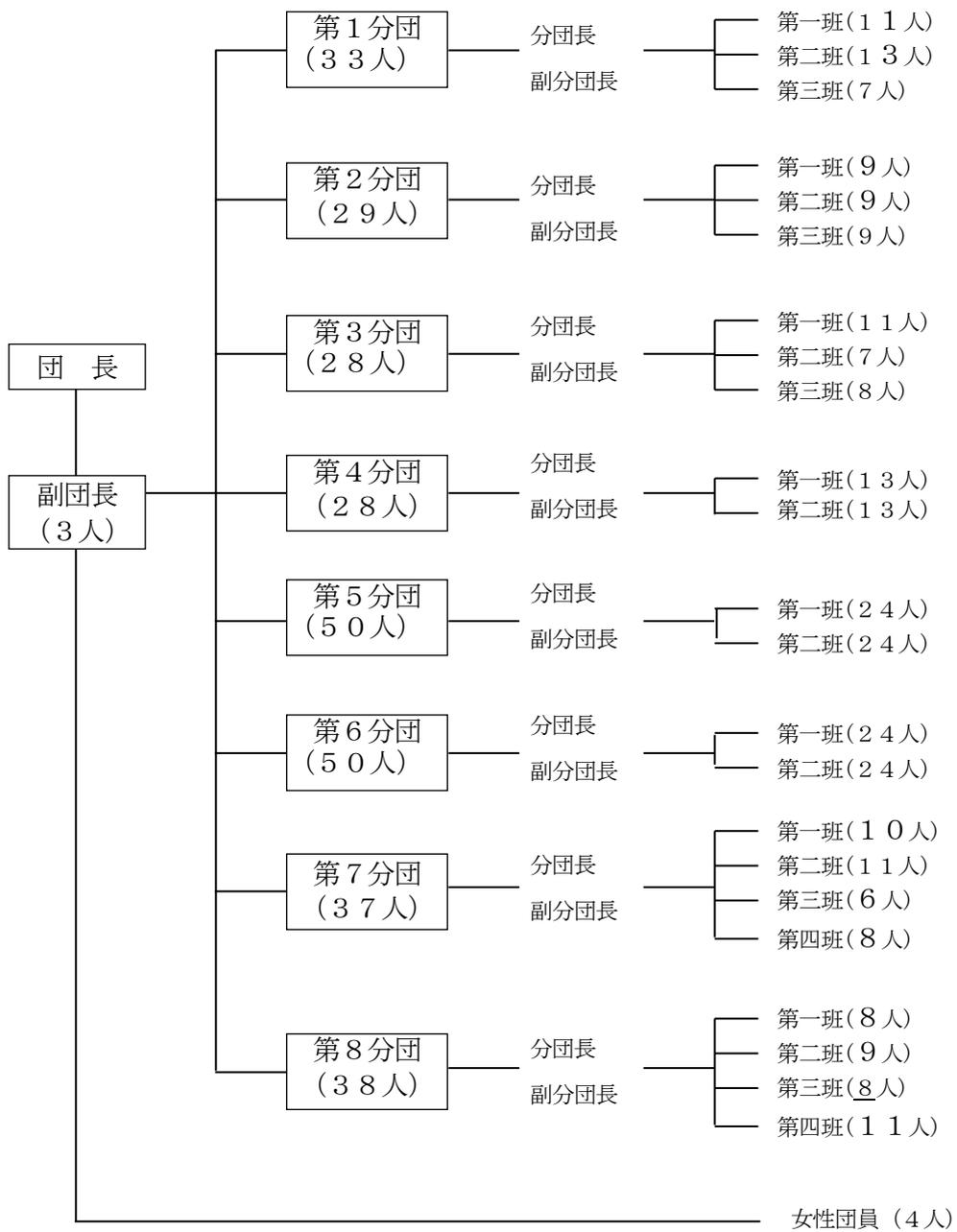
———— 無線区間    ~~~~~ 有線区間    ~—— 有無線混在区間    ----- 衛星通信区間  
 ----- 和歌山県総合防災情報システムの衛星系回線、有線系回線 2 ルート区間  
 ----- 使送区間（使送距離〇〇km）、■使送対応不可の機関、△孤立防止用衛星電話

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

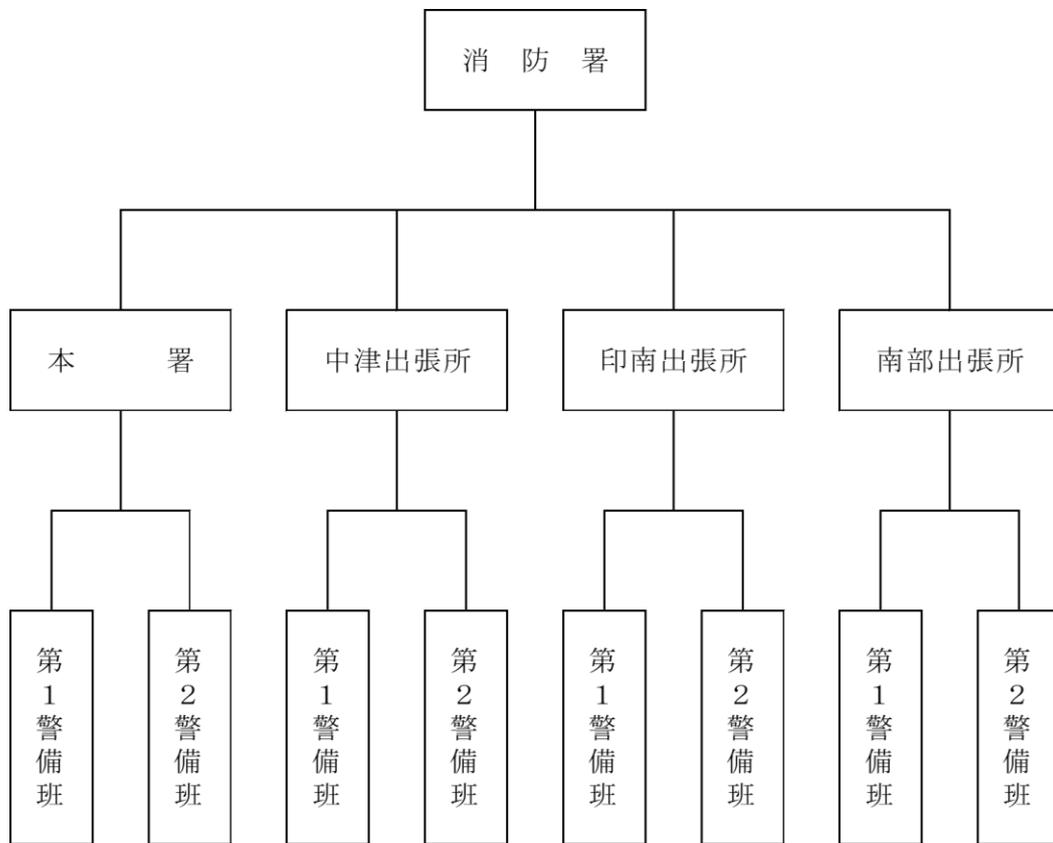


### 第3節 消防計画

#### ■みなべ町消防団組織図



■日高広域消防事務組合消防署組織図



■火災即報様式

第1号様式 (火災)

第 報

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市 町 村 (消防本部名)	
報告者名	

※ 爆発を除く。

火災種別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他					
出火場所						
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)		(鎮圧日時) 鎮火日時	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)		
火元の 業態・用途			事業所名 (代表者氏名)			
出火箇所			出火原因			
死傷者	死者 (性別・年齢) 人		死者の 生じた理由			
	重症 人					
	負傷者中等症 人					
	軽症 人					
建物の概要	構造 階層		建築面積 延べ面積			
焼損程度	焼損棟数	全焼棟 半焼棟 部分焼 ぼや	棟 棟 棟 棟 計 棟	焼損面積	建物焼損床面積	m <sup>2</sup>
					建物焼損表面積	m <sup>2</sup>
					林野焼損面積	a
り災世帯数			気象状況			
消防活動 状況	消防本部 (署)		台	人		
	消防団		台	人		
	その他			人		
救急・救助 活動状況						
災害対策本部等 の設置状況						
その他参考事項						

## 第4節 水防計画

### ■水位観測所

番号	河川名	観測所	所在地 (みなべ町)	水位		管理者	観測者	電話番号
				通報 (水防団待 機水位)	警戒 (氾濫注意 水位)			
1	南部川	谷口	谷口	2.00m	2.20m	和歌山県	日高振興局建設 部 (テレメー タ)	0738- 22-3111
2	南部川	滝	滝	3.40m	4.00m	〃	〃	〃
3	南部川	宇呂住	清川			近畿農政局	南紀用水土地改 良区 (テレメータ)	0739- 74-3325
4	南部川	島ノ瀬	東神野川	ダム越流 量8t/sec		〃	〃	〃
5	南部川	鉛岩	東本庄			〃	〃	〃

(資料：総務課)

## 第5節 罹災者の救助保護計画

### 第1項 災害救助法の適用計画

■災害救助法による救助の程度・方法及び期間（和歌山県地域防災計画 資料編（令和2年度修正））

（令和2年4月現在）

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考							
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 330円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上							
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格1戸当たり平均29.7㎡（9坪）を基準とする。 2 限度額 1戸当たり 5,714,000円以内 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。（規模、費用は別に定めるところによる）	災害発生の日から20日以内着工	1 平均1戸当たり29.7㎡、5,714,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最長2年以内 4 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象（その場合、限度額は地域における通常の実費）							
炊き出しその他の給与による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊（焼）、流失、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,160円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。（1食は1/3日）							
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上							
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 下記金額の範囲内 2 夏季（4月～9月）冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること							
		区分			1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算	
		全壊 流失			夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900
					冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
		半壊 床上浸水			夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600
冬	10,000		13,000	18,400	21,900	27,600	3,600				

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
医 療	災害により医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班による場合は、使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具等の修繕費等の実費 2 病院又は診療所による場合は、国民健康保険の診療報酬の額以内 3 施術者による場合は、協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の途を失った者	1 救護班による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	災害発生の日から7日以内	1 対象者には、出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者を含む。 2 妊婦等の移送費は、別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の搜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上
住宅の応急修理（半壊・大規模半壊）	1 住家が半壊（焼）し、自らの資力では応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難な程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり595,000円以内	災害発生の日から1か月以内に完了	
住宅の応急修理（準半壊）	住家が半壊に準じる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり300,000円以内	災害発生の日から1か月以内に完了	
学用品の給与	住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により、学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材の実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,500円 中学生生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円	（教科書） 災害発生の日から1か月以内 （文房具及び通学用品） 災害発生の日から15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。 3 幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外
埋 葬	災害の際死亡した者を対象に、実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人（12歳以上） 215,200円以内 小人（12歳未満） 172,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）	1 死体の洗浄、消毒等 1体当たり 3,500円以内	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
	をする。	2 死体の一時保存 ・施設利用時は通常の実費 ・施設利用できない場合 1 体当たり 5, 4 0 0 円以内 3 検案 救護班以外は慣行料金		計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	半壊（焼）又は床上浸水した住居であって、住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で一時的に居住できない状態にあり、自力では当該障害物を除去できない者	1 世帯当たり 1 3 7, 9 0 0 円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理 配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
実 費 弁 償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	1 人 1 日 当 たり 医師、歯科医師 2 1, 0 0 0 円以内 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士 1 5, 1 0 0 円以内 保健師、助産師、看護師、准看護師 1 6, 2 0 0 円以内 土木技術、建築技術者 1 5, 8 0 0 円以内 大工 2 1, 8 0 0 円以内 左官 2 3, 2 0 0 円以内 とび職 2 4, 0 0 0 円以内 救急救命士 1 4, 5 0 0 円以内	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※ この基準によって救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

(注) 上記基準は令和2年4月現在

## 第2項 被災者生活再建支援法の適用計画

### ■対象世帯と支給額

#### ●制度の対象となる自然災害

10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村等

#### ●制度の対象となる被災世帯

上記の自然災害により

① 住宅が「全壊」した世帯

② 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯

④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

⑤ 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯（中規模半壊世帯）

#### ●支援金の支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」及び住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」の合計額となります。（但し、世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額）

#### 支援金の支給額

	基礎支援金	加算支援金		計
	(住宅の被害程度)	(住宅の再建方法)		
①全壊（損害割合50%以上） ②解体 ③長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃貸（公営住宅を除く）	50万円	150万円
④大規模半壊（損害割合40%台）	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃貸（公営住宅を除く）	50万円	100万円
⑤中規模半壊（損害割合30%台）	—	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃貸（公営住宅を除く）	25万円	25万円

（資料：被災者生活再建支援制度の概要）

### 第3項 避難計画

#### ■指定緊急避難場所・指定避難所

<風水害避難所・避難場所>

番号	名称	住所	電話番号	避難所	屋内避難場所	安全レベル	備考
1	堺児童会館	堺 523-1		○	○	★★★★	
2	ゆうゆう館	埴田 1444-1	72-5900	○	○	★★★★	
3	介護老人福祉施設 虹	埴田 1450-1	84-2551	○	○	★★★★	福祉避難所
4	なかよし作業所	埴田 1444-1	72-5130	○	○	★★★★	福祉避難所
5	埴田集落センター	埴田 276-1	72-4049	○	○	★★★★	
6	国民宿舎 紀州路みなべ	埴田 1540	72-3939	○	○	★★★★	
7	薬師寺	埴田 89	72-2813		○	★★★★	
8	埴田グラウンド	埴田 929-2				★	
9	J R 南部駅前	芝 371-2				★★★★	
10	みなべ町社会福祉センター	芝 447-2	72-5611	○	○	★★★★	
11	南部高等学校 校舎	芝 407	72-2056		○	★★★★	
12	南部高等学校 体育館	芝 407	72-2056	○	○	★★★★	
13	南部高等学校 農場前	芝 528	72-3929			★★★★	
14	南部高等学校 寄宿舎	芝 452-1	72-2475		○	★★★★	
15	南部小学校 校舎	北道 289	72-2139	○	○	★★★★	
16	南部小学校 体育館	北道 289	72-2139	○	○	★★★★	
17	南部中学校 校舎	芝 510	72-2144	○	○	★★★★	
18	南部中学校 体育館	芝 510	72-2144	○	○	★★★★	
19	南部公民館	芝 503	72-1400	○	○	★★★★	
20	北道会館	北道 59-1	72-5209	○	○	★★★★	
21	みなべ一刻館前	北道 198				★★★★	

番号	名 称	住 所	電話番号	避難所	屋内避難場所	安 全 レベル	備 考
22	南道会館	南道 118-1	72-5129	○	○	★★★★	
23	芝会館	芝 721- 10		○	○	★★★★	
24	金毘羅	芝 729-1				★★★★	
25	駅前集会所	芝 355-9		○	○	★★★★	
26	芝崎会館	芝 261	72-5755	○	○	★★★★	
27	猪之山集会所	芝 10-6		○	○	★★★★	
28	さくら会館	芝 7-2		○	○	★	
29	東吉田会館	東吉田 213		○	○	★★★★	
30	南部保育所	東吉田 11	72-4520	○	○	★★★★	
31	気佐藤会館	気佐藤 42	72-5666	○	○	★★★★	
32	みなべ町津波避難セ ンター	気佐藤 72-1		○	○	★★★★	
33	千鹿浦広場	山内 1466-1				★	
34	新庄会館	気佐藤 473		○	○	★	
35	新福寺	山内 848	72-2146	○	○	★ (注)	
36	紀州南部ロイヤルホ テル駐車場	山内 348				★★★★	
37	東岩代集落センター	東岩代 903-1		○	○	★	
38	浜会場	東岩代			○	★★	
39	東中村会場	東岩代 785-1		○	○	★★	
40	久木会場	東岩代 1625-2	72-3578	○	○	★	
41	岩代小学校 校舎	西岩代 2162	72-2242	○	○	★★	
42	岩代小学校 体育館	西岩代 2162	72-2242	○	○	★★★★	
43	伏山向山会場	西岩代 364-3		○	○	★★★★	
44	西中村会場	西岩代 1257-2		○	○	★	

番号	名 称	住 所	電話番号	避難所	屋内避難場所	安 全 レベル	備 考
45	戸仲会場	西岩代 801-1		○	○	★	
46	光照寺	西岩代 495	72-2415	○	○	★★	
47	上南部小学校 校舎	谷口 549	74-2004	○	○	★★	
48	上南部小学校 体育館	谷口 549	74-2004	○	○	★★	
49	みなべうめ振興館	谷口 538-1	74-3444	○	○	★	
50	みなべ町生涯学習センター	谷口 301-4	74-3334	○	○	★★★★	
51	筋児童会館	筋 313-1		○	○	★ (注)	
52	上南部中学校 校舎	東本庄 91	74-2044	○	○	★★	
53	上南部中学校 体育館	東本庄 91	74-2044	○	○	★	
54	筋区民会館	筋 262-3	74-3533	○	○	★ (注)	
55	超世寺	筋 242	74-2445	○	○	★ (注)	
56	徳蔵区民会館	徳蔵 275-3		○	○	★★★★	
57	谷口区民会館	谷口 357	74-3568	○	○	★★	
58	みなべ町保健福祉センター	東本庄 100	74-3337	○	○	★★	
59	東本庄区民会館	東本庄 571	74-3138	○	○	★★	
60	来迎寺	東本庄 897	74-2635	○	○	★	
61	辺川会場	東本庄 1260-1	74-3082	○	○	★	
62	受領会場	東本庄 1708	74-2950	○	○	★	
63	六十川会場	東本庄 1340		○	○	★	
64	道林寺	熊岡 82	74-2099	○	○	★	
65	熊岡区民会館	熊岡 815		○	○	★★★★	
66	光明寺	晩稲 1007	74-3110	○	○	★★★★	
67	晩稲区民会館	晩稲 1231	74-3290	○	○	★★★★	

番号	名 称	住 所	電話番号	避難所	屋内避難場所	安 全 レベル	備 考
68	みなべ町介護予防センター	晩稲 148-1	74-3409	○	○	★	
69	極楽寺	西本庄 830	74-2448	○	○	★	
70	西本庄区民会館	西本庄 829-5	74-3120	○	○	★	
71	西本庄多目的集会場	西本庄 773		○	○	★	
72	高城小学校 校舎	土井 431	75-2214	○	○	★	
73	高城小学校 体育館	土井 431	75-2214	○	○	★★★★	
74	高城中学校 校舎	滝 81	75-2224	○	○	★	
75	高城中学校 体育館	滝 81	75-2224	○	○	★	
76	高城公民館	広野 9	75-2455	○	○	★	
77	高城保育所	広野 9	75-2044	○	○	★	
78	広野区民会館	広野 182-1		○	○	★	
79	高野区民会館	高野 526-1	75-2350	○	○	★	
80	熊瀬川旧集荷場	熊瀬川 336		○	○	★★★★	
81	鶴の湯温泉	熊瀬川 47	75-2616	○	○	★★★	
82	高城高齢者センター	高野 1404	75-2755	○	○	★	
83	市井川区民会館	市井川 485-1	75-2613	○	○	★	
84	滝区民会館	滝 645-1		○	○	★	
85	十輪寺	滝 1214	75-2009	○	○	★	
86	特別養護老人ホーム ときわ寮梅の里	滝 437	75-2618	○	○	★	福祉避難所
87	島之瀬区民会館	島之瀬 685	75-2240	○	○	★	
88	万年寺	島之瀬 252	75-2318	○	○	★	
89	東神野川区民会館	東神野川 490-1	75-2137	○	○	★	
90	木の川区民会館	清川 1068-5	76-2445	○	○	★★★★	

番号	名 称	住 所	電話番号	避難所	屋内避難場所	安全レベル	備 考
91	紀州備長炭振興館	清川 1254	76-2258	○	○	★	
92	旧清川中学校 校舎	清川 2202		○	○	★★★★	
93	旧清川中学校 体育館	清川 2202		○	○	★★★★	
94	清川公民館	清川 2223-3	76-2250	○	○	★★★★	
95	清川小学校 体育館	清川 2340	76-2002	○	○	★★★★	
96	大川区民会館	清川 2538-1	76-2212	○	○	★	
97	名之内区民会館	清川 3807-1	76-2053	○	○	★	

【安全レベルの説明】

土砂災害と浸水による★の数が異なる場合には、少ない方の★を当該避難場所の区分とする。

★★★★ → 土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全な避難場所

★★★ → 土砂災害や浸水が発生した場合でも一定の安全を確保することが可能である避難場所

★★ → 大規模災害等が想定される場合には事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がある避難場所

(注) → 大規模災害等が想定される場合には事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がより高い避難場所

(資料：総務課)

<津波避難場所>

番号	名 称	住 所	電話番号	安全レベル	安全度等に関する説明	備 考
1	堺地区しんばし山	堺		★★	土砂災害の危険性あり	
2	堺地区ほうじ	堺		★★★★		
3	堺地区地藏尊裏高台	堺		★★	避難路せまく要注意	
4	もとや魚店周辺	堺		★★	孤立に要注意	
5	堺地区灰屋付近	堺		★★	孤立に要注意	
6	堺地区日吉神社奥高台	堺		★★★★		
7	堺地区小川商店付近高台	堺		★★	土砂災害の危険性あり	
8	常福寺裏山高台	堺		★★★★		

番号	名 称	住 所	電話番号	安 全 レベル	安全度等に 関する説明	備 考
9	国民宿舎紀州路みなべ	埴田 1540	72-3939	★★	土砂災害の危険性あり	
10	ゆうゆう館	埴田 1444-1	72-5900	★★★★		
11	介護老人福祉施設 虹	埴田 1450-1	84-2551	★★★★		福祉避難所
12	埴田グラウンド	埴田 929- 2		★★	土砂災害の危険性あり	
13	埴田医王寺（寺山）	埴田		★★	土砂災害の危険性あり	
14	埴田拝殿高台	埴田		★★	土砂災害の危険性あり	
15	南部高等学校 校舎 3号館（3階以上）	芝 407	72-2056	★		
16	武道館（3階以上）	芝 503-6		★		
17	南部公民館（3階以上）	芝 503	72-1400	★		
18	南部小学校 校舎 （3階以上）	北道 289	72-2139	★		
19	猪之山	芝		★★	ため池が付近にあり要注意	
20	みなべ町役場（3階以上）	芝 742	72-2015	★		
21	紀州農協アグリセンターみなべ（3階以上）	気佐藤 321-6	72-2650	★		
22	ミナベ化工(株)事務所 （3階以上）	気佐藤 173-1	72-3220	★		
23	みなべ町津波避難センター	気佐藤 72-1		★		
24	みなべ愛之園こども園	南道 141- 1		★★★★		福祉避難所
25	鎌田池公園（周辺）	東吉田 459		★★	ため池が付近にあり要注意	
26	みなべ I C 駐車場	徳蔵 74-3		★★	高速道路施設につき要注意	
27	紀州梅干館（3階以上）	山内 1339	72-2151	★		
28	新福寺裏高台（岡山）	山内		★★	避難時、川に要注意	
29	諏訪神社付近高台	山内		★★★★		
30	山内地区国道 42 号 峠付近	山内		★★★★		

番号	名 称	住 所	電話番号	安 全 レベル	安全度等に関する説明	備 考
31	山内地区岩井谷付近	山内		★★★★		
32	紀州南部ロイヤルホテル駐車場	山内 348		★★★★		
33	片倉地区千里球場入口付近	山内		★★★★		
34	東岩代地区三尾正明倉庫	東岩代		★★★★		
35	東岩代地区木下宅裏山	東岩代		★★★★		
36	東中村会場	東岩代 785-1		★★	建物耐震性不明のため要注意	
37	ひかり保育所	東岩代 2059	72-3019	★★	土砂災害の危険性あり	
38	久木会場	東岩代 1625-2	72-3578	★★	土砂災害の危険性あり	
39	岩代小学校 校舎	西岩代 2162	72-2242	★★	土砂災害の危険性あり	
40	光照寺	西岩代 495	72-2415	★★★★		
41	西岩代地区大師堂付近	西岩代		★★	土砂災害の危険性あり	
42	西中村墓地	西岩代		★★	土砂災害の危険性あり	
43	戸仲会場	西岩代 801-1		★★	土砂災害の危険性あり	
44	熊岡地区畑崎付近	熊岡		★★★★		
45	道林寺	熊岡 82	74-2099	★★★★		
46	晩稲地区薬師堂	晩稲		★★	土砂災害の危険性あり	
47	晩稲地区小殿神社	晩稲		★★	土砂災害の危険性あり	
48	晩稲地区小川恒則宅前	晩稲		★★★★		
49	晩稲地区観音	晩稲		★★★★		
50	大谷会館	晩稲 640- 19		★★	土砂災害の危険性あり	
51	閉谷政井谷二号橋付近	徳蔵		★★★★		
52	南部川右岸防災ヘリポート（タブチ池跡地）	筋 528		★★★★		

番号	名 称	住 所	電話番号	安 全 レベル	安全度等に 関する説明	備 考
53	片山地区南紀用水ポンプ場	谷口		★★★		
54	みなべうめ振興館	谷口 538-1	74-3444	★★★		
55	上南部小学校 校舎	谷口 549	74-2004	★★★		
56	みなべ町生涯学習センター	谷口 301-4	74-3334	★★★		
57	東本庄地区堀本光生様宅	東本庄		★★	土砂災害の危険性あり	
58	東本庄地区永井恒雄宅前	東本庄		★★★		
59	東本庄地区赤坂弘治宅前空地	東本庄		★★	ため池が付近にあり要注意	
60	東本庄区民会館	東本庄 571	74-3138	★★	ため池が付近にあり要注意	
61	来迎寺	東本庄 897	74-2635	★★	土砂災害の危険性あり	
62	瓜谷地区下	西本庄		★★	土砂災害の危険性あり	
63	瓜谷地区上	西本庄		★★	土砂災害の危険性あり	
64	須賀神社前	西本庄		★★	土砂災害の危険性あり	
65	水越観音前	西本庄		★★	土砂災害の危険性あり	
66	西本庄区民会館	西本庄 829-5	74-3120	★★	土砂災害の危険性あり	
67	西本庄多目的集会場	西本庄 773		★★	土砂災害の危険性あり	
68	西本庄地区天王神社	西本庄		★★	土砂災害の危険性あり	

【安全レベルの説明】

- ★★★ → 津波からの安全度が高い
- ★★ → 津波からの安全度が高いが、注意が必要な内容あり
- ★ → 津波の浸水が想定される場所の緊急避難先（津波避難ビル等）

※ここでの津波は、南海トラフの巨大地震による津波を想定

（資料：総務課）

■避難所設置費

避難所設置費のなかで、国庫負担の対象となる経費は、おおむね次のとおり。

区 分	例 示
賃金職員等雇上費	応急的補修、改造、畳、その他の資材の運搬等、避難所の設置、維持及び管理のために雇い上げた労務者の賃金
備 品 費	避難所設置の長期化により必要となるストーブ、扇風機、畳、カーペット、パーテーション等に要する経費。なお、一時的避難という避難所の性格から、リースを原則とすべきである。
消 耗 器 材 費	懐中電灯、乾電池、ポリ袋、掃除用具等直接被災者の処遇に必要な経費
建物器物等使用謝金 借上料・購入費	避難所として使用した建物の借上料又は避難所設置のために使用した器物等の使用謝金、借上費及び購入費
光 熱 水 費	採暖及び湯茶をわかすための経費（ガス、電気、灯油等）
仮設の炊事場、便所 及び風呂の設置費等	仮設の炊事場、便所及び避難所設置が長期化した場合に必要とされる仮設風呂の設置のための必要とする経費。その他臨時電灯設備費等を支出することも差し支えない。
衛 生 管 理 費	衛生管理としての経費（手洗用クレゾール、石鹼等）
福 祉 避 難 所	高齢者、障害者等であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とする者を収容する避難所設置のために支出する費用

（資料：和歌山県地域防災計画 基本計画編 第3編（令和2年度修正））

## 第6項 給水計画

### ■水道災害相互応援対策要綱に基づく協定書

協定名称	提携年月日	団体名
水道災害相互応援対策要綱に基づく協定書	平成8年2月23日	日本水道協会和歌山県支部

## 第8項 住宅・宅地対策計画

### ■住家被害程度の認定基準

(災害の被害認定基準について<平成13年6月28日 内閣府防災担当>)

被害の区分	認定の基準
住家の全壊 (全焼・全流失)	住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
大規模半壊	居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
住家の半壊 (半焼)	住家その居住するための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のも、具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
大規模半壊：「被災者生活再建支援法の一部を改正する法律の施行について（令和2年12月4日付府政防第1746号内閣府政策統括官（防災担当）通知）による。	

## 第9項 医療助産計画

### ■町内医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	備考
辻村外科	東吉田282	72-2522	
野村小児科・内科	北道139	72-3997	
浜口医院	芝669	72-5286	
ひがし内科クリニック	東本庄589-1	74-3269	
森上医院	北道182	72-2021	
本多内科	芝503	72-2656	
高城診療所	広野2-2	75-2005	
みなべメンタルクリニック	埴田1574-1 9	33-7114	

(資料：健康長寿課)

### ■町内歯科医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	備考
堅田歯科医院	芝443-2	72-3001	
岩崎歯科クリニック	芝441-12	72-4371	
南歯科医院	芝446-12	72-2379	
ヒロセ歯科医院	気佐藤395-6	72-5858	

(資料：健康長寿課)

### ■医薬品・血液調達先

#### (ア) 血液調達先

名称	所在地	電話番号
和歌山県赤十字血液センター	和歌山市和佐関戸118-5	073-499-7724
和歌山県赤十字血液センター 紀南出張所	西牟婁郡上富田町生馬674-18	0739-33-9924

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

(イ) 医療用ガス主要調達先

【医療用ガス充填】

名 称	所在地	電話番号
エア・ウォーター株式会社	和歌山市湊 1850 番地	073-455-3351
近畿エア・ウォーター株式会社	和歌山市雑賀崎 2017-29	073-448-1244
和歌山酸素株式会社	和歌山市小雑賀 659	073-436-3797
株式会社中尾酸素	有田市千田 483-2	0737-83-0001
新宮酸素株式会社	新宮市新宮 3572	0735-21-3067

【医療用ガス販売】

名 称	所在地	電話番号
有限会社タイガー薬品	和歌山市東長町5丁目40	073-431-3892
株式会社タイガーメディカルガス	和歌山市狐島300-5	073-453-7227
森本酸素用材店	田辺市東陽29-11	0739-24-2986
タケモト商会	田辺市みつみ26-12	0739-23-0789

(ウ) 医療機器主要調達先

名 称	所在地	電話番号
セイコーメディカル株式会社	和歌山市築港 6-9-10	073-435-2333
セイコーメディカル株式会社 田 辺営業所	田辺市新庄町 2744	0739-25-4535
セイコーメディカル株式会社 新 宮営業所	新宮市蜂伏 20-22	0735-31-9130
株式会社大黒	和歌山市手平 3-8-43	073-431-0316
株式会社大黒 紀南支店	田辺市新庄町 3778-2	0739-25-5040
株式会社大黒 新宮営業所	新宮市橋本 2-5-61	0735-22-8833

(エ) 流通備蓄医薬品主要調達先

名 称	所在地	電話番号
アルフレッサ (株) 田辺支店	田辺市新庄町96-2	0739-23-1791
(株) メディセオ 田辺支店	田辺市稲成町上田山444	0739-22-4511
(株) ケーエスケー 紀南支店	上富田町南紀の台67-2	0739-83-3061
(株) スズケン 田辺支店	田辺市新万26-17	0739-25-5035
(株) 大黒 紀南支店	田辺市新庄町3778-2	0739-25-5040
セイコーメディカル (株) 田辺営 業所	田辺市新庄町東跡之浦2744	0739-25-4535

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）、田辺地域災害医療体制マニュアル)

■ 田辺保健所管内医療機関及び医療関係人員

医療施設				
病 院		診 療 所		歯科診療所
施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
9	1,759	133	83	61

医療関係者					
医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師・ 准看護師
307	84	185	75	44	1,962

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

■ 地区医師会所在地・連絡先

医師会名	住 所	電話・FAX
田辺市医師会	〒646-0033 田辺市新屋敷町1-8	TEL 0739-22-1978 FAX 24-2895
日高医師会	〒644-0002 御坊市菌290-4	TEL 0738-22-3144 FAX 23-5472
西牟婁郡医師会	〒649-2211 西牟婁郡白浜町3771-12	TEL 0739-42-2067 FAX 43-3124

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

■ 歯科医師会所在地・連絡先

医師会名	住 所	電話番号
(一社) 和歌山県歯科医師会	和歌山市築港1丁目4-7	073-428-3411
和歌山県歯科医師会地区事務所は、各会長医療機関		

(資料：健康長寿課)

■ 消防本部等

地域	名 称	住 所	電話番号
田辺	日高広域消防事務組合消防本部 南部出張所	みなべ町徳蔵170-6	0739-74-3119
県	(公財) 救急医療情報センター	和歌山市広道20	073-426-1199
県	県防災航空センター	白浜町3031-56	0739-45-8211

(資料：総務課)

■行政機関

名 称	所在地	電話番号
和歌山県 危機管理局 危機管理・消防課 防災企画課 災害対策課 保健福祉部 福祉保健総務課 医務課 薬務課	和歌山市小松原通 1 - 1	073-441-2260 073-441-2271 073-441-2262  073-441-2471 073-441-2600 073-441-2660
西牟婁振興局 健康福祉部【田辺保健所】 総務健康安全課	田辺市朝日ヶ丘 23-1	0739-22-1200 0739-26-7931

(資料：総務課)

## 第12項 災害弔慰金等支給及び援護資金等貸付計画

### ■災害弔慰金・災害援護資金等実施基準等

種類	支給・貸付対象となる災害の規模	支給・貸付対象者及び支給・貸付限度額																										
災害弔慰金	(1) 市町村において住居が5世帯以上滅失した災害 (2) 都道府県において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害 (3) 都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害 (4) 災害救助法が適用された市町村をその区域内を含む都道府県が2以上ある場合の火災	市町村のうち当該災害により死亡（災害後3ヶ月間生死不明の場合を含む）した者の遺族及び負傷し、又は疾病にかかり治ったときに精神又は身体に別に定める程度の傷害がある者																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害弔慰金</th> <th>災害傷害見舞金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生計維持者</td> <td>500万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>250万円</td> <td>125万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害弔慰金	災害傷害見舞金	生計維持者	500万円	250万円	その他	250万円	125万円																	
区分	災害弔慰金	災害傷害見舞金																										
生計維持者	500万円	250万円																										
その他	250万円	125万円																										
災害援護資金	県の区域内で災害救助法による適用が行われた市町村が1以上ある自然災害	市町村の住民のうち当該都道府県内で次の被害を受けた世帯の世帯主																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">災害の種類及び程度</th> <th colspan="2">1世帯当たりの貸付限度額</th> </tr> <tr> <th>世帯主の1ヶ月以上の負傷がある場合</th> <th>世帯主の1ヶ月以上の負傷がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家財等の損害がない場合</td> <td>150万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火災等1/3以上の損害がある場合</td> <td>250万円</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>住居が半壊した場合</td> <td>270万円</td> <td>170万円</td> </tr> <tr> <td>上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合</td> <td>350万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>住居が全壊した場合</td> <td>350万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>上記の場合で住居の既存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合</td> <td></td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>住居の全体が滅失若しくは流失した場合</td> <td></td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table>	災害の種類及び程度	1世帯当たりの貸付限度額		世帯主の1ヶ月以上の負傷がある場合	世帯主の1ヶ月以上の負傷がない場合	家財等の損害がない場合	150万円		火災等1/3以上の損害がある場合	250万円	150万円	住居が半壊した場合	270万円	170万円	上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合	350万円	250万円	住居が全壊した場合	350万円	250万円	上記の場合で住居の既存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合		350万円	住居の全体が滅失若しくは流失した場合		350万円
		災害の種類及び程度		1世帯当たりの貸付限度額																								
			世帯主の1ヶ月以上の負傷がある場合	世帯主の1ヶ月以上の負傷がない場合																								
		家財等の損害がない場合	150万円																									
		火災等1/3以上の損害がある場合	250万円	150万円																								
		住居が半壊した場合	270万円	170万円																								
		上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合	350万円	250万円																								
住居が全壊した場合	350万円	250万円																										
上記の場合で住居の既存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合		350万円																										
住居の全体が滅失若しくは流失した場合		350万円																										
注(1) 所得制限有り																												
(2) 利率 年3%以内（据置期間中は無利子）																												
(3) 据置期間 3年（特別の場合は5年）																												
(4) 償還期間 10年（据置期間を含む）																												
(5) 償還方法 年賦、半年賦又は月賦																												

（資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）、町条例）

## 第6節 保健衛生計画

### 第1項 防疫計画

#### ■災害防疫における業務分掌概要

実施主体	本 部	県支部保健班（保健所）	県本部防疫班（健康対策課）	備考
検病調査		検病調査班を編成し、実施する		
健康診断		検病調査の結果必要と認め足るときは県本部と協議の上行う	健康診断を行うに必要な器材、薬剤の確保	
患者の入院		感染症患者又は病原体保有者の発生したときは速やかに入院の手続きをとる		
		患者多数発生又は交通途絶のため感染症指定医療機関に入院困難なときは他の医療機関に入院の手続きをとる	患者数、入院先などの把握等を通じてまん延対策を講じる	
生活の用に供される水の供給	県支部の指示により実施	町本部に指示する	給水ろ過班の現地派遣、自衛隊の出動要請。	
消毒	県支部の命令により実施	〃		町の被害激甚でその機能が著しく阻害され町本部が実施できないか実施しても不十分であると県本部が認めるときは県本部が代執行する。
ねずみ族昆虫駆除	県支部の指示により実施	本部に実施範囲、期間を示達する		
集団避難所	集団避難所を開設したときはその衛生管理に特に注意する（自治組織の編成）			
臨時予防接種	本部で実施することが可能と認め県支部が命令したときは、町本部において実施する	県本部の命令により対象者、期間を定めて臨時予防接種を実施する	感染症予防上必要と認めるときは、対象者期日を指定して県支部に臨時予防接種を指示する	

（資料：和歌山県地域防災計画・第3編（令和2年度修正））

## 第15節 道路交通輸送計画

### 第1項 道路交通の応急対策計画

■基本法施行規則第1条及び第5条による通行の禁止又は制限についての標示の様式

県警察本部

<p>別記様式第1（第1条関係）</p>	<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。</li> <li>2. 縁線及び区分線の太さは、1cmとする。</li> <li>3. 図示の長さの単位は、cmとする。</li> <li>4. 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。</li> </ol>
<p>別記様式第2（第5条関係）</p>	<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。</li> <li>2. 縁線及び区分線の太さは、1cmとする。</li> <li>3. 図示の長さの単位は、cmとする。</li> <li>4. 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。</li> </ol>

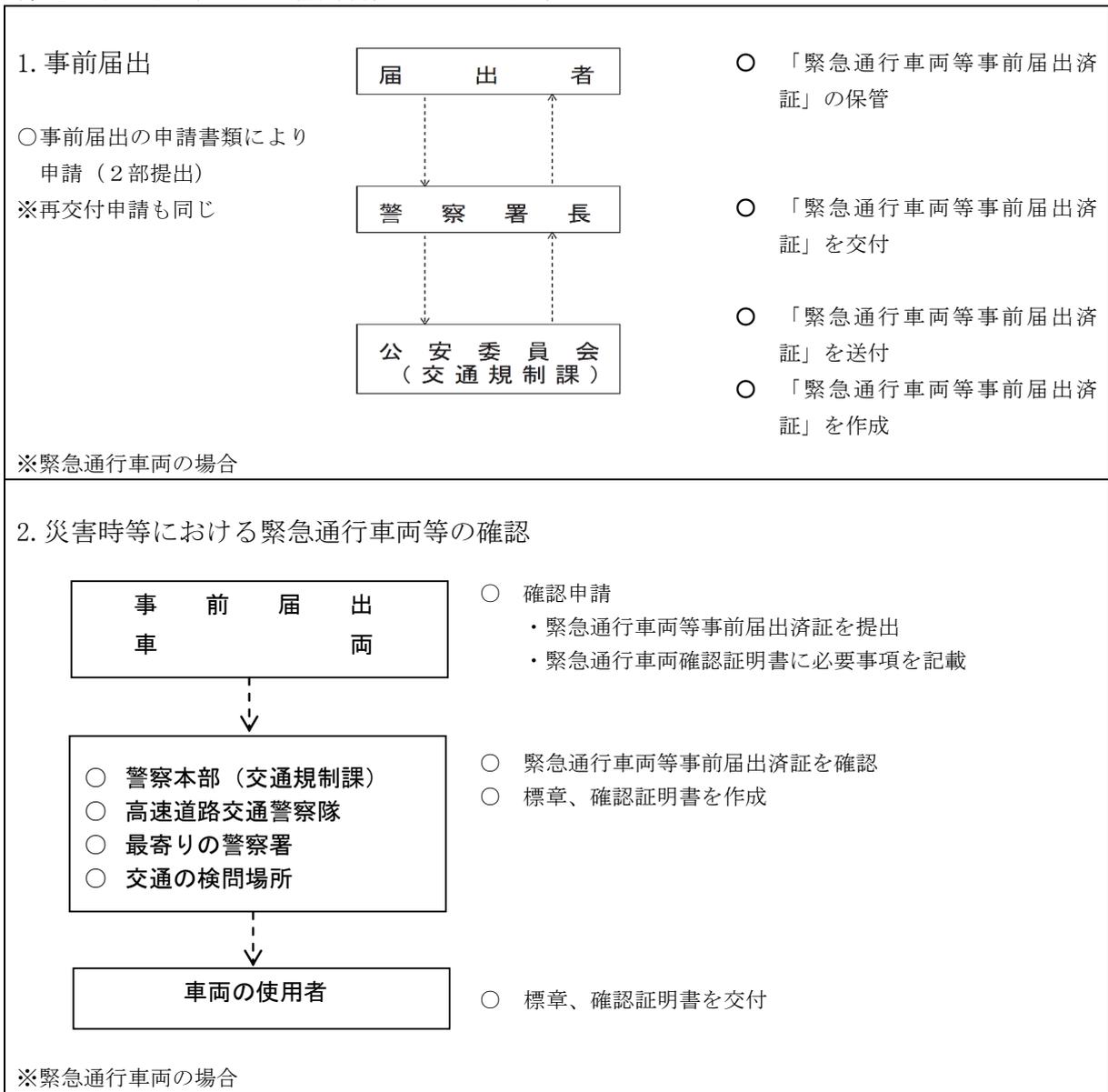
（資料：和歌山県地域防災計画・資料編53-01-00（令和2年度修正））

■基本法施行規則第6条による緊急通行車両の標章及び証明書の様式 県警察本部

<p>別記様式第3 (第6条関係)</p>  <p>The sign is rectangular with a red border. At the top left, it says '登録(車両)番号' followed by a box. In the center, the characters '緊急' are written in large red font with a yellow flower-like graphic behind them. At the bottom left, it says '有効期限' followed by boxes for year, month, and day. Dimensions are 210mm wide and 150mm high.</p>	<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。</li> <li>2. 記号の部分に表面の画像が光の反射に応じて変化する措置を施すものとする。</li> <li>3. 図示の長さの単位は、mmとする。</li> </ol>																															
<p>別記様式第4 (第6条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第 号</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">緊急通行車両確認証明書</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">公安委員会 印</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">番号標に表示されている番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員または品名)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用者</td> <td>住所</td> <td style="text-align: center;">( ) 局 番</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通行日時</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通行経路</td> <td>出発地</td> <td>目的地</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>用紙は、日本工業規格A5とする。</p>		第 号		年 月 日	緊急通行車両確認証明書			公安委員会 印			番号標に表示されている番号			車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員または品名)			使用者	住所	( ) 局 番	氏名		通行日時			通行経路	出発地	目的地			備考		
第 号		年 月 日																														
緊急通行車両確認証明書																																
公安委員会 印																																
番号標に表示されている番号																																
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員または品名)																																
使用者	住所	( ) 局 番																														
	氏名																															
通行日時																																
通行経路	出発地	目的地																														
備考																																

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編53-02-00 (令和2年度修正))

■緊急通行車両等の事前届出制度のフローチャート



(資料：和歌山県地域防災計画・資料編53-03-00（令和2年度修正）)

別記様式第1号

災害応急対策用	
緊急通行車両事前届出書	
年 月 日	
和歌山県公安委員会 殿	
申請者 住所	
氏名 印	
電話 ( ) 局 番	
番号標に標示されている番号	
車両の用途	
輸送人員又は品名	
使用者	住所 電話 ( ) -
	氏名
出 発 地	

(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類及び自動車検査証の写しを添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(表面)

災害応急対策用

第

号

### 緊急通行車両事前届出済証

年 月 日

和歌山県公安委員会

印

- 備考 1 用紙の大きさは、縦13センチメートル、横18センチメートルとする。  
 2 用紙の地の色は白色とし、文字の色は黒色とする。

(裏面)

- 注 1 災害発生時には、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。  
 2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、和歌山県公安委員会（警察署を経由）に届け出て再交付を受けてください。  
 3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。  
 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。  
 (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき。  
 (3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。

車 両 番 号	
---------	--

災害時における確認欄	確 認 日 時	年 月 日 午前・後 時 分
	確 認 場 所	
	確認者所属・氏名	

■異常気象時における道路通行規制基準

国道

路線名	担当 事務所 名	規制区間			交通量 台/日	規制条件		危険 内容
		所在地	距離標	延長 (km)		気象等 基準値	気象等 観測所	
42号	紀南河 川国道	みなべ町山内 みなべ町東岩 代	394.3 ～ 397.4	3.1	7,427	連続雨量 300mm 組合せ雨量 連続雨量 250mm 時間雨量 40mm	テレメー タ 南部観測 所	落石 等

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編53-06-01 (令和2年度修正))

高速道路

道路名	管 理 事務所	種別 (事務所体制)	通行止基準値			通行規制基準値 (第二警戒体制発令 基準値)	備考	
			I C名	連続雨量 (mm)	組合せ雨量(mm)			連続雨量(mm)
					連続雨量	時間雨量		
阪和道	和歌山	御坊 I C ～ みなべ I C	300	200	50	150		
		みなべ I C ～ 南紀田辺 I C	300	200	50	150		

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編53-06-03 (令和2年度修正))

一般国道 (県管理)

路線 名	担当 建設部	規制区間		交 通 量 T90 台/日	規制条件 (通行止)			危険内容
		所在地	延長 (km)		気象等基準値		気象等 観測所	
					連続雨量 mm	時間雨量 mm		
国道 424号	西牟婁 日高	田辺市龍神村福井 みなべ町清川	8.9	600	160	30	みなべ町清川 (砂)	落石、 土砂崩落
国道 424号	日高	みなべ町清川 みなべ町西本庄	18.0	5,300	160	30	みなべ町谷口 (地)、みなべ 町清川観測所 (砂)	落石、 土砂崩落

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編53-06-04 (令和2年度修正))

## 第2項 輸送計画

### ■災害時におけるヘリコプター発着予定地

No.	名称	所在地	座標(緯度・経度) (WGS84)	東西×南北(m) 敷地面積(m <sup>2</sup> )	水利 設備	責任者 (管理者)	連絡先 電話番号	管轄 消防本部
243	共和球場	筋24	緯度 33° 46′ 58″ 経度 135° 19′ 47″	100×100 10,000		教育学習課	0739-74-3134	日高広域 消防事務 組合消防 本部
244	清川球場	清川1267	緯度 33° 51′ 07″ 経度 135° 23′ 43″	100×100 10,000	有	教育学習課	0739-74-3134	
245	南部高等学校	芝407	緯度 33° 45′ 55″ 経度 135° 19′ 30″	100×110 11,000	有	和歌山県教育 委員会総務課	073-441-3640	
246	南部小学校	北道289	緯度 33° 45′ 55″ 経度 135° 19′ 17″	80×80 6,400	有	教育学習課	0739-74-3134	
247	ミナベ化工(株) 工場敷地	気佐藤321-2	緯度 33° 46′ 34″ 経度 135° 19′ 21″	80×100 8,000		ミナベ化工 (株) 総務グループ	0739-72-3220	
248	千里ヶ丘球場	山内1570-116	緯度 33° 46′ 30″ 経度 135° 17′ 15″	100×100 10,000		教育学習課	0739-74-3134	
249	旧清川中学校	清川2202	緯度 33° 51′ 15″ 経度 135° 23′ 58″	120×200 24,000	有	総務課	0739-72-2015	
251	上南部中学校	東本庄91	緯度 33° 47′ 32″ 経度 135° 19′ 54″	120×120 14,400	有	教育学習課	0739-74-3134	
252	町民広場	気佐藤170-3	緯度 33° 46′ 35″ 経度 135° 19′ 07″	80×80 6,400	有	教育学習課	0739-74-3134	
253	岩代小学校	西岩代2162	緯度 33° 46′ 51″ 経度 135° 16′ 49″	40×40 1,600	有	教育学習課	0739-74-3134	
254	名之内広場	清川3940	緯度 33° 50′ 57″ 経度 135° 25′ 30″	50×50 2,500	有	教育学習課	0739-74-3134	
255	高城小学校	土井431	緯度 33° 51′ 10″ 経度 135° 21′ 02″	60×60 3,600	有	教育学習課	0739-74-3134	
256	高城中学校	滝81	緯度 33° 50′ 56″ 経度 135° 21′ 25″	85×85 7,225	有	教育学習課	0739-74-3134	
	南部川右岸防災ヘ リポート	筋528		25×25		総務課	0739-72-2051	

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編55-04-00(令和2年度修正))

## 第16節 自衛隊派遣要請等の計画

### ■知事への部隊派遣要請書及び部隊等の撤収要請書の様式

別記 (3)

番 号  
日 付

和 歌 山 県 知 事 殿

市 町 村 長 名

### 部 隊 等 の 派 遣 要 請 要 求 書

災害対策基本法第68条の2の規定により、部隊等の災害派遣要請を要求します。

記

- 1 災害の状況及び派遣要請を要求する理由
  
- 2 派遣を希望する期間
  
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
  - (1) 区 域
  
  - (2) 活動内容
  
- 4 その他

別記 (4)

番 号  
日 付

和 歌 山 県 知 事 殿

市 町 村 長 名

部隊等の撤収要請

○年○月○日災害派遣を受けた部隊等の撤収を下記のとおり要請いたします。

記

1 撤収日付

2 撤収を要請する理由

## 第17節 県防災ヘリコプター活用計画

### ■和歌山県防災ヘリコプター応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、和歌山県内の市町村及び消防事務に関する一部事務組合（以下「市町村等」という。）が災害による被害を最小限に防止するため、和歌山県が所有する防災ヘリコプター（以下「防災ヘリ」という。）の応援を求めることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(協定区域)

第2条 本協定に基づき市町村等が防災ヘリの応援を求めることができる地域は、当該市町村等の行政区域とする。

(災害の範囲)

第3条 この協定において「災害」とは、消防組織法（昭和22年法律第226号）第1条に規定する水火災又は地震等の災害をいう。

(応援要請)

第4条 この協定に基づく応援要請は、市町村等の行政区域内で災害が発生した場合に当該市町村等（以下「発災市町村等」という。）の長が次のいずれかに該当するため、防災ヘリによる活動が必要と判断するとき、和歌山県知事（以下「知事」という。）に対して行うものとする。

- (1) 災害が隣接する市町村等の行政区域に拡大し、又は影響を与えるおそれのある場合
- (2) 発災市町村等の消防力によっては、災害の防衛が著しく困難と認められる場合
- (3) その他救急搬送等、緊急性があり、かつ、防災ヘリ以外に適切な手段がなく、防災ヘリによる活動が最も有効な場合

(応援要請の方法)

第5条 応援要請は、和歌山県防災航空センターに電話等により、次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 災害の種別
- (2) 災害発生の日時、場所及び被害の状況
- (3) 災害発生現場の気象状態
- (4) 災害現場の最高指揮者の職名・氏名及び連絡方法
- (5) 場外離着陸場の所在地及び地上支援体制
- (6) 応援に要する資機材の品名及び数量
- (7) その他の必要事項

(防災航空隊の派遣)

第6条 知事は、第4条の規定により応援要請を受けたときは、災害発生現場の気象状態を確認のうえ、和歌山県防災航空隊（以下「防災航空隊」という。）を派遣するものとする。

2 第4条の規定による応援要請に応じることができない場合は、知事は、その旨を速やかに発災市町村等の長に通報するものとする。

(防災航空隊の隊員の指揮)

第7条 前条第1項の規定により応援する場合において、災害現場における防災航空隊の隊員（以下「隊員」という。）の指揮は、発災市町村等の消防長（消防本部を置かない町村にあっては、当該町村長）が行うものとする。ただし、緊急の場合は、災害現場の最高指揮者が行うことができるものとする。

(消防活動に従事する場合の特例)

第8条 第4条の規定による応援要請に基づき隊員が消防活動に従事する場合には、発災市町村等の長から隊員を派遣している市町村等の長に対して、和歌山県下消防広域相互応援協定（以下「相互応援協定」という。）第4条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

（経費負担）

第9条 この協定に基づく応援に要する運航経費は、和歌山県が負担するものとする。

2 前条に該当する活動に従事する場合においても、応援に要する運航経費は、相互応援協定第8条の規定にかかわらず、和歌山県が負担するものとする。

（その他）

第10条 この協定に定めのない事項は、和歌山県及び市町村等が協議して定めるものとする。

（適用）

第11条 この協定は、平成8年3月1日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書59通を作成し、知事及び市町村等の長が記名押印のうえ、各自それぞれ1通を所持する。

平成8年2月22日

和歌山県知事 西口勇

和歌山市長 尾崎吉弘

海南市長 石田真敏

橋本市長 北村翼

有田市長 中本重夫

御坊市長 柏木征夫

田辺市長 脇中孝

新宮市長 岸順三

下津町長 橋爪麟児

野上町長 黒西健司

美里町長 小馬場俊彦

打田町長 根来公士

粉阿町長 岡正之

那賀町長 東健児

桃山町長 山下忠男

貴志川町長 中村慎司

桃山町長 中村隆行

かつらぎ町長 南 衛

高野口町長 松本一郎

九度山町長 奥野恒太郎

高野町長 西田正弘

花園村長 部矢敏三

湯浅町長 妻木尚武

広川町長 石原久男  
吉備町長 平松貞昭  
金屋町長 熊ノ郷健  
清水町長 川原淳造  
美浜町長 成瀬峯次  
日高町長 志賀政憲  
由良町長 中井勤  
川辺町長 柏木勉  
中津村長 笹 朝一  
美山村長 池本功  
龍神村長 古久保治一  
南部川村長 山田五良  
南部町長 山崎繁雄  
印南町長 大谷泰治  
白浜町長 真鍋清兵衛  
中辺路町長 廣畑一夫  
大塔村長 松本善美  
上富田町長 山根好一  
日置川町長 三倉重夫  
すさみ町長 桂功  
串本町長 岸谷 昇  
那智勝浦町長 湯浅昌治  
太地町長 濱中節夫  
古座町長 城 盛治  
古座川町長 田中誠也  
熊野川町長 宮本留雄  
本宮町長 中山喜弘  
北山村長 三谷雄明  
野上美里消防組合管理者 黒西健司  
那賀郡消防組合管理者 中村隆行  
伊部消防組合管理者 南衛  
有田消防組合管理者 平松貞昭  
湯浅広川消防組合管理者 妻木尚武  
日高広域消防事務組合管理者 志賀政憲  
大辺路消防組合管理者 桂功  
古座川消防組合管理者 田中誠也

(資料：和歌山県地域防災計画・資料編（令和2年度修正）)

## 第18節 応援協力関連計画

### ■市町の相互応援に関する協定

協定名	締結年月日	協定機関
和歌山県防災ヘリコプター応援協定	H8. 2. 22	和歌山県、県内全市町村、県内全消防組合
水道災害相互応援対策要綱に基づく協定	H8. 2. 23	日本水道協会和歌山県支部 ※和歌山県支部所属市町村等
和歌山県下消防広域相互応援協定	H8. 3. 1	県内全市町村、県内全消防組合
全国梅サミット協議会加盟市町災害時相互応援協定	H29. 4. 3	水戸市、安中市、越生町、青梅市、小田原市、熱海市、知多市、奈良市、湯河原町、太宰府市、伊豆市、若狭町
災害時相互応援に関する協定	H25. 12. 4	福島県新地町
災害時における応急対策活動の相互応援に関する協定	H28. 8. 10	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町

### ■その他協定

協定名	締結年月日	協定機関
災害時におけるヘリコプター発着に関する申し合わせ	S46. 3. 16	ミナベ化工株式会社
災害時の医療救護に関する協定	H11. 8. 10	日高医師会
防災関係の協働事業に関する協定	H19. 12. 3	紀州農業協同組合
災害時及び緊急を要する場合の応急対策業務に関する協定	H21. 7. 1	みなべ町建設業協同組合
災害発生時における復旧支援活動に関する協定	H23. 2. 1	和歌山県自動車整備振興会田辺支部
みなべ町小目津地区津波避難路の管理に関する協定	H24. 9. 1	大和リゾート株式会社
みなべ町災害ボランティア活動センターの設置等に関する協定	H24. 10. 26	みなべ町社会福祉協議会
みなべ町大目津地区津波避難路の管理に関する協定	H24. 12. 27	大阪星光学院中学・高等学校
特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	H25. 3. 12	N T T西日本株式会社和歌山支店
災害時等における地域の安心の確保等に関する協定	H25. 12. 9	御坊日高老人福祉施設事務組合
災害時等における地域の安心の確保等に関する協定	H25. 12. 18	社会福祉法人清英会介護老人福祉施設 虹
災害時等における地域の安心の確保等に関する協定	H25. 12. 18	社会福祉法人なかよし福祉会

協定名	締結年月日	協定機関
災害時における生活物資等の供給に関する協定	H26. 1. 15	株式会社ココカラファインヘルスケア
津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定	H26. 9. 29	西日本高速道路株式会社関西支社 和歌山高速道路事務所
災害発生時における応急対策業務に関する協定	H26. 10. 2	和歌山県L P ガス協会田辺支部
災害の発生時における輸送及び荷さばき業務等の協力に関する協定	H26. 10. 14	和歌山県トラック協会
災害時における住家の被害認定に関する協定	H27. 1. 30	一般社団法人和歌山県建築士会
災害時における住家の被害認定に関する協定	H27. 1. 30	一般社団法人和歌山県建築士事務所協会
災害時における住家の被害認定に関する協定	H27. 1. 30	公益社団法人日本建築家協会
防災A Rシステム利用に関する協定	H27. 2. 23	一般社団法人全国防災共助協会
災害時における物資供給に関する協定	H27. 6. 22	N P O 法人 コメリ災害対策センター
災害発生時におけるみなべ町とみなべ町内郵便局の協力に関する協定	H27. 7. 21	みなべ町内郵便局
「道の駅」防災利用に関する基本協定	H27. 11. 17	国土交通省近畿地方整備局、和歌山県、田辺市、新宮市、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町
災害時における住家の被害認定に関する協定	H28. 1. 22	一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会
桜川排水樋門の管理に関する協定	H28. 4. 25	和歌山県
災害時におけるヘリコプターによる応援に関する協定	H28. 6. 29	特定非営利活動法人全日本ヘリコプター協議会
津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	H28. 12. 13	ミナベ化工株式会社、気佐藤区自主防災会、新庄区自主防災会
津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	H29. 1. 23	株式会社ウメタ、山内区自主防災会
災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定書	H29. 3. 29	かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、日高町、日高川町、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、北山村、串本町
津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	H29. 3. 30	紀州農業協同組合

協定名	締結年月日	協定機関
大規模災害における災害廃棄物の処理等に関する覚書	H29. 4. 1	一般社団法人和歌山県産業資源循環協会
災害廃棄物の処理等に関する基本協定	H29. 12. 1	大栄環境ホールディングス株式会社
大規模災害における災害廃棄物の処理等に関する協定	H30. 8. 1	きのくに環境整備協同組合、一般社団法人和歌山県清掃連合会
災害時における避難所等施設利用に関する協定	H30. 11. 1	南部高等学校
災害時における避難所等施設利用に関する協定	R1. 11. 1	ホテル&リゾート和歌山みなべ
災害発生時における法律相談業務等に関する協定	R1. 12. 16	和歌山弁護士会
災害時における消防用水等の確保に関する協定	R1. 12. 16	紀南生コンクリート協同組合
災害時における物資の供給に関する協定	R2. 5. 29	浜田包装資材株式会社
災害に係る情報発信等に関する協定	R3. 12. 20	ヤフー株式会社
津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定	R4. 1. 14	社会福祉法人イエス団
災害時等における福祉避難所に関する協定	R4. 1. 14	社会福祉法人イエス団

## 第4章 災害復旧計画

### 第3節 罹災証明書発行計画

■り災証明書交付申請書・委任状・罹災証明書

別記様式第1号（第3条関係）

### り災証明書交付申請書

みなべ町長

様

		第	号
※申請者	住 所 日高郡みなべ町		
本人確認できるものを提示してください (関係)	電話		
	フリガナ		
	氏 名		
	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 居住者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 代理人 (       )		
※申請年月日	年       月       日		
※り災年月日	年       月       日		
※り災場所等	みなべ町 <input type="checkbox"/> 住 家 <input type="checkbox"/> 非住家		
※り災世帯の構成員	氏 名	性別	年齢
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
※災害区分	<input type="checkbox"/> 台風（第    号） <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他（       ）		
※り災状況	<input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 収用物 <input type="checkbox"/> その他（       ）		

り災程度	<input type="checkbox"/> 全壊                      大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊                      準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊) <input type="checkbox"/> その他（       ）
特記事項	
用途	<input type="checkbox"/> 災害救助関係 <input type="checkbox"/> 保険請求 <input type="checkbox"/> その他（       ）
事実確認	<input type="checkbox"/> （       地区）支所長・連絡所長 <input type="checkbox"/> 災害対策課職員 <input type="checkbox"/> 災害調査員（氏名       ） <input type="checkbox"/> その他（       ）
備考	

年       月       日 交付

## 委任状

私は、

受任者	住 所
	フリガナ
	氏 名

を私の代理人に選任し、り災証明書の交付の申請及び受領に関する行為を委任します。

年 月 日

住 所

委任者

氏名

印

# 記入例

別記様式第1号（第3条関係）

## り災証明書交付申請書

みなべ町長

様

第 号

※ 申請者  本人確認できるものを提示してください （関係）	住 所 日高郡みなべ町芝〇〇〇-〇 電話 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇				
	フリガナ ミナベ タロウ				
	氏 名 南部 太郎				
	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 居住者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 代理人（    ）				
※申請年月日	令和2年 9月 1日				
※り災年月日	令和2年 8月 20日				
※り災場所等	みなべ町 <input checked="" type="checkbox"/> 住 家 <input type="checkbox"/> 非住家				
※り災世帯の 構 成 員	氏 名	性別	年齢		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	南部 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	50		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	南部 花子	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	49		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	南部 次郎	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	18		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
※災 害 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 台風（第 10 号） <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他（    ）				
※り 災 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 収用物 <input type="checkbox"/> その他（    ）				

り 災 程 度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない（一部損壊） <input type="checkbox"/> その他（    ）				
特 記 事 項					
用 途	<input type="checkbox"/> 災害救助関係 <input type="checkbox"/> 保険請求 <input type="checkbox"/> その他（    ）				
事 実 確 認	<input type="checkbox"/> （    地区）支所長・連絡所長 <input type="checkbox"/> 災害対策課職員 <input type="checkbox"/> 災害調査員（氏名    ） <input type="checkbox"/> その他（    ）				
備 考					

年 月 日 交付

委任状

記入例

私は、

受任者	住 所	みなべ町芝〇〇〇
	フリガナ	ミナベ ジロウ
	氏 名	南部 二郎

を私の代理人に選任し、り災証明書の交付の申請及び受領に関する行為を委任します。

令和2年 8月 30日

住 所 みなべ町芝〇〇〇-〇

委任者

氏名 南部 太郎



※この委任状は被害家屋の所有者、もしくは所有者と同一世帯員以外の方が申請する場合のみ必要となります。

## 罹災証明書

世帯主住所	
世帯主氏名	
世帯構成員	

罹災原因	年 月 日の による
------	------------

被災住家 <sup>※</sup> の 所在地	
住家 <sup>※</sup> の被害 の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない (一部損壊)
浸水区分	

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

住家以外の被害	
---------	--

特記事項	
------	--

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

みなべ町長

